

第8期北海道総合開発計画の中間点検以降における状況の変化について

国土交通省 北海道局

令和3年10月14日

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響**
- 2 第8期計画の中間点検以降における主な政策**

新型コロナウイルス感染症による影響(概要)

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の影響を受け、インバウンド需要の消失、外出自粛等に伴う個人消費を中心とした内需の下押し、貿易相手国の経済活動の停止等による外需の大幅減少等により、我が国及び北海道経済は厳しい状況。一方で、デジタル技術を活用した柔軟な働き方、東京一極集中が変化する兆しなどが現れてきている。

【経済・産業】

経済の状況、今後の見通し * 9~11頁

- ・日本の2020年度のGDPは、マイナス成長。北海道の2020年度のGDPは、マイナス成長の見通し。
- ・全国・北海道の2021年度の景気の現状判断DIは、多くの月で50.0を下回った。

【参考データ】

2020年度の実質GDP成長率(対前年度比) 日本:4.4%減 [出典1]、北海道:5.1%減~6.2%減 [出典2]
 景気ウォッチャー調査(2021.8)全国34.7、北海道:36.6 [出典3]

企業業績 * 12頁

- ・感染症による影響で業績に「マイナスの影響がある」道内企業は、約7割。
- ・業種別(全国)では、「飲食店」、「医薬品・日用雑貨品小売」、「繊維・繊維製品・服飾品卸売」、「旅館・ホテル」は約9割が「マイナスの影響がある」と回答。

【参考データ】

業績に「マイナスの影響がある」と見込む企業の割合(2021年6月時点):北海道69.5% [出典4]
 業種別(全国)では、「飲食店」(90.9%)、「医薬品・日用雑貨品小売」(90.0%)、「繊維・繊維製品・服飾品卸売」(89.9%)、「旅館・ホテル」(87.8%)が高い。 [出典5]

雇用 * 13,14頁

- ・2020年以降も、全国・北海道ともに完全失業率は上昇傾向。
- ・2020年の宿泊業・飲食サービス業(北海道)の就業者は、前年から2万人減少(対前年比9.1%減)。

【参考データ】

完全失業率(2021年4-6月期):全国3.0%、北海道2.9%、対前同期比 全国17万人増、北海道1万人減
 宿泊・飲食サービス業就業者(2020年対前年比):全国29万人減(6.9%減)、北海道2万人減(9.1%減) [出典6]

倒産等 * 15頁

- ・2020年の倒産件数は前年と比べて全国・北海道ともに減少。
- ・休廃業・解散の企業件数は全国・北海道ともに増加。

【参考データ】

2020年対前年比 全 国:倒産 7.3%減、休廃業・解散 14.7%増
 北海道:倒産 17.5%減、休廃業・解散 0.3%増 [出典7]

個人消費等 * 16~23頁(観光は32~35頁)

- ・北海道は感染症の影響により厳しい状況にあるが、個人消費は持ち直しの動き。生産活動は緩やかに持ち直しの傾向。
- ・観光は旅行自粛・入国制限等により厳しい状況。
- ・2020年の外食産業の売上げは、対前年比約15%減。パブレストラン/居酒屋は対前年比49.5%減。
- ・2020年以降、フードデリバリー、インターネットを利用した食料支出額が増加。

【参考データ】(全国)

外食産業の業態別売上高(2020年対前年比) 全体15.1%減、うちパブレストラン/居酒屋:49.5%減 [出典8]
 インターネットを利用した食料支出(1世帯当たり)(2020年1月)2,154円 → (2021年6月)4,222円 [出典9]

輸出入 * 24~27頁

- ・2020年の輸出入総額は、全国が12.4%減に対し、北海道は29.3%減。
- ・北海道は、再輸出品、自動車の部分品、魚介類・同調製品等が減少。
- ・北海道の食品輸出額は、輸出先国の外食需要の減少等に伴いホタテガイの輸出単価が下落した影響等により減少。

【参考データ】

輸出入総額(2020年) 全国:136.2兆円(対前年比12.4%減) [出典10]
 北海道:1.1兆円(対前年比29.3%減) [出典11]
 北海道産食品輸出額(2020年):578億円(対前年比13.0%減)。特にホタテガイ(96.4億円減)、ナマコ(8.7億円減)の影響が大きい。 [出典12]

新型コロナウイルス感染症による影響(概要)

物流 * 28~31頁

- ・2020年2月~2021年6月の国道の大型車の交通量は、概ね前年の9割で推移。
- ・2020年の自動車・鉄道・航空・内貿に係る貨物量は対前年で減少傾向。
- ・2021年の航空貨物(国際)の貨物輸送量は、全国・北海道ともに増加で推移。

【参考データ】

高速道路(北海道): (2019年度)182,680台/日 → (2020年度)146,105台/日 [出典13]
 一般国道(北海道): (2020年4月の例) 対前年同月比 小型車:41.6%、大型車:90.9% [出典14]
 自動車貨物輸送量: (2020年1~9月) 対前年同期比 全国 10.8%減、北海道 8.8%減 [出典15]
 鉄道貨物輸送量: (2020年) 対前年比 全国 7.6%減、北海道 1.4%減 [出典16]
 航空貨物輸送量: (2020年) 対前年比 全国(国際) 14.9%減、(国内) 32.2%減 [出典17]
 北海道(国際) 42.6%減、(国内) 30.3%減 [出典18]
 内貿貨物量: (2020年) 対前年比 全国 11.9%減、北海道 12.5%減 [出典19]

観光 * 32~35頁

- ・2020年の来道外国人旅行者数は、53万人(対前年比82.4%減)。
- ・2020年の道外日本人観光客は、261万人(対前年比59.2%減)。

【参考データ】

来道外国人旅行者数: (2019年)301万人 → (2020年)53万人(248万人減) [出典20]
 観光入込客(道外日本人客): (2019年)640万人 → (2020年)261万人(379万人減) [出典21]

交通量・輸送人員等(北海道) * 36頁

- ・2020年度の公共交通機関の旅客数・輸送人員は減少傾向。

【参考データ】(北海道)

鉄道旅客数: (2019年度)37,295万人 → (2020年度)26,732万人 [出典22]
 乗合バス輸送人員: (2019年度)17,626万人 → (2020年度)12,341万人 [出典23]
 ハイヤー・タクシー輸送人員: (2019年度)8,451万人 → (2020年度)4,902万人 [出典23]

【地域・暮らし】

人口移動 * 38~40頁

- ・2020年の北海道から道外への転出が大幅に減少。
- ・東京都の転入超過も大幅に減少。

【参考データ】

転出超過数(北海道): (2019年)7,760人 → (2020年)1,675人。うち、関東への転出超過数が4,880人減
 札幌市から道外への転出が大きく減少し、2020年の札幌市の転入超過数が1,397人増加 [出典24]
 東京都の2020年4月の転入超過数 前年同月比:48%減 [出典25]

生活への影響 * 42~45頁

- ・自宅での内食・中食が増加する一方、外食が減少。

【参考データ】(全国)

コロナ禍において内食が増加:33.4%、中食が増加:25.2%(2020年10~11月調査) [出典27]

少子化の懸念 * 41頁

- ・2020年の妊娠届出数が大幅に減少。

【参考データ】

2020年対前年比 全国 4.9%減、北海道 6.6%減 [出典26]

地方移住への関心等 * 46~48頁

- ・2020年以降、全国、北海道ともテレワークの実施率が上昇。
- ・感染症の影響により、地方移住への関心を持つ人が増加。

【参考データ】(全国)

テレワークの実施率(2021年4~5月):全国30.8%、東京都23区53.5% [出典28]
 地方移住への関心(東京都23区、20歳代)*「強い関心がある」~「やや関心がある」の回答
 (2019年12月)38.9% → (2021年4~5月)48.2% [出典28]

新型コロナウイルス感染症による影響(概要)

<出典一覧>

【経済・産業】

- [出典1]: 内閣府「四半期別GDP速報(2021年4-6月期 2次速報値)(令和3年9月8日公表)」
- [出典2]: 北洋銀行「2021年度北海道経済の見通し<改訂>」(令和3年8月12日公表)及び北海道銀行「北海道経済の見通し(2021年度年央改訂)」(令和3年8月2日公表)
- [出典3]: 内閣府「景気ウォッチャー調査」
- [出典4]: 株式会社帝国データバンク札幌支店「新型コロナウイルス感染症に対する道内企業の意識調査(2021年6月)」
- [出典5]: 株式会社帝国データバンク「新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査(2021年7月)」
- [出典6]: 総務省「労働力調査」
- [出典7]: 東京商工リサーチ「企業倒産状況」、「2020年北海道内の『休廃業・解散企業』動向調査」
- [出典8]: (一社)日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」
- [出典9]: 総務省「家計消費状況調査(全国(二人以上の世帯) 支出金額)」
- [出典10]: 財務省「貿易統計 令和2年分(確々報)」
- [出典11]: 函館税関「令和2年分 北海道外国貿易概況(速報)」
- [出典12]: 北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」
- [出典13]: NEXCO東日本「高速道路の月別通行台数」
- [出典14]: 北海道開発局調べ
- [出典15]: 国土交通省「自動車輸送統計調査」
- [出典16]: 国土交通省「鉄道輸送統計調査」
- [出典17]: 国土交通省航空局「空港管理状況調書」
- [出典18]: 国土交通省航空局「空港管理状況調書」
- [出典19]: 国土交通省「港湾統計(港別集計値)」
- [出典20]: 日本政府観光局「訪日外客数」、北海道「北海道観光入込客数調査報告書」
- [出典21]: 北海道「北海道観光入込客数調査報告書」
- [出典22]: 国土交通省「鉄道輸送統計調査」
- [出典23]: 北海道交通政策局交通企画課「北海道の交通の状況」、北海道運輸局「数字でみる北海道の運輸 令和元年版」、「北海道の運輸の動き 月報(令和3年7月発表)」

【地域・暮らし】

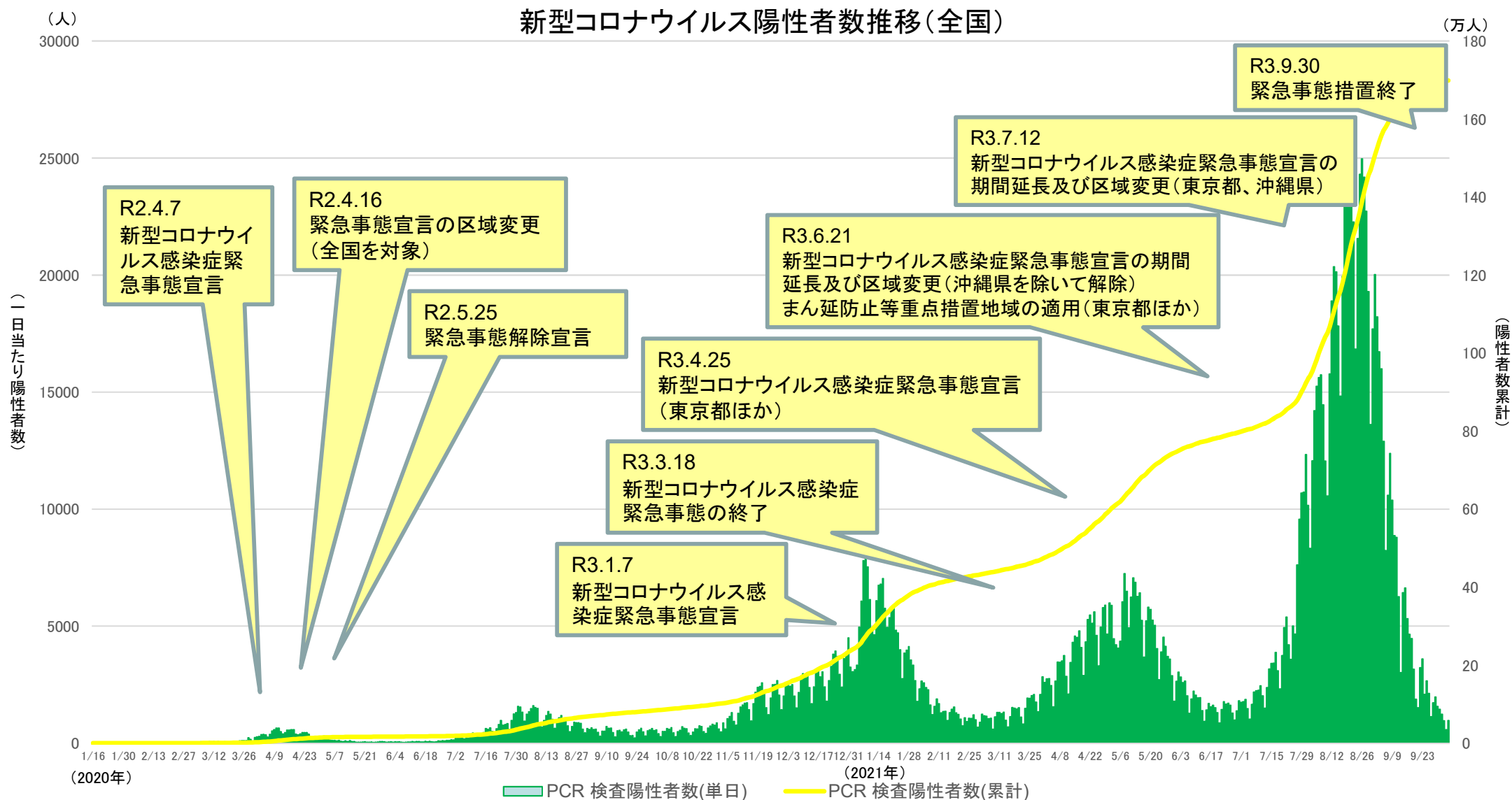
- [出典24]: 【道内】 北海道総合政策部情報統計局統計課「北海道住民基本台帳人口移動報告」
【道外】 転入: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」
転出: 北海道総合政策部情報統計局統計課「北海道住民基本台帳人口移動報告」
- [出典25]: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」
- [出典26]: 厚生労働省「妊娠届出数の状況について」(令和3年8月27日)
- [出典27]: (一社)Jミルク「牛乳乳製品に関する食生活動向調査2020」
- [出典28]: 内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和3年6月4日)

1 新型コロナウイルス感染症による影響

- I 新型コロナウイルス感染者数推移(全国、北海道)
- II 経済、産業の主な影響
- III 地域、暮らしの主な影響

【I-1】新型コロナウイルスの感染者数推移(全国)

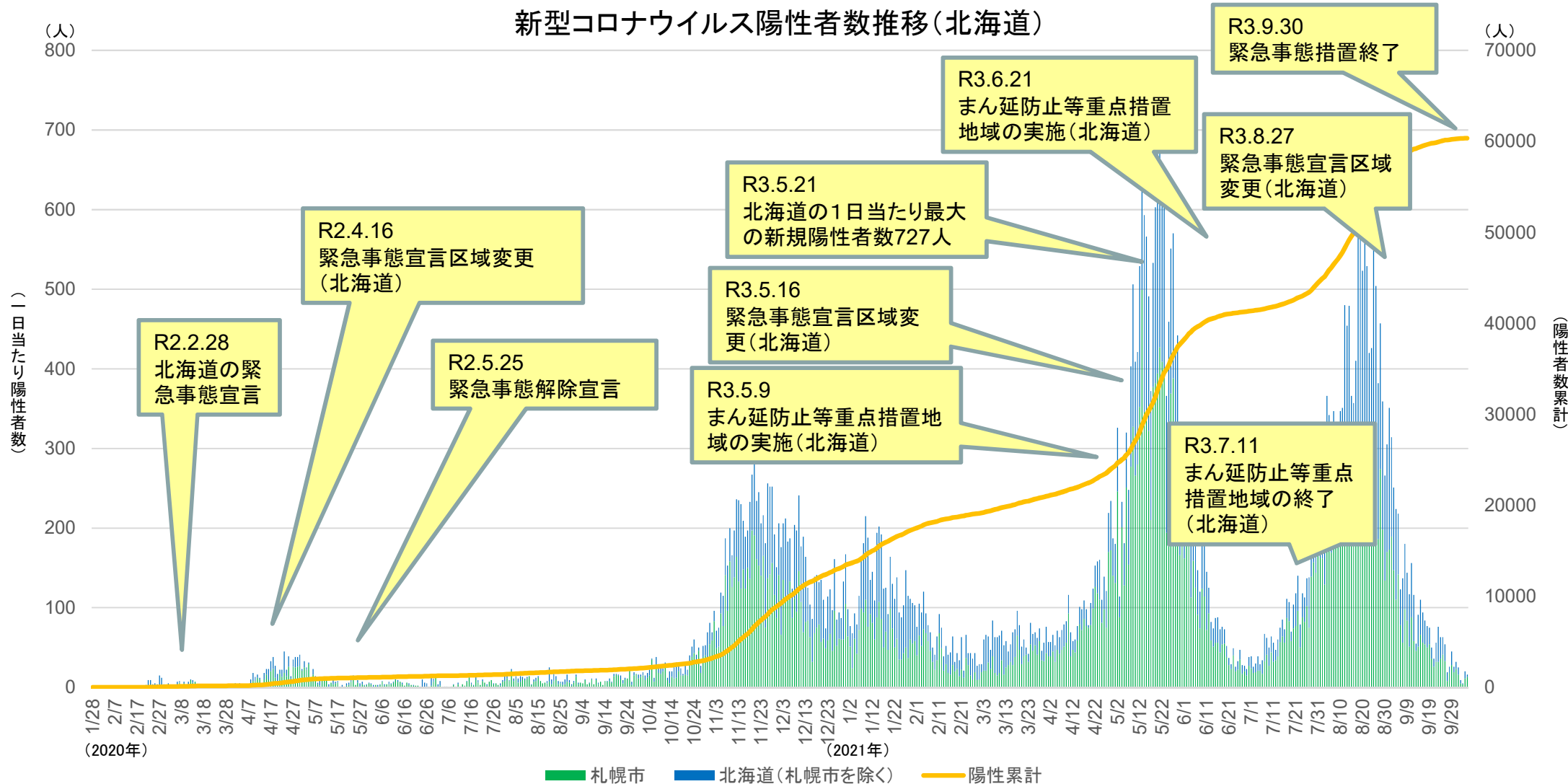
2021(令和3)年10月5日現在、国内での新型コロナウイルス感染症の感染者は延べ約170万人。



注：令和3年10月5日現在
出典：厚生労働省HPから北海道局作成

【I-2】新型コロナウイルスの感染者数推移(北海道)

- 北海道における新型コロナウイルス感染者数は、2020(令和2)年1月下旬からこれまで(2021(令和3)年10月6日現在)延べ約6万人。このうち札幌市はおよそ6割で約3万7千人。
- 1日当たり最大の新規感染者数は、2021年5月21日の727人(うち札幌市は427人)。



注: 令和3年10月6日現在
 出典: 北海道HP、札幌市HPから北海道局作成

1 新型コロナウイルス感染症による影響

- I 新型コロナウイルス感染者数推移(全国、北海道)
- II 経済、産業の主な影響
- III 地域、暮らしの主な影響

【Ⅱ-1】日本経済の状況、今後の見通し(全国)

- 2021年度のGDP成長率は、実質で3.7%程度、名目で3.1%程度と見込まれる。感染拡大防止のために経済活動を抑制してきたこともあり、年度前半は緩やかな回復となるが、公的支出により経済を下支えする中で、ワクチン接種の促進等もあってサービス消費が回復に向かい、輸出や設備投資の着実な増加とあいまって、年度後半に回復ペースが速まり、GDPは2021年中にコロナ前の水準を回復することが見込まれる(「令和3(2021)年度内閣府年央試算のポイント」(内閣府))。
- 2021年4-6月期の実質GDP(国内総生産)の成長率は、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)、民間在庫変動、公的固定資本形成がマイナスに寄与したものの、民間最終消費支出、民間企業設備、民間住宅、政府最終消費支出がプラスに寄与したことなどから、前期比で0.5%増(年率1.9%増)となった(2四半期ぶりのプラス)。また、名目GDP成長率は前期比で0.1%減となった(2期連続のマイナス)(「四半期別GDP速報(2021年4-6月期 2次速報値)(令和3年9月8日)」(内閣府))。

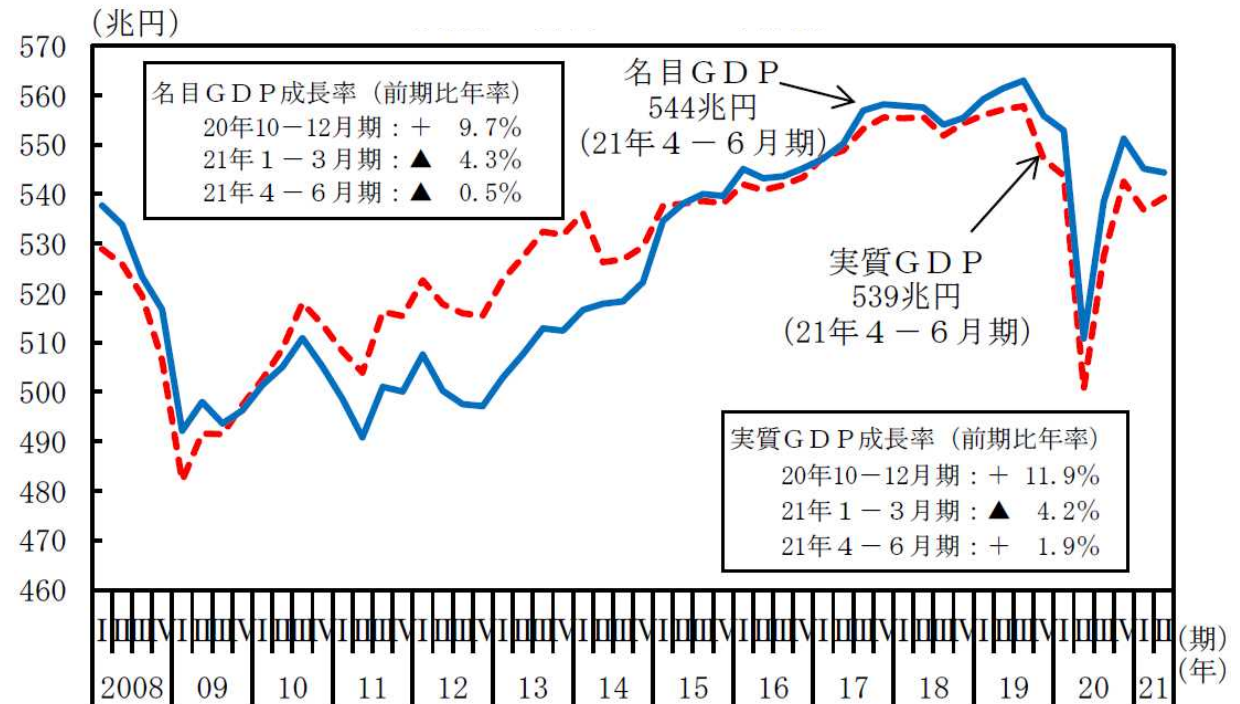
我が国経済の主要経済指標

(実質値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
実質国内総支出(GDP)				
(前期比年率)	0.0	▲ 4.6	▲ 0.5	▲ 4.4
(前年同期比)				
国内需要	(0.5)	(▲ 3.8)	(▲ 0.1)	(▲ 3.8)
民間需要	(0.0)	(▲ 4.6)	(▲ 0.6)	(▲ 4.7)
民間最終消費支出	▲ 0.3	▲ 5.8	▲ 1.0	▲ 5.8
民間住宅	3.9	▲ 7.1	2.5	▲ 7.2
民間企業設備	0.1	▲ 6.0	▲ 0.6	▲ 6.8
民間在庫変動	(0.0)	(▲ 0.1)	(▲ 0.0)	(▲ 0.2)
公的需要	(0.4)	(0.8)	(0.5)	(0.9)
政府最終消費支出	1.9	2.8	2.0	3.4
公的固定資本形成	1.3	3.6	1.5	4.2
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.4)	(▲ 0.8)	(▲ 0.4)	(▲ 0.6)
財貨・サービスの輸出	▲ 1.5	▲ 11.7	▲ 2.2	▲ 10.4
財貨・サービスの輸入	1.0	▲ 7.3	0.2	▲ 6.8
最終需要	▲ 0.0	▲ 4.5	▲ 0.5	▲ 4.3
実質国民総所得(GNI)	0.2	▲ 3.7	▲ 0.3	▲ 3.5
実質雇用者報酬	1.3	▲ 1.8	1.1	▲ 1.9

出典:内閣府「月例経済報告 主要経済指標」(令和3年9月)

実質・名目GDPの推移

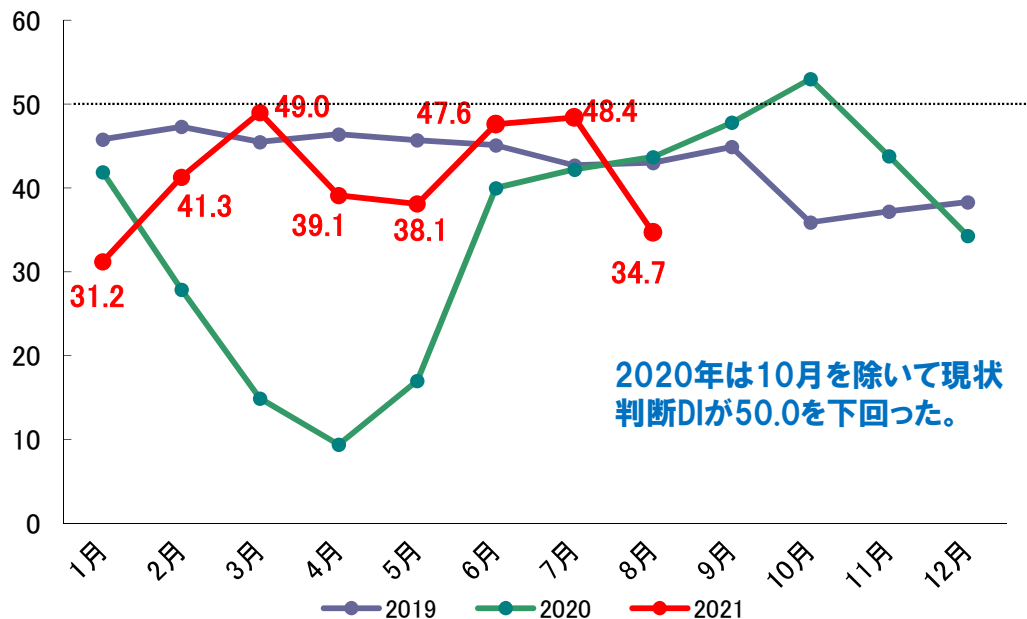


出典:内閣府「月例経済報告 主要経済指標」(令和3年9月)

【Ⅱ-2】日本経済の状況、今後の見通し(全国)

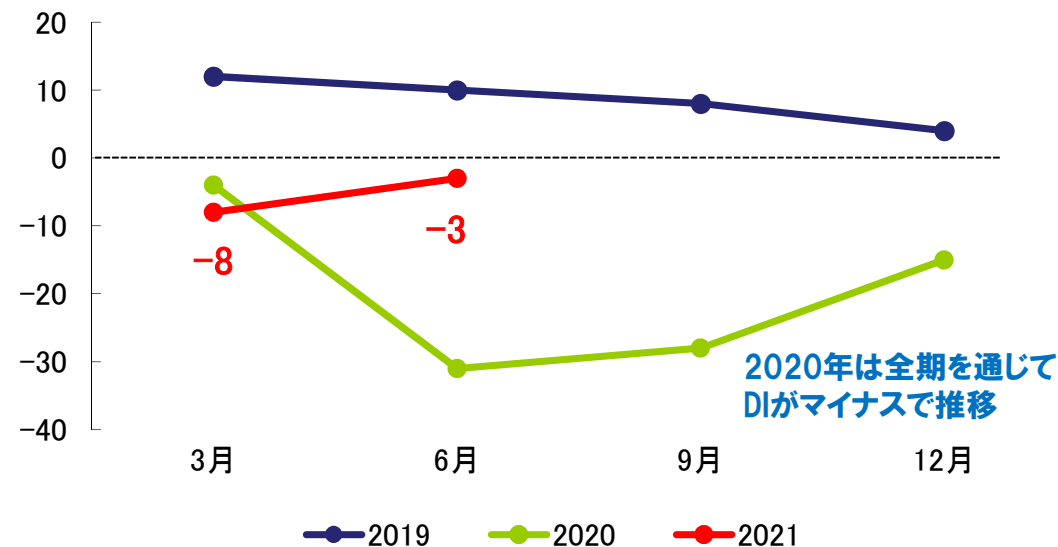
- 景気の現状判断DIは、2020年はほぼ全期間で50.0を下回って推移し、2021年もこれまでは50.0を下回っている。

景気ウォッチャー調査 (季節調整値) (全国)



出典：内閣府「景気ウォッチャー調査」から北海道局作成

企業短期経済観測調査 (全国)



出典：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」から北海道局作成

※景気の現状判断DI

景気の現状判断DI(季節調整値)とは、景気の現状に対する5段階の判断に、それぞれ以下の点数を与え、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じて、原数値DIを算出し季節調整を加えたもの。

家計動向、企業動向、雇用等、代表的な経済活動項目の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種の適当な職種の中から選定した2,050人を調査客体としている。通常は回答に占める「(やや)良くなっている」の割合が高くなると判断DIの原数値は100に近づき、回答に占める「(やや)悪くなっている」の割合が高くなると、判断DIの原数値は0に近づく。

評価	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている
点数	+1	+0.75	+0.5	+0.25	0

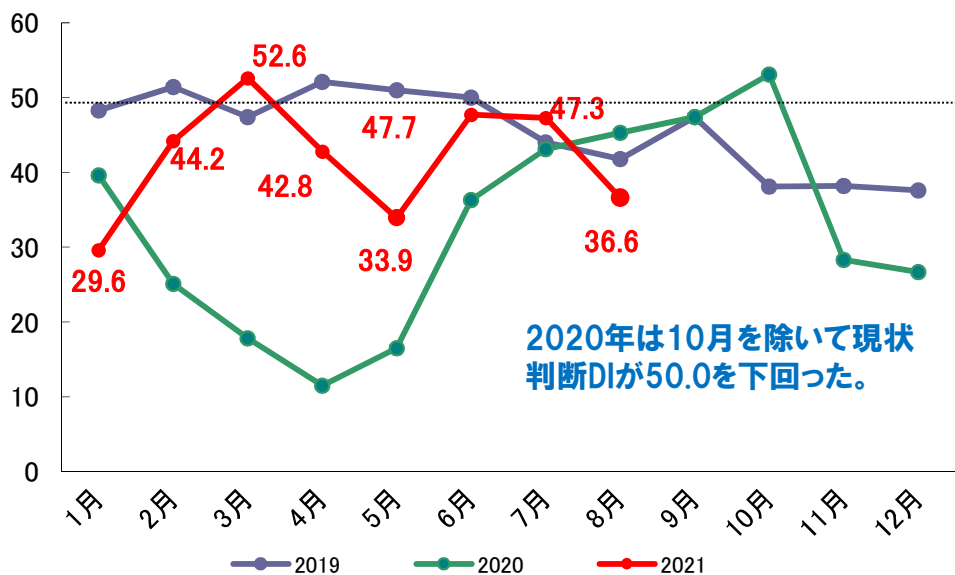
- 2020年度の道内実質経済成長率は、5～6%前後のマイナス成長の見通し。
- 2021年度については、3%前後のプラス成長の見通し。
- 景気の現状判断DIは、2020年はほぼ全期間で50.0を下回って推移し、2021年もこれまで3月を除き50.0を下回っている。

道内実質経済成長率の見込み及び見通し

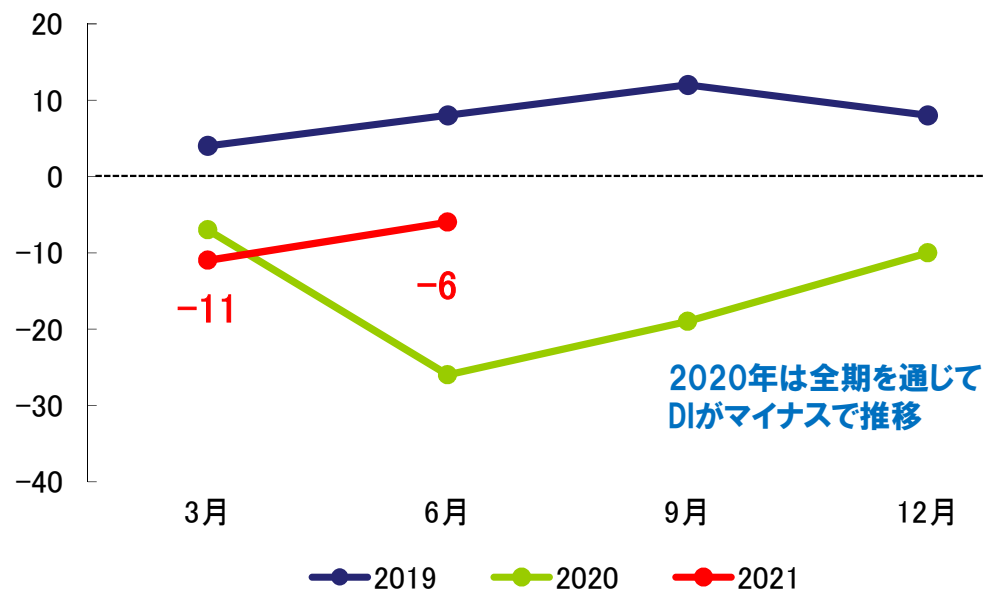
2019年度 前年度比伸率 (実績見込)	2020年度 前年度比伸率 (見通し)	2021年度 前年度比伸率 (見通し)
0.1～0.4%	▲5.1～▲6.2%	3.0～3.1%

注：いずれも推計値
出典：北洋銀行「2021年度北海道経済の見通し<改訂>」(令和3年8月12日公表)及び北海道銀行「北海道経済の見通し(2021年度年央改訂)」(令和3年8月2日公表)を基に北海道局作成

景気ウォッチャー調査(季節調整値)(北海道)



企業短期経済観測調査(北海道)

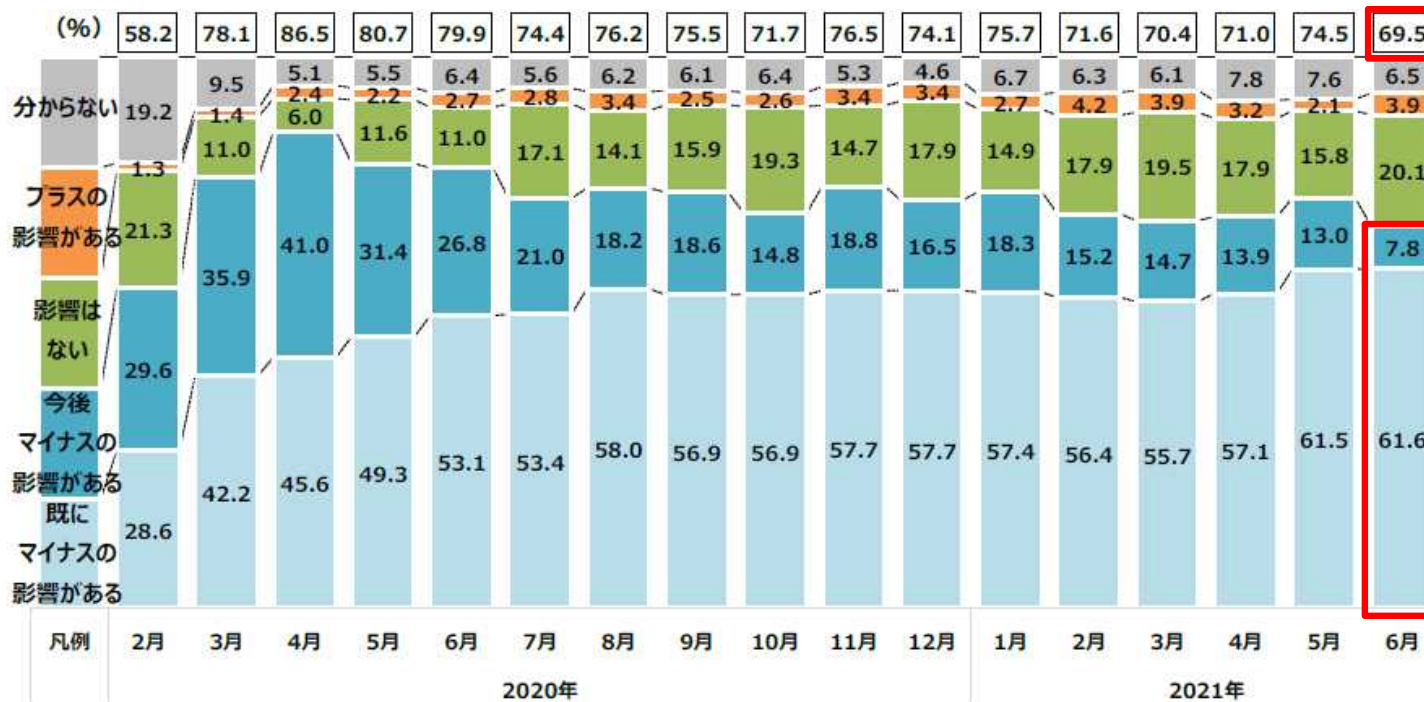


【Ⅱ-4】企業業績への影響

- 道内企業の新型コロナウイルス感染症による業績への影響について、「既にマイナスの影響がある」企業は61.6%で、「今後マイナスの影響がある」企業と合わせると全体の約7割となっている(2021年6月、北海道)。
- マイナスの影響がある業種は飲食店が最も高く90.9%、次いで医薬品・日用雑貨品小売(90.0%)、繊維・繊維製品・服飾品卸売(89.9%)、旅館・ホテル(87.8%)などとなっている(2021年7月、全国)。

新型コロナウイルス感染症による業績への影響(2021年6月、北海道)

業績に『マイナス』『プラス』の影響がある割合
～上位10業種～ (全国) (%)



業種	業績に『マイナスの影響がある』割合 (%)	業績に『プラスの影響がある』割合 (%)
飲食店	90.9	16.7
医薬品・日用雑貨品小売	90.0	16.7
繊維・繊維製品・服飾品卸売	89.9	15.9
旅館・ホテル	87.8	14.7
出版・印刷	84.5	12.5
繊維・繊維製品・服飾品製造	83.2	11.8
広告関連	83.2	10.6
パルプ・紙・紙加工品製造	81.8	9.8
専門商品小売	81.6	9.8
人材派遣・紹介	78.1	9.1

出典：株式会社帝国データバンク「新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査(2021年7月)」

注1：最新調査の母数は、有効回答企業537社

注2：枠付き白抜きは『マイナスの影響がある』(「既にマイナスの影響がある」と「今後マイナスの影響がある」の合計)

注3：『プラスの影響がある』は、「既にプラスの影響がある」と「今後プラスの影響がある」の合計

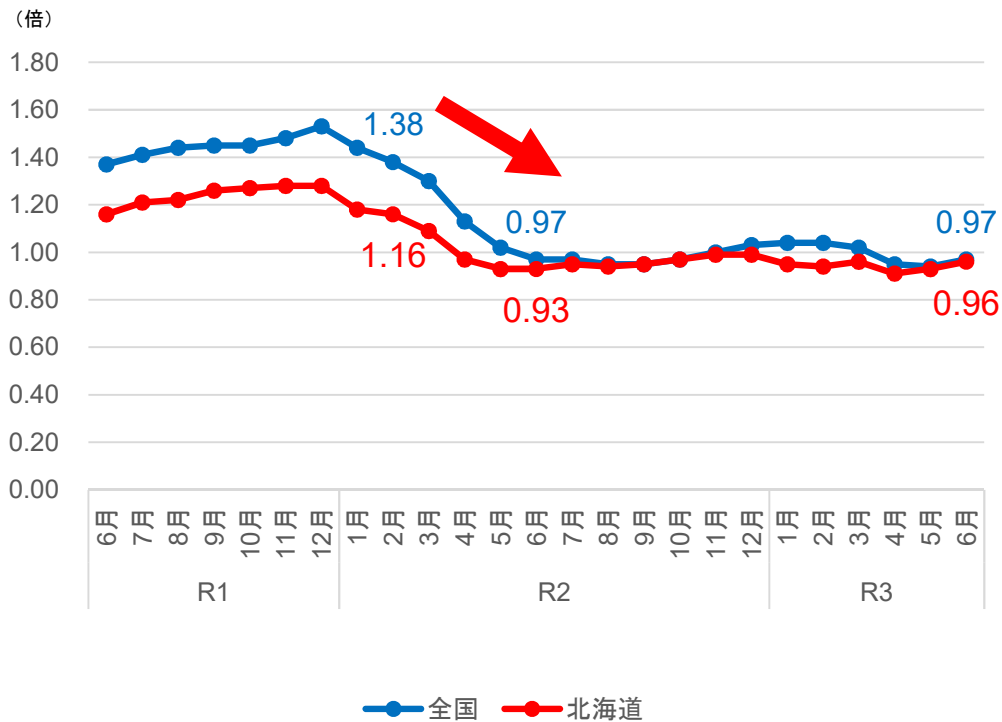
注4：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

出典：株式会社帝国データバンク札幌支店「新型コロナウイルス感染症に対する道内企業の意識調査(2021年6月)」

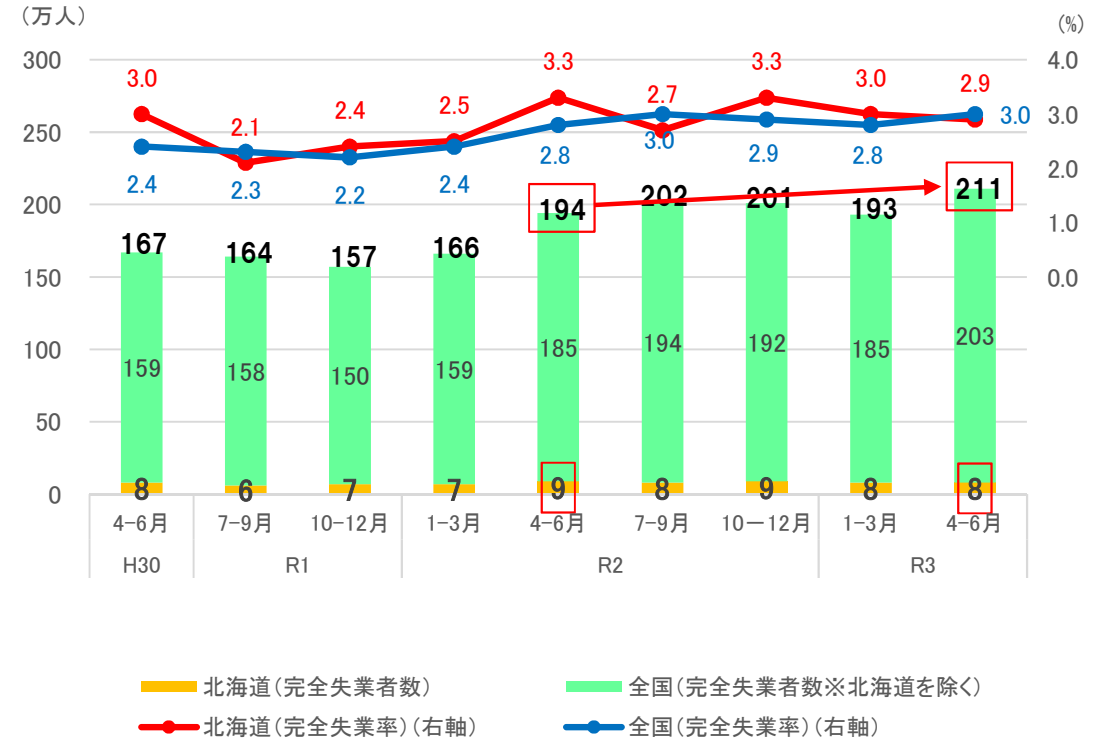
【Ⅱ-5】有効求人倍率・失業率の推移

- 月間有効求人倍率(常用)は、全国、北海道ともに2019(令和元)年12月以降低下し、2020(令和2)年5月頃からは横ばい傾向。2021(令和3)年6月に全国は0.97倍、北海道は0.96倍。
- 完全失業率について、全国は2019(令和元)年10-12月期以降、北海道は同年7-9月期以降上昇傾向となり、2021(令和3)年4-6月期において全国は3.0%、北海道は2.9%。
- 2021(令和3)年4-6月期の完全失業者数は、前年同期比で全国は17万人増加。

月間有効求人倍率(常用)の推移(全国・北海道)



完全失業者数・完全失業率の推移(全国・北海道)



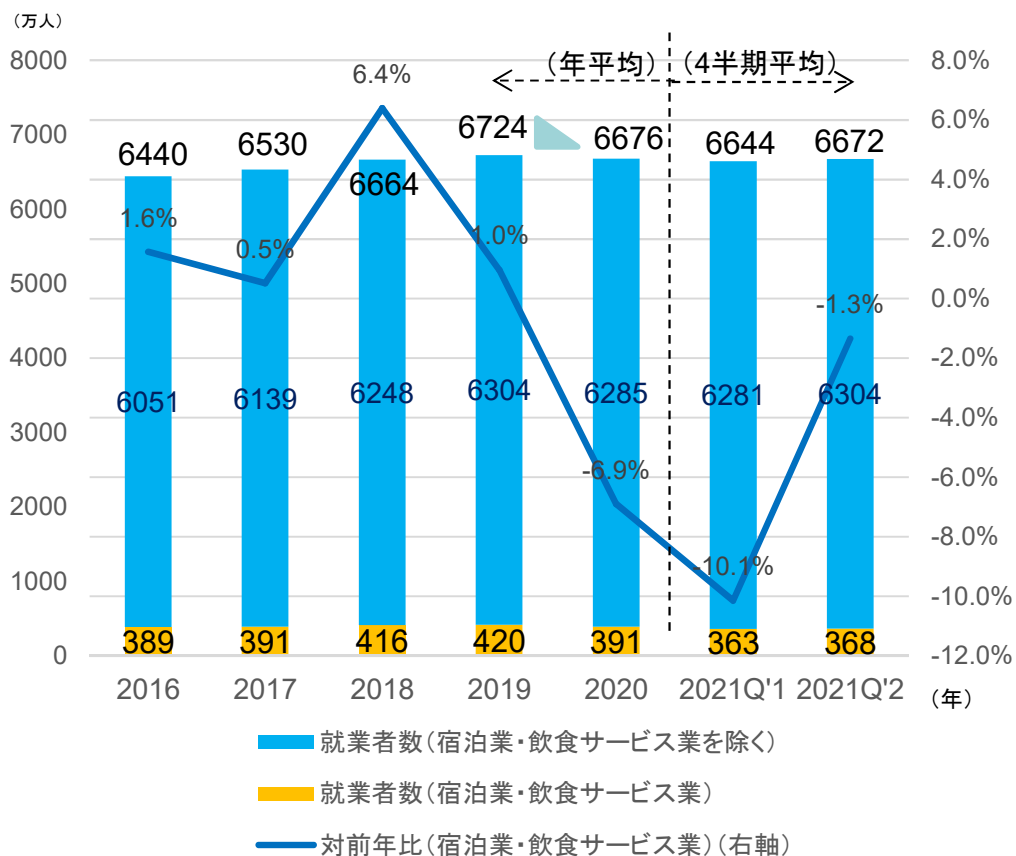
出典:北海道労働局「レイバーレター」から北海道局作成

出典:総務省「労働力調査」から北海道局作成

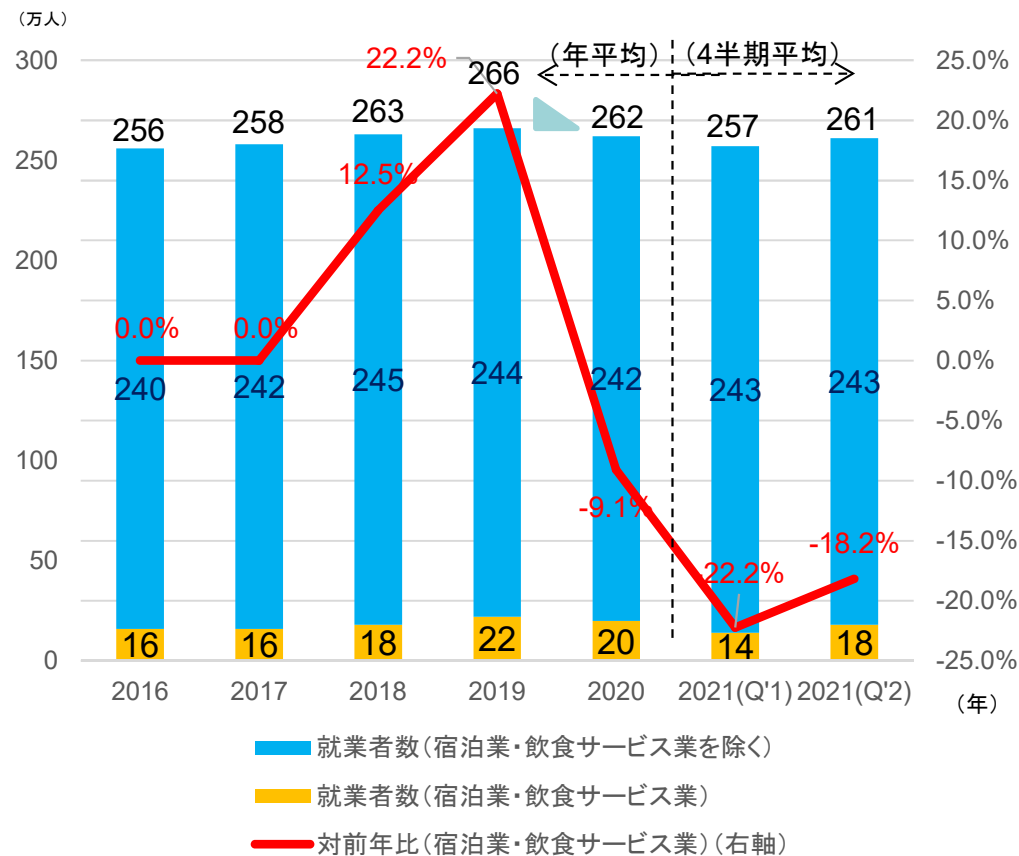
【Ⅱ-6】就業者数の推移

- 就業者数について、全国、北海道ともに2019年まで増加傾向にあったが、2020年は減少（対前年比全国0.7%減、北海道1.5%減）。
- そのうち、宿泊業・飲食サービス業について、全国、北海道ともに2019年まで就業者数が増加してきたが、2020年には全国で29万人減（6.9%減）、北海道では2万人減（9.1%減）。2021年も引き続き減少傾向で推移。

就業者数の推移(全国)



就業者数の推移(北海道)



注1: 就業者数は2020年まで年平均
 注2: 2021年の対前年比(宿泊業・飲食サービス業)は対前年同期比(2020年第4半期(Q'1)就業者(同左)は363万人、第2四半期(Q'2)は368万人)
 出典: 総務省「労働力調査」から北海道局作成

注: 2021年の対前年比(宿泊業・飲食サービス業)は対前年同期比(2020年第4半期(Q'1)就業者(同左)は18万人、第2四半期(Q'2)は22万人)

【Ⅱ-7】倒産・休廃業・解散の推移

- 2020(令和2)年の倒産件数は、全国が7,773件(対前年比7.3%減)、北海道が175件(対前年比17.5%減)と減少。
- 一方、休廃業・解散の企業件数は、全国が49,698件(対前年比14.7%増)、北海道が2,225件(対前年比0.3%増)と増加。

倒産、休廃業・解散件数の推移(全国) 参考:企業数 約360万



令和2年産業別の倒産、休廃業・解散件数(全国)

	倒産		休廃業・解散	
	件数	前年比(%)	件数	前年比(%)
農・林・漁・鉱業	109	26.8	591	9.0
建設業	1,247	▲13.6	8,211	16.9
製造業	915	▲10.6	5,518	10.5
卸売業	1,065	▲6.8	4,735	9.7
小売業	1,054	▲14.3	6,168	7.3
金融・保険業	30	25.0	1,817	41.6
不動産業	251	0.0	3,744	17.2
運輸業	227	▲10.6	837	15.5
情報通信業	279	▲22.1	2,453	8.2
サービス業他	2,596	1.1	15,624	18.0

※「新型コロナウイルス」関連倒産は1,569件(令和2年2月以降、令和3年6月1日現在累計)
出典: 東京商工リサーチHP

倒産、休廃業・解散件数の推移(北海道) 参考:企業数 約14万



令和2年産業別の倒産、休廃業・解散件数(北海道)

	倒産		休廃業・解散	
	件数	前年比(%)	件数	前年比(%)
農・林・漁・鉱業	13	225.0	45	▲25.0
建設業	27	▲32.5	443	5.2
製造業	14	▲30.0	172	5.5
卸売業	21	▲32.3	200	▲8.3
小売業	25	▲13.8	359	▲9.3
金融・保険業	1	-	39	0.0
不動産業	6	0.0	143	▲11.7
運輸業	10	▲28.6	50	22.0
情報通信業	0	▲100.0	58	▲4.9
サービス業他	58	▲10.8	716	8.8

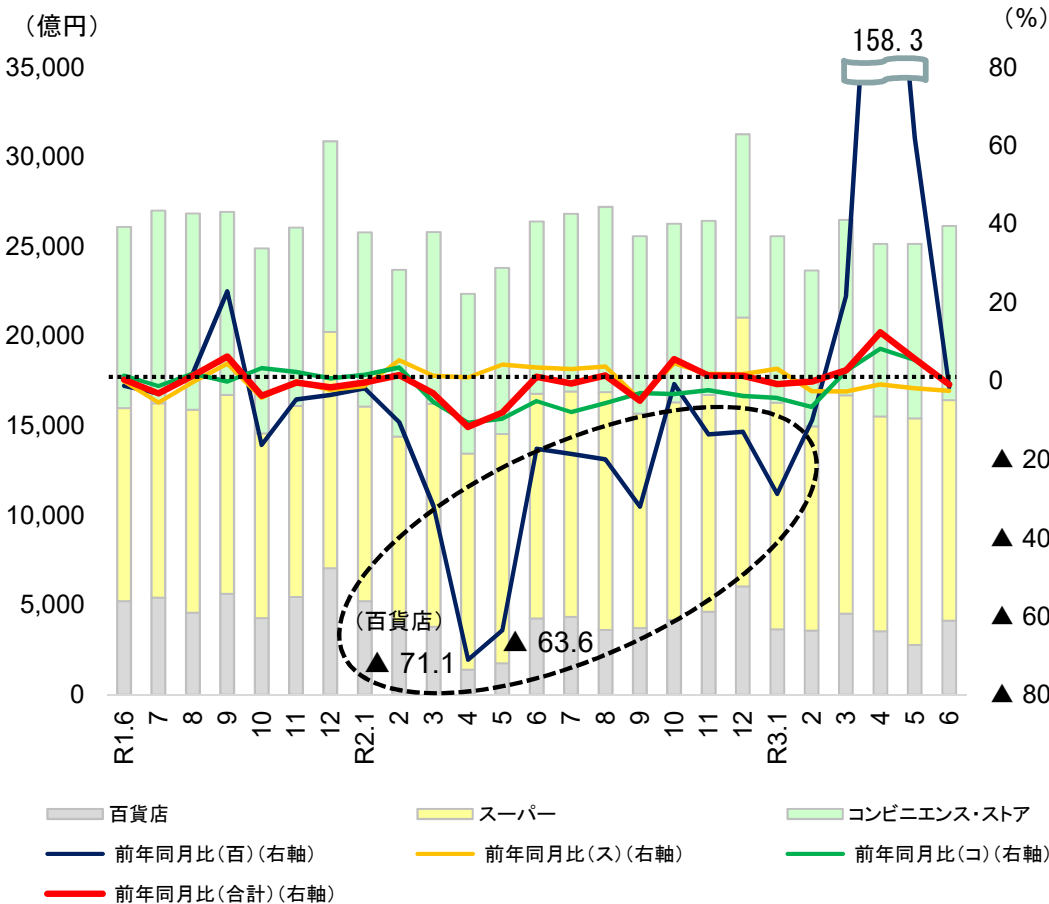
※「新型コロナウイルス」関連倒産は65件((令和2年2月以降、令和3年6月1日現在累計)
出典: 東京商工リサーチHP

注1: 倒産は、法的整理、私的整理した企業。件数は、そのうち、負債総額1,000万円以上。
注2: 休廃業・解散は、倒産以外で事業活動を停止した企業。
出典: 東京商工リサーチ「企業倒産状況」、「2020年北海道内の『休廃業・解散企業』動向調査」から北海道局作成

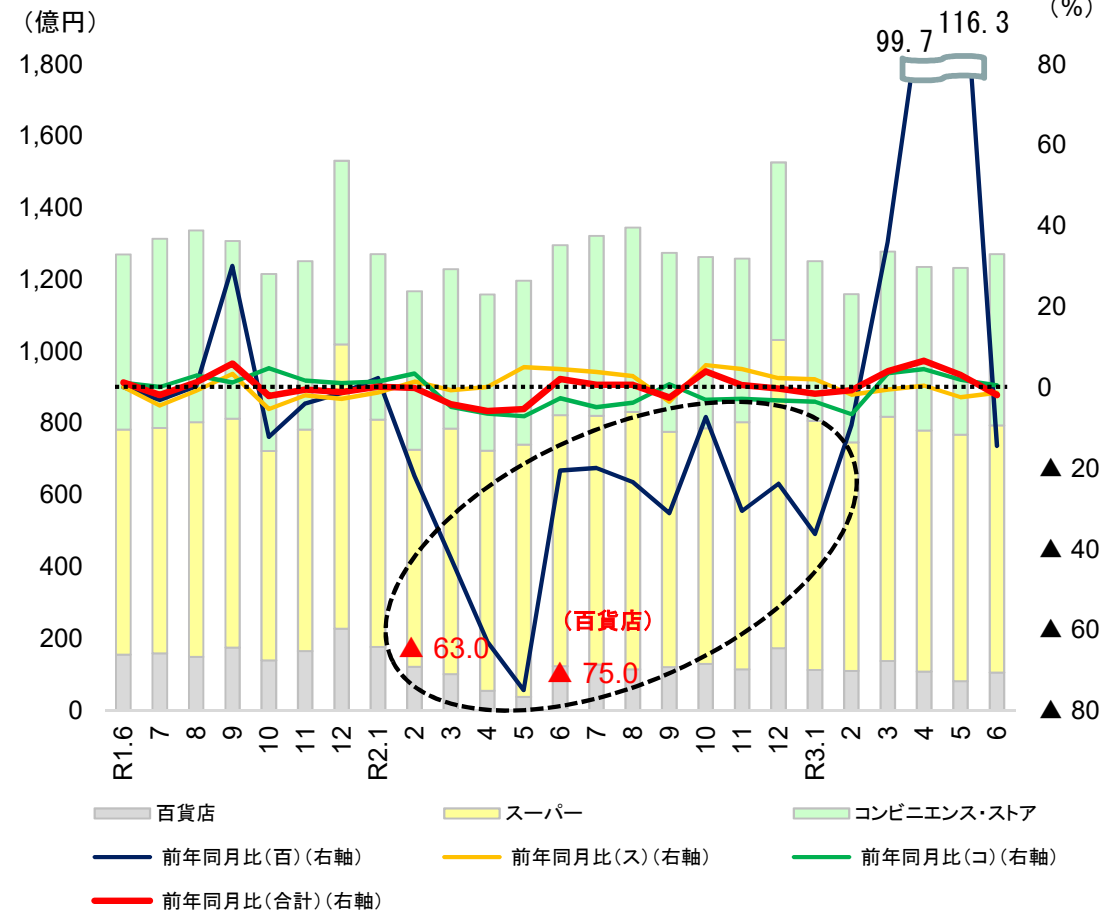
【Ⅱ-8】販売額の推移(百貨店・スーパー・コンビニエンスストア)

- 個人消費について、全国では百貨店が2019(令和元)年10月以降17か月連続、コンビニエンス・ストアが2020(令和2)年3月以降12か月連続で対前年同月比がマイナスとなっており、特に百貨店は2020(令和2)年4月に71.1%減少、翌5月に63.6%減少。
- 北海道では、百貨店が2020(令和2)年2月以降13か月連続、コンビニエンス・ストアが同年10月以降5か月連続で対前年同月比がマイナスとなっており、特に百貨店は同年4月に63.0%減少、翌5月に75.0%減少。

百貨店・スーパー・コンビニ販売額の推移(全国)



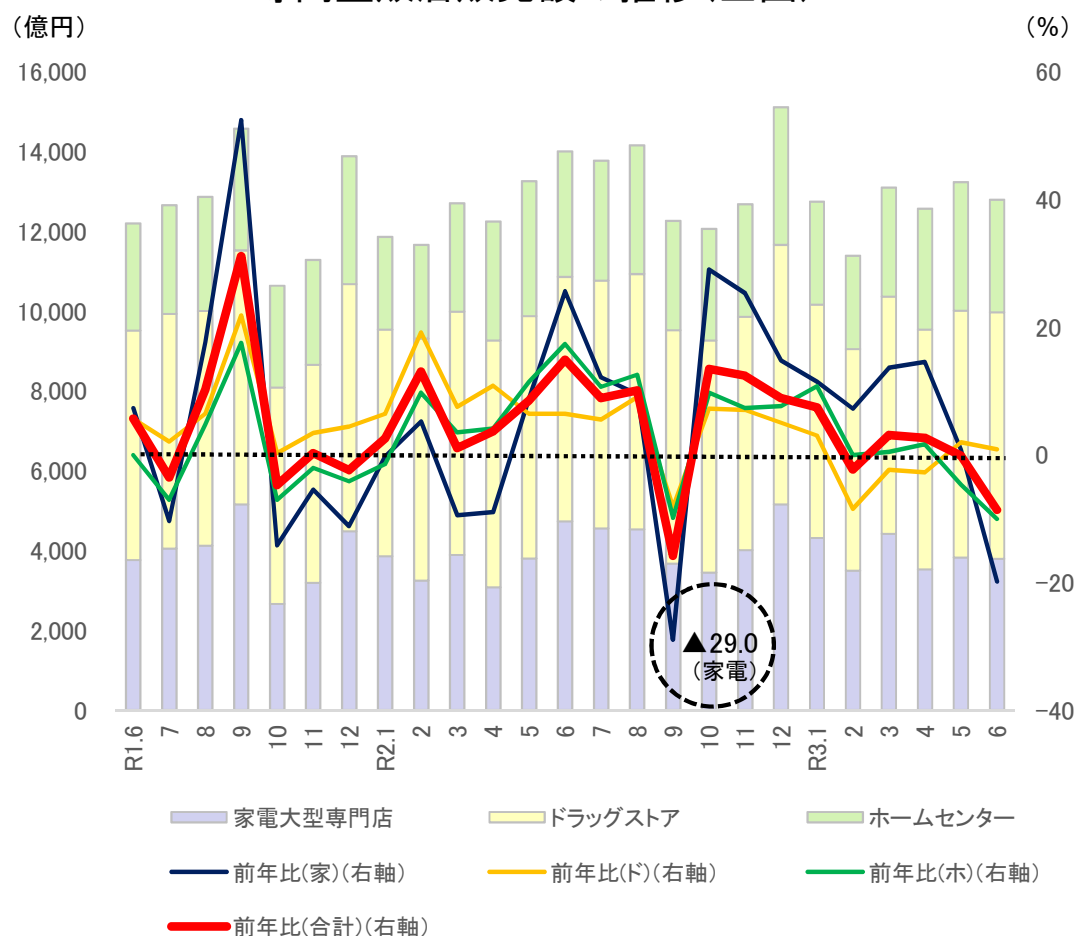
百貨店・スーパー・コンビニ販売額の推移(北海道)



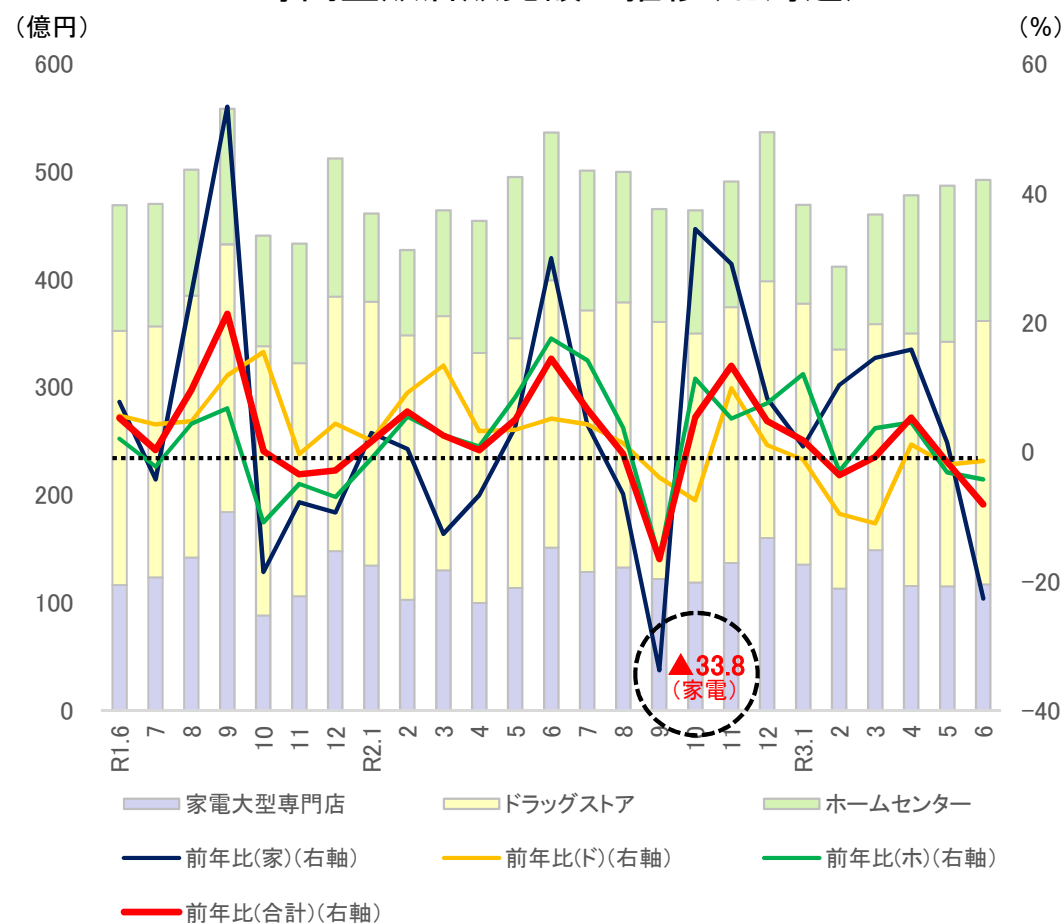
【Ⅱ-9】販売額の推移(専門量販店)

- 2020(令和2)年の専門量販店の販売状況は、全国、北海道ともに9月は大幅に落ち込んだものの(例:家電大型専門店(全国)の対前年比29.0%減少、同(北海道)33.8%減少)、多くの対前年同月比はプラスで推移。
- 特にドラッグストアについては、全国、北海道ともに2020(令和2)年上半期(1月~6月)は対前年同月比がプラスで推移。

専門量販店販売額の推移(全国)



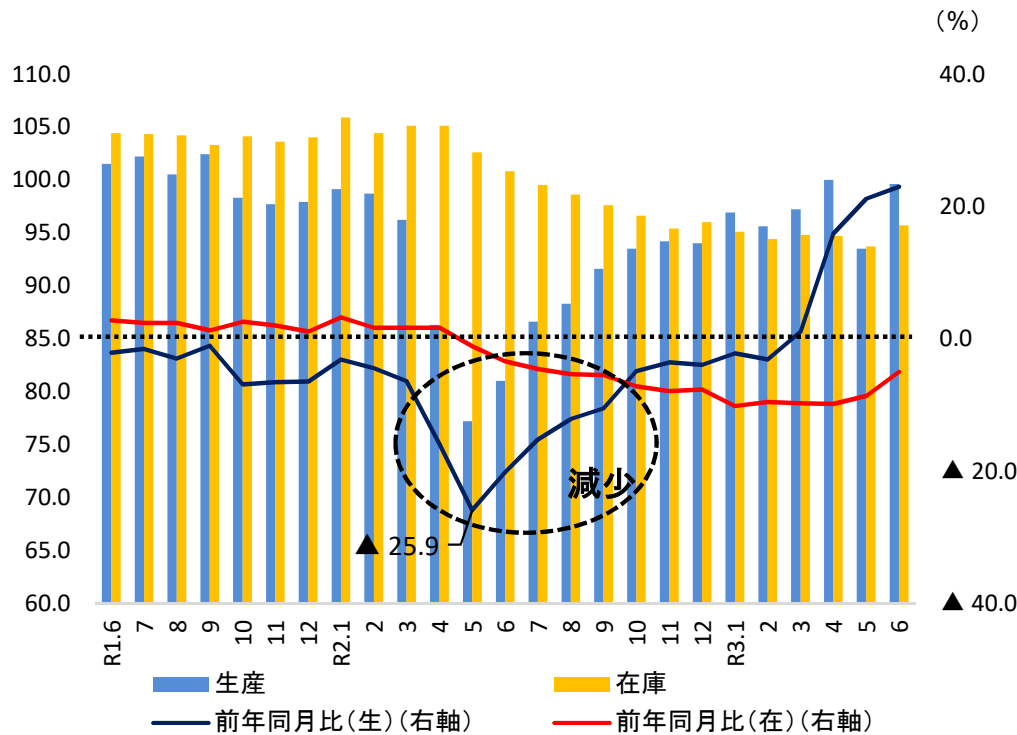
専門量販店販売額の推移(北海道)



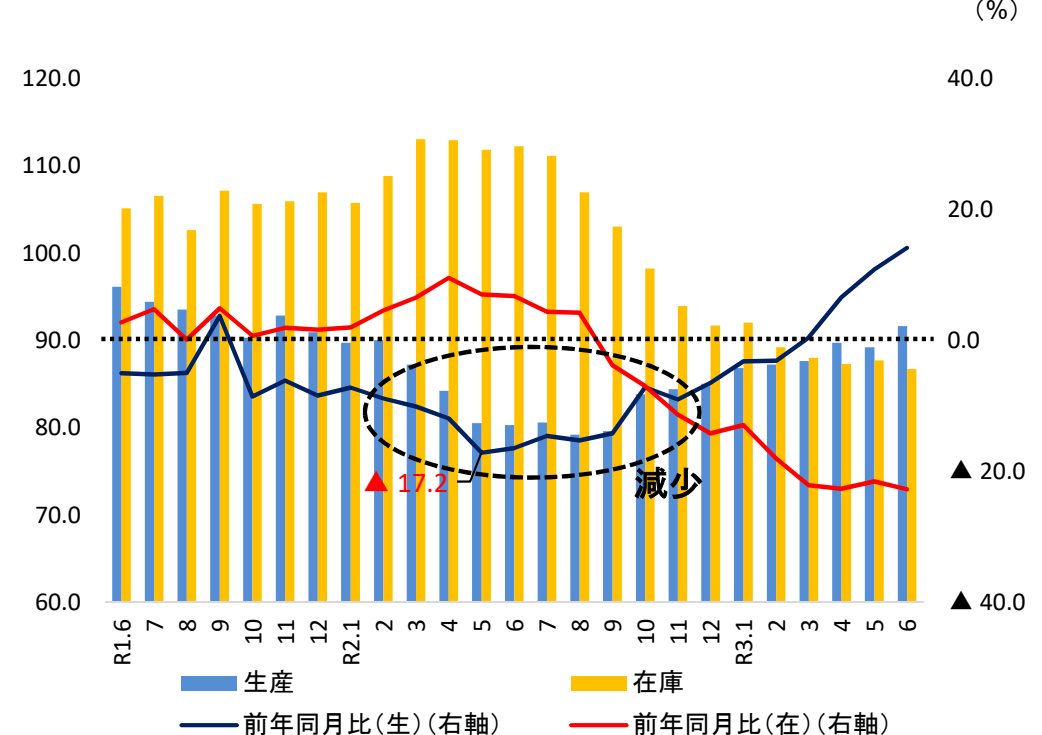
【Ⅱ-10】 鋳工業指数の推移

- 全国については、2020(令和2)年4月及び5月に生産指数(2015(H27)=100)の対前年同月比が大幅に減少。その後も2021(令和3)年2月まで対前年同月比はマイナスで推移。
- 北海道については、2020(令和2)年3月以降、低調に推移していた生産指数がさらに減少(2020(令和2)年5月対前年同月比17.2%減少)。その後回復基調となったものの、対前年同月比は2021(令和3)年2月までマイナスで推移。在庫指数について、2020(令和2)年2月頃から対前年同月比は一時的に増加し、同年9月からマイナスで推移。

鋳工業指数(季節調整値、H27=100)の推移(全国)



鋳工業指数(季節調整値、H27=100)の推移(北海道)

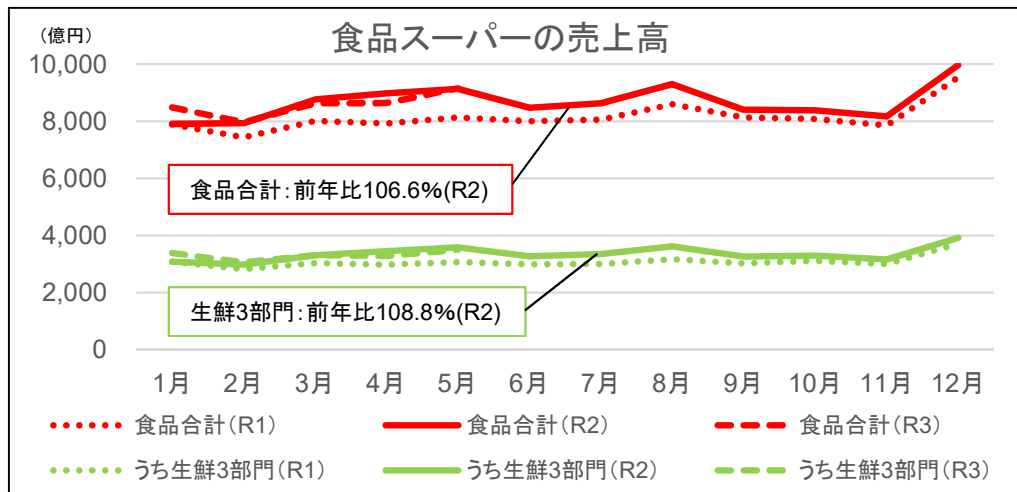


出典: 経済産業省「鋳工業指数」から北海道局作成

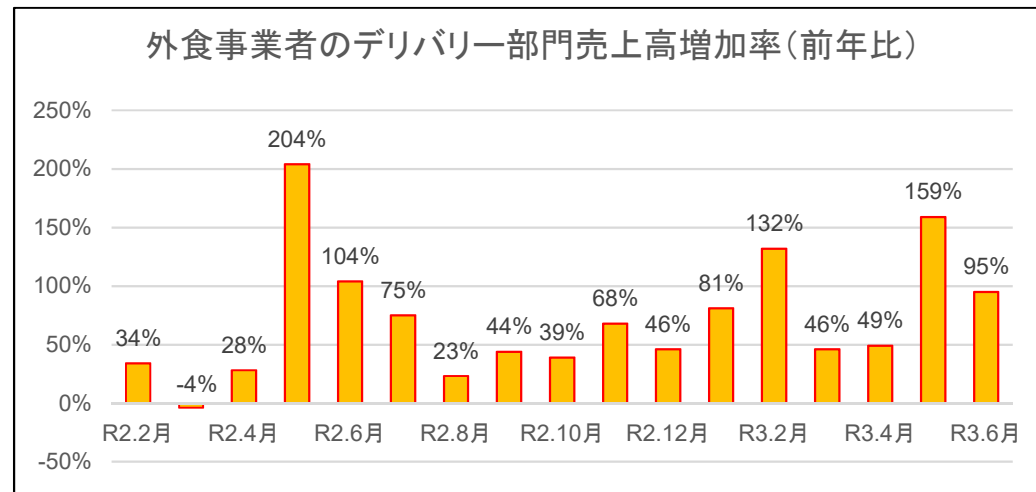
出典: 北海道経済産業局「北海道鋳工業生産動向」から北海道局作成

【Ⅱ-11】食品販売面での影響(全国)

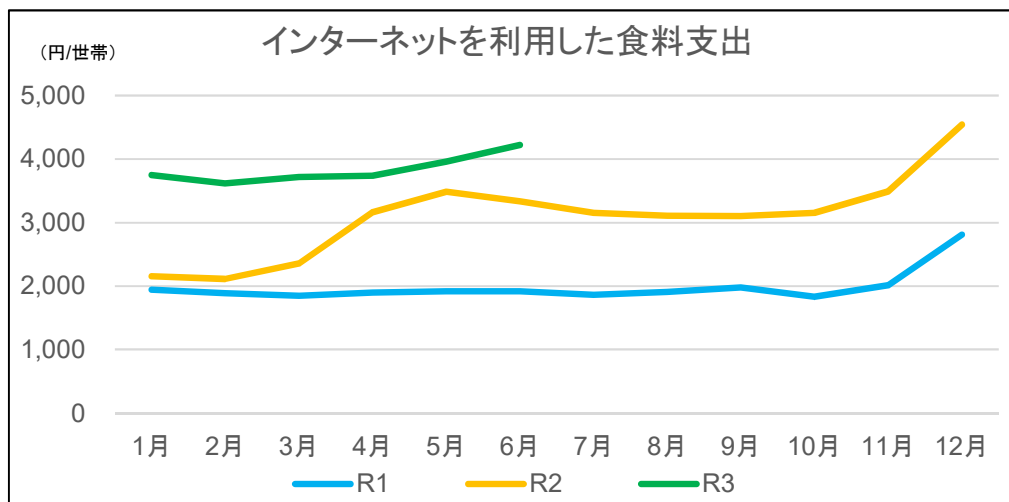
- 内食や中食の増加に伴い、食品スーパーの売上高、フードデリバリーの売上高、インターネットを利用した食料支出が増加。
- 外食産業の売上高については、テイクアウト・デリバリー需要に支えられたファストフードの減少幅が小さい一方、パブレストラン／居酒屋などの減少が大きく、2020(令和2)年は全体では15.1%減少。



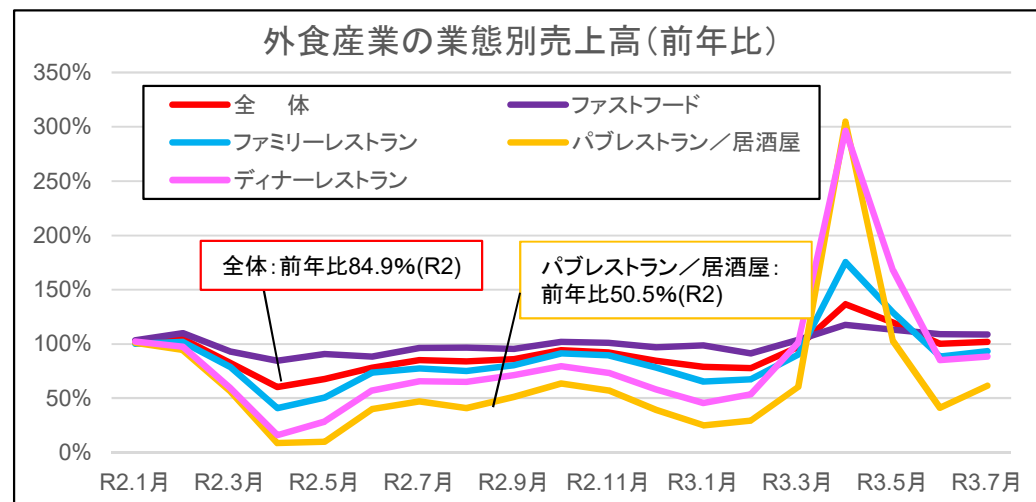
注：調査対象：食品を中心に扱うスーパーマーケット270社 生鮮3部門：青果、水産、畜産の合計
 出典：(一社)全国スーパーマーケット協会、(一社)日本スーパーマーケット協会、オール日本スーパーマーケット協会「スーパーマーケット販売統計調査」から北海道局作成



出典：外食・中食 調査レポート(NPD Japan, エスピーディー・ジャパン調べ)から北海道局作成



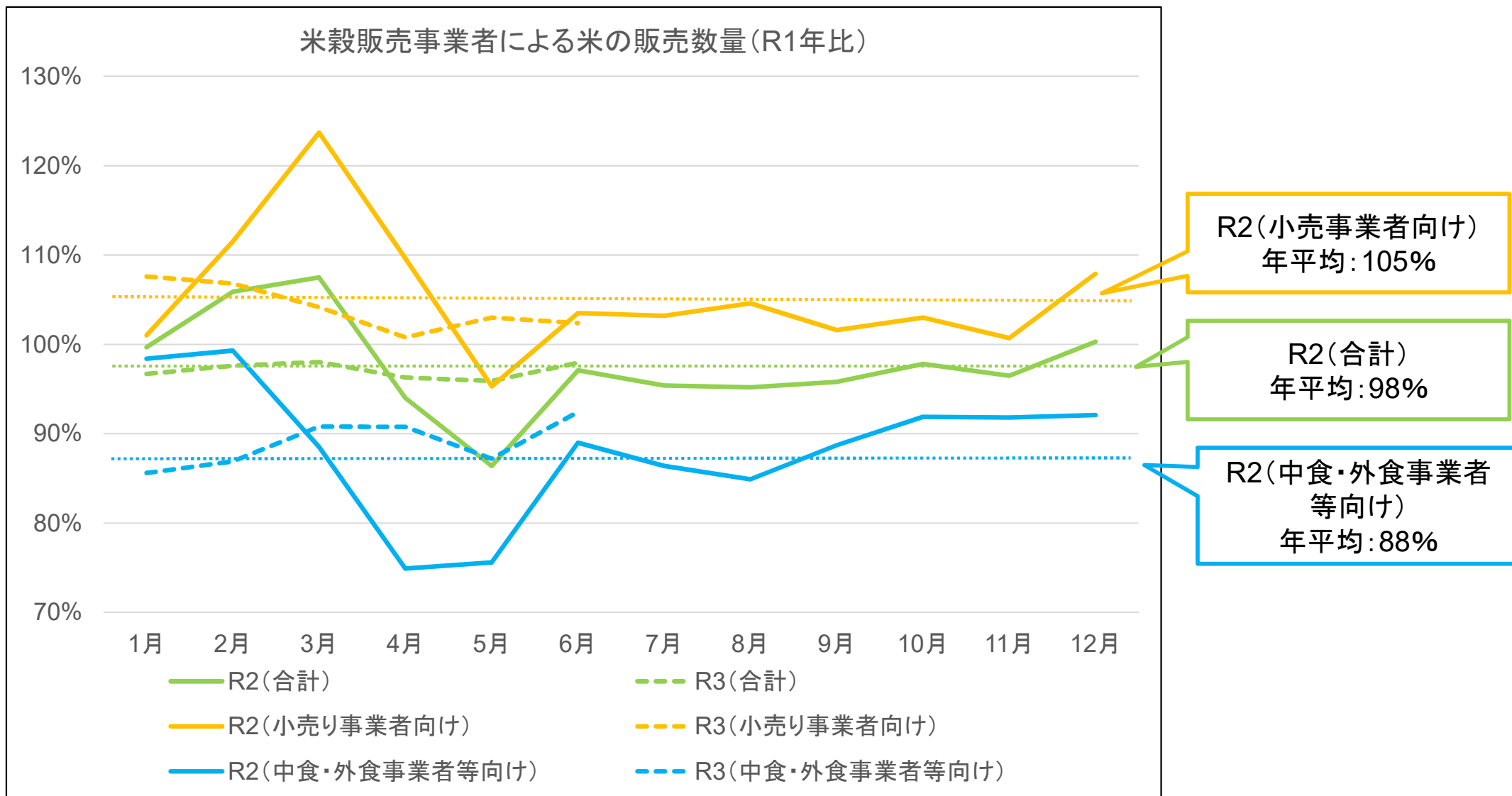
出典：総務省「家計消費状況調査(全国(二人以上の世帯)支出金額)」から北海道局作成



出典：(一社)日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」から北海道局作成

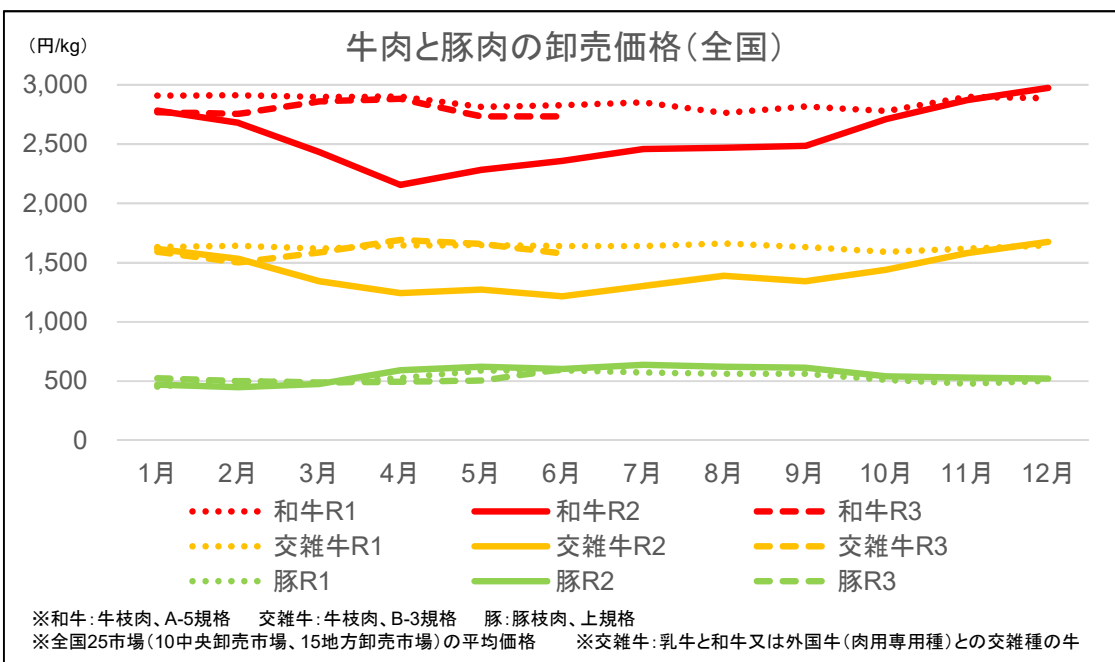
【Ⅱ-12】米に対する影響(全国)

- 2020(令和2)年の全国の米穀販売事業者における米の販売数量は、中食・外食事業者等向けが対前年比88%に低迷した一方、小売事業者向けが105%と増加し、全体としては98%で推移。2021(令和3)年も同じ傾向で推移。

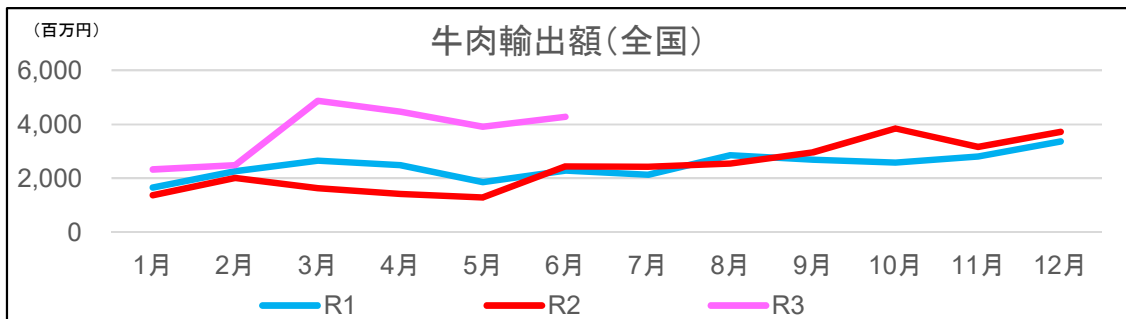


【Ⅱ-13】牛肉・豚肉に対する影響

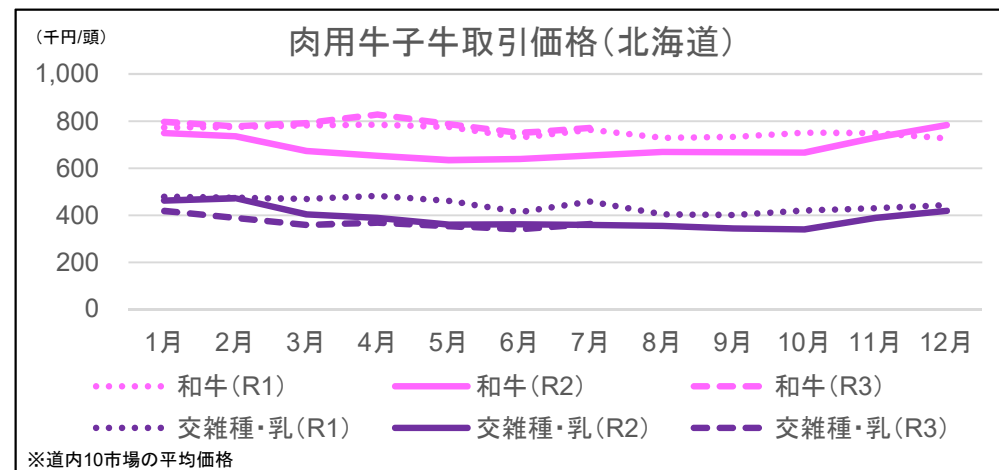
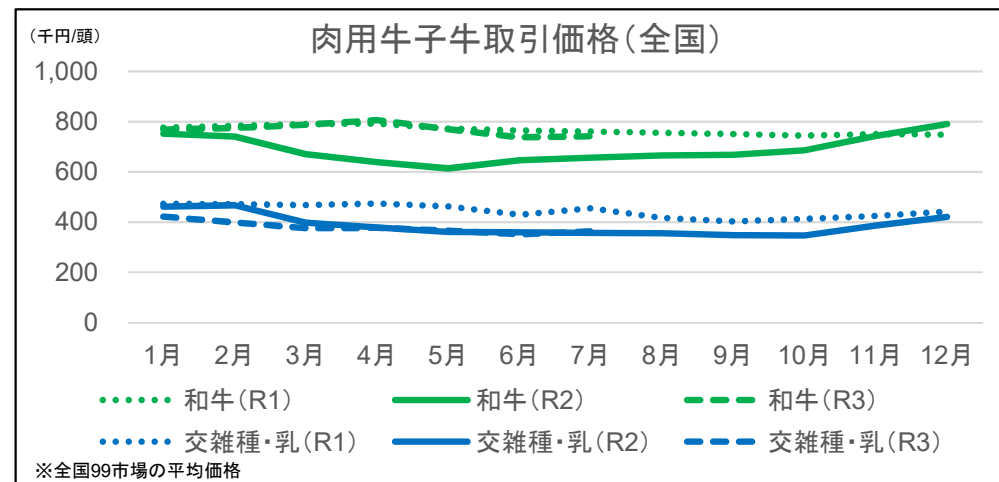
- 2020(令和2)年2月以降、インバウンド需要や外食需要の減少により、牛肉の枝肉価格は大幅に低下。同年5月の緊急事態宣言解除後、経済活動の再開や輸出の回復に伴い上昇し、11月以降は前年を上回る水準で推移。一方、豚肉の枝肉価格は、巣ごもり需要が旺盛となり、2020(令和2)年は例年より高い水準で推移し、2021(令和3)年は例年並で推移。
- 全国、北海道ともに、卸売価格と同様、肉用牛の子牛取引価格も2020(令和2)年2月以降に下落していたが、その後回復。



出典:農林水産省「食肉流通統計」から北海道局作成



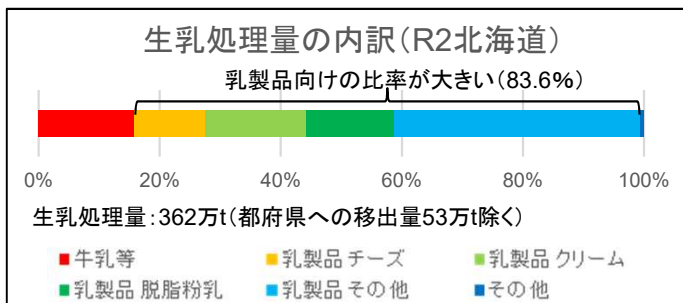
出典:農林水産省「農林水産物輸出入情報(月別)」から北海道局作成



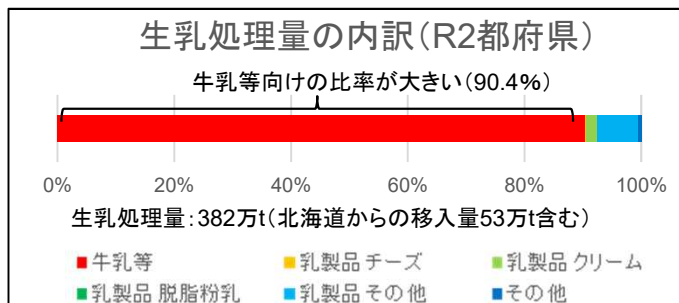
注 :R1:体重100kg以上340kg以下、日齢100日以上399日以下 R2,R3:日齢182日以上365日以下
 注 :交雑種・乳:乳用種を父又は母とする交雑種
 出典:農畜産業振興機構 畜産経営対策部「肉用子牛取引情報」から北海道局作成

【Ⅱ-14】牛乳・乳製品に対する影響

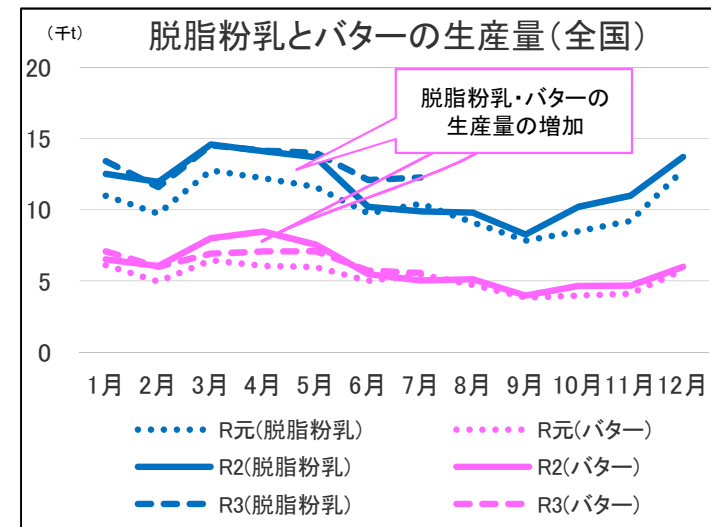
- 牛乳生産量は、学校給食用や業務用の需要が減少したことにより減少。学校給食用の比率の大きい都府県において2020（令和2）年3～5月に生産量が前年よりも減少したが、その後は巣ごもり需要等により増加。
- 牛乳等の生産量減少に伴い、長期保存できる脱脂粉乳・バターを生産量が増加し、在庫量が増加。



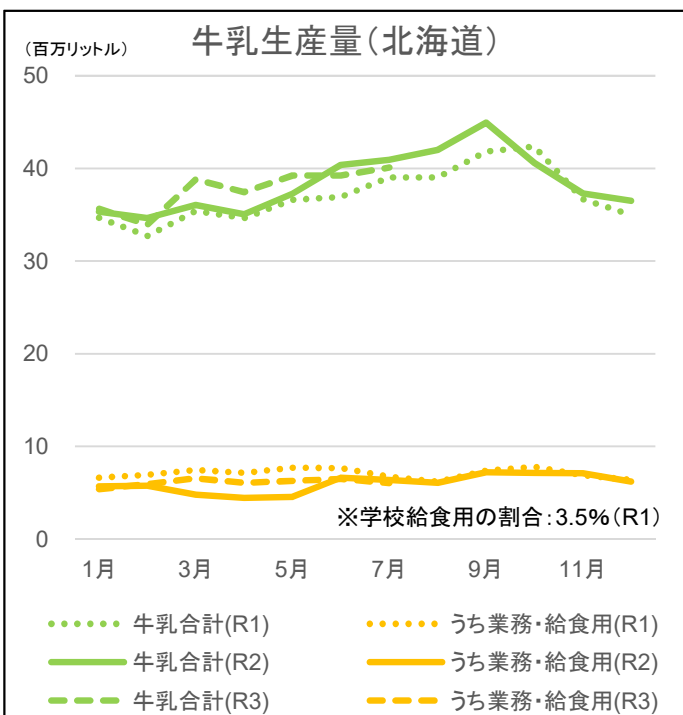
出典: 農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



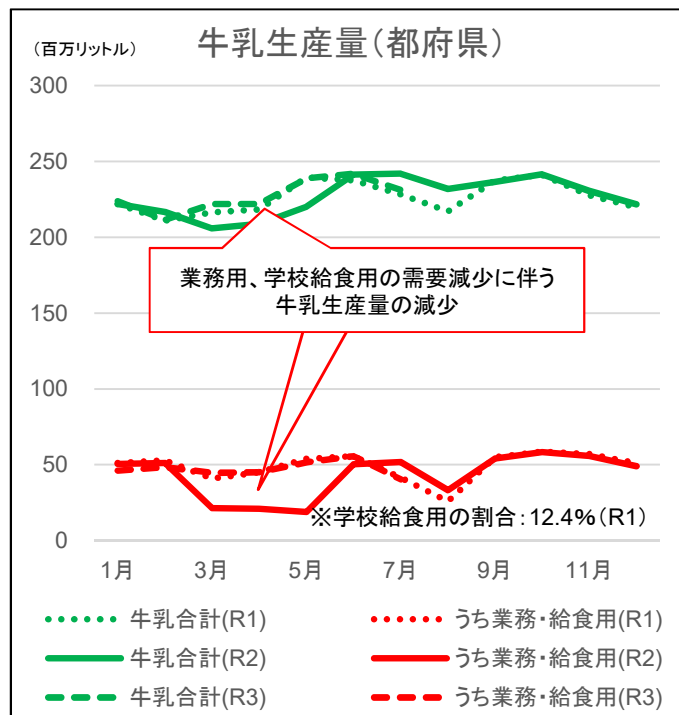
出典: 農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



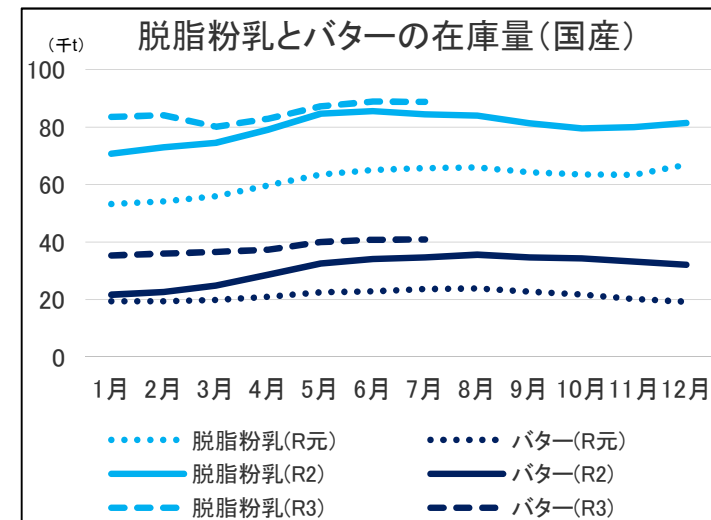
出典: 農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



出典: 農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



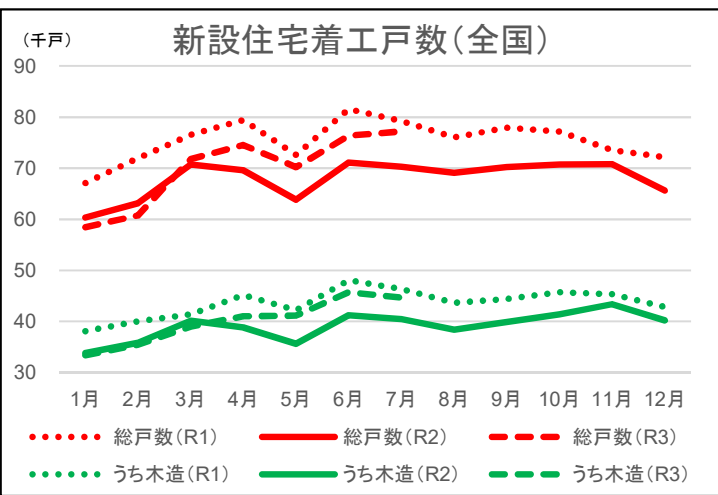
出典: 農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



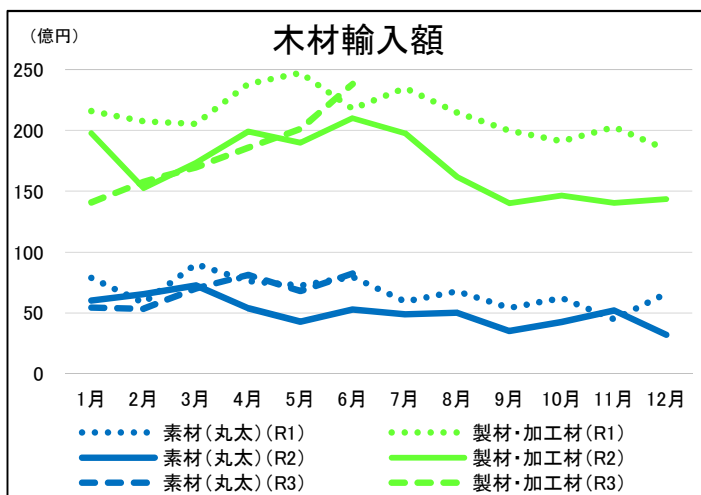
出典: 農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成

【Ⅱ-15】木材への影響(全国)

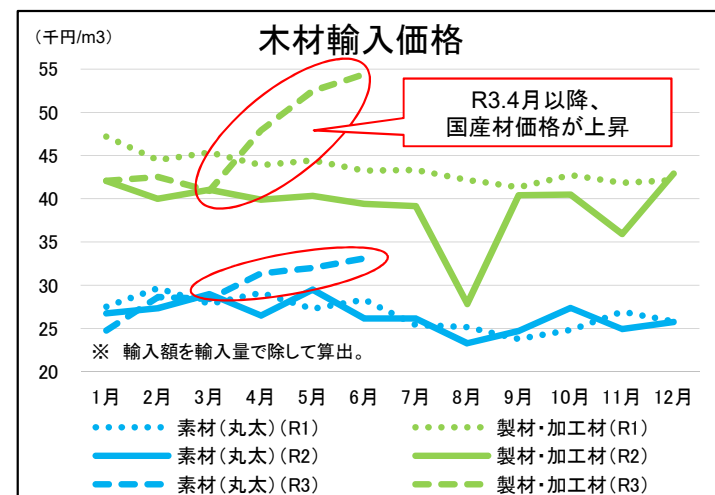
- 国内では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部材供給停滞や営業活動自粛等によって、新設住宅着工の遅れにつながり、製材品出荷量も減少。その後、2020(令和2)年秋頃より、住宅着工及び製材品出荷量は持ち直している。
- 一方、アメリカにおける住宅着工数の増加、中国における木材需要の増大及び世界的なコンテナ不足による運送コストの増大等の影響により、木材輸入価格が上昇傾向。
- また、輸入木材の代替として、国産材への引き合いが強くなり、木材価格が上昇傾向。



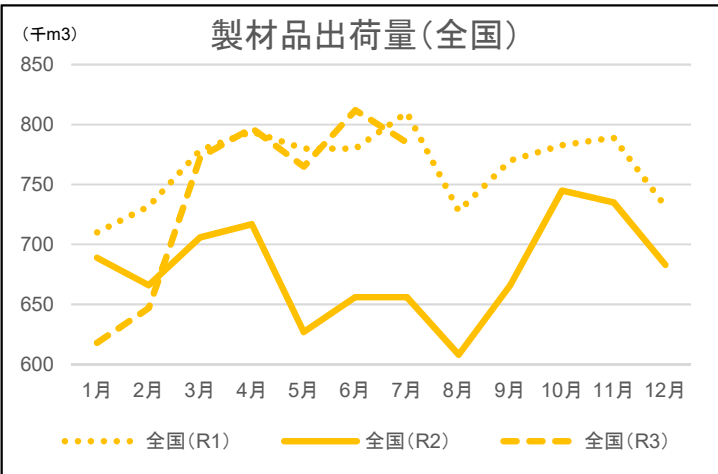
出典:国土交通省「住宅着工統計」から北海道局作成



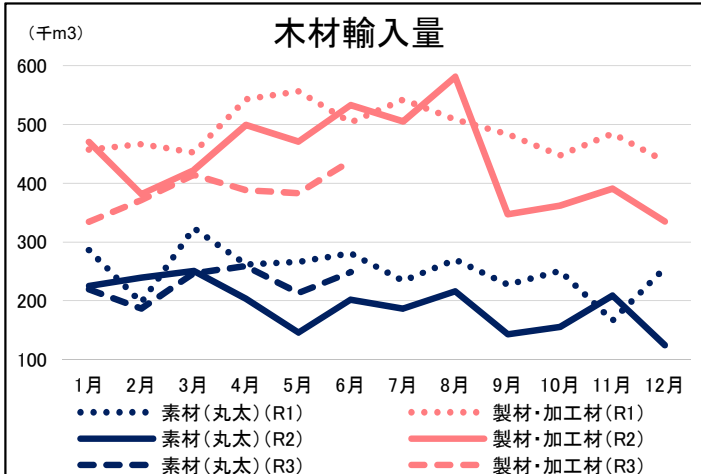
出典:農林水産省「農林水産物輸出入概況」「農林水産物輸出入情報」から北海道局作成



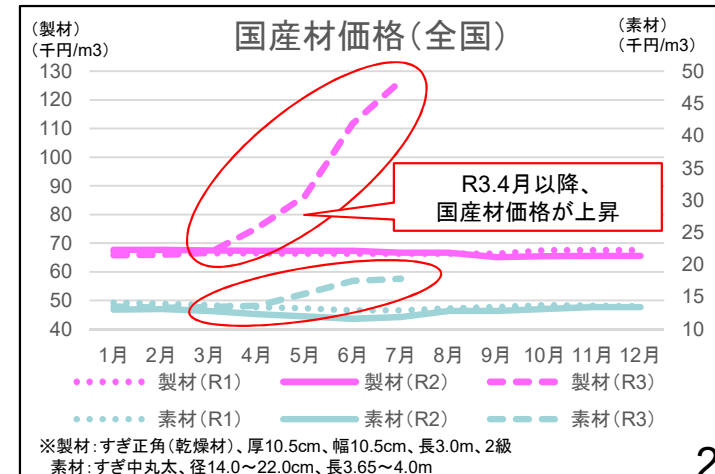
出典:農林水産省「農林水産物輸出入概況」「農林水産物輸出入情報」から北海道局作成



出典:農林水産省「木材需給報告書」「製材統計」から北海道局作成



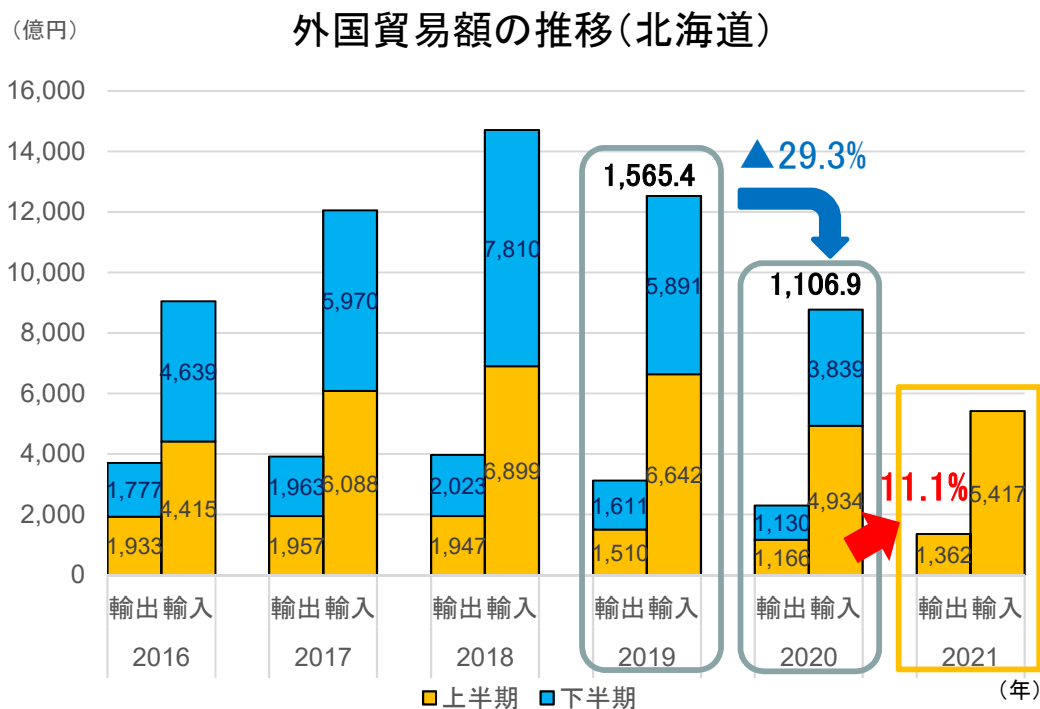
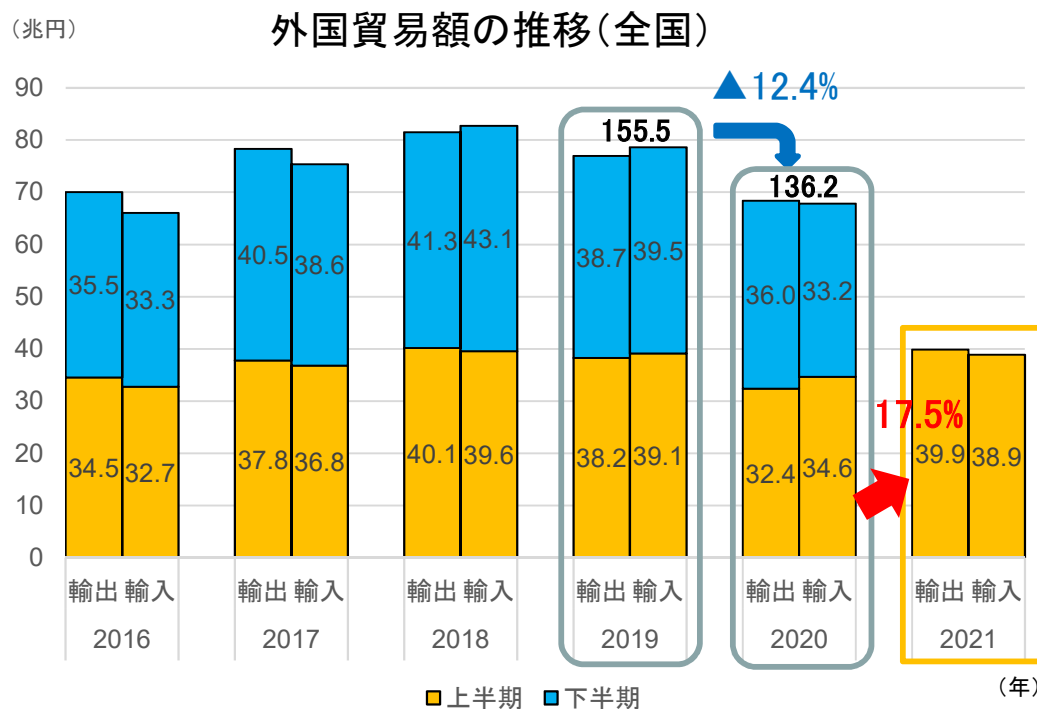
出典:農林水産省「農林水産物輸出入概況」「農林水産物輸出入情報」から北海道局作成



出典:農林水産省「木材需給報告書」「木材価格統計」から北海道局作成

【Ⅱ-16】輸出入

- 2020年の全国の輸出入について、輸出は自動車、自動車の部分品等が減少し、対前年比11.1%減少。輸入は原粗油、液化天然ガス等が減少し13.7%減少。輸出と輸入の総額は12.4%減少。
2021年上半期分については、輸出は自動車、自動車の部分品等が増加し、対前年同期比23.2%増加。また、輸入は非鉄金属、通信機等が増加し、12.2%増加。総額は17.5%増加。
- 2020年の北海道の輸出入について、輸出は再輸出品※、自動車の部分品、魚介類・同調製品などが減少し、対前年比26.4%の減少。輸入は原油・粗油、石炭などが減少し、対前年比30.0%減少。総額は対前年比29.3%減少。
2021年上半期の輸出は自動車の部分品、魚介類・同調製品、鉄鋼くずなどが増加し、対前年同期比16.8%増で、5期ぶりのプラス。輸入は原油・粗油、一般機械などが増加し、対前年同期比9.8%増で、5期ぶりのプラス。総額は11.1%増加。
※ 再輸出品：輸入した商品を再び輸出するもの（品目は非公表）

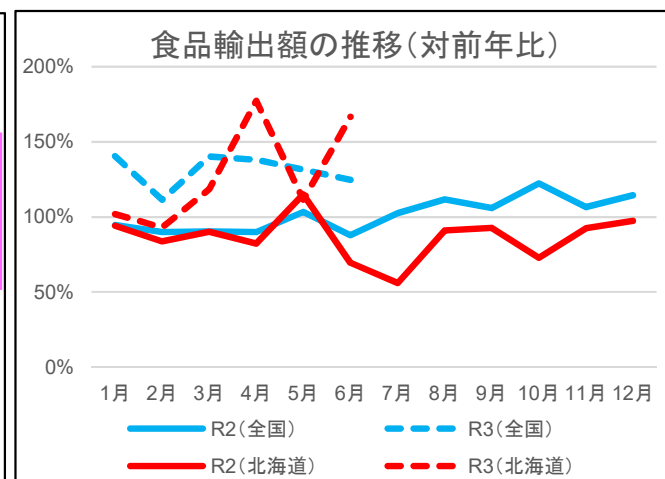
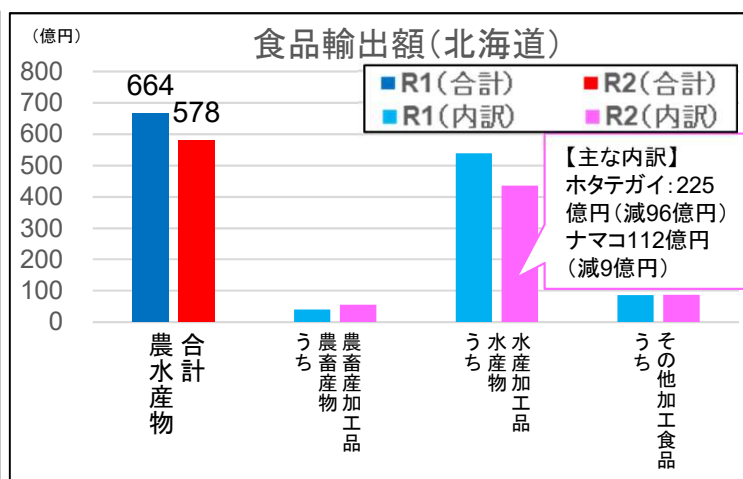
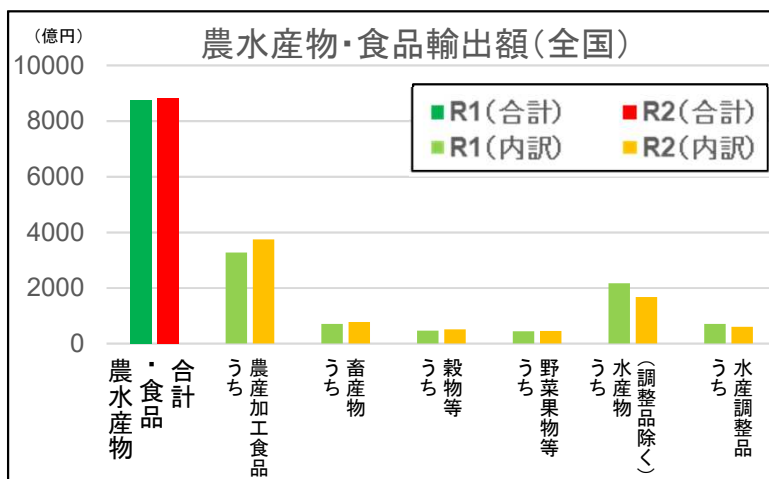


出典：財務省「貿易統計 令和2年分(確々報)」から北海道局作成

出典：函館税関「令和2年分 北海道外国貿易概況(速報)」から北海道局作成

【Ⅱ-17】食品輸出

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020(令和2)年の全国の農水産物・食品輸出額は、6月までは前年同月比で減少傾向で推移したが、7月以降は増加し、年間では前年比増。2021(令和3)年も6月までは増加傾向で推移。
- 2020(令和2)年の北海道の食品輸出額は、ホタテガイの輸出単価下落の影響等により、概ね年間を通じて前年同月比減少傾向で推移し、年間でも前年から86億円減少し、578億円。品目別では、たまねぎや豚肉等の輸出が増加した一方、ホタテガイやナマコ等の水産物の輸出が減少。2021(令和3)年は概ね増加傾向で推移。



出典: 財務省「貿易統計」、農林水産省「農林水産物輸出入概況」、北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成

新型コロナウイルス感染症の影響等により輸出額が増加・減少した主な品目(北海道)

○新型コロナウイルス感染症の影響等による輸出額の増加が大きい主な品目(単位: 億円)

品目	R1 輸出額	R2 輸出額	増加額	主な増加要因
たまねぎ	3.4	14.5	11.1	豊作及び国内向けの加工業務用需要が伸び悩んだことより、台湾向け輸出が増加。
ブリ・サバ	7.1	15.7	8.6	ブリはベトナム向け、サバはタイ向けの輸出が増加した。
豚肉	0.7	4.8	4.1	肉食需要の増加や新たな商流の確立により、香港やシンガポール向け輸出が増加。
ミルク・クリーム	10.0	11.2	1.2	肉食需要の増加に伴い、香港向けの輸出が増加。
鶏卵	1.1	1.7	0.6	肉食需要の増加に伴い、衛生面で安全性の高い日本産の需要が香港で増加。

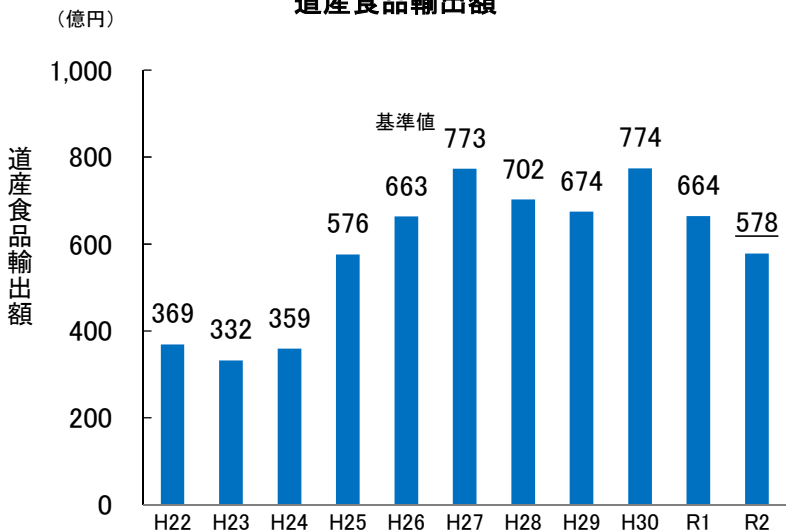
○新型コロナウイルス感染症の影響等による輸出額の減少が大きい主な品目(単位: 億円)

品目	R1 輸出額	R2 輸出額	減少額	主な増加要因
ホタテガイ	321.7	225.3	-96.4	外食需要の減少に伴い、輸出単価が下落し、輸出額が減少。
ナマコ	120.9	112.2	-8.7	外食需要の減少に伴い、輸出単価が下落し、輸出額が減少。
菓子類	54.8	46.5	-8.3	海外百貨店等での販売の減少や物産フェアの中止による影響により、輸出が減少。
ながいも	13.3	11.3	-2.0	凍害の発生や海上コンテナ不足の影響により、アメリカ向けの輸出が減少。

出典: 北海道「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>推進状況報告書」、函館税関調査統計課「玉ねぎの輸出」から北海道局作成

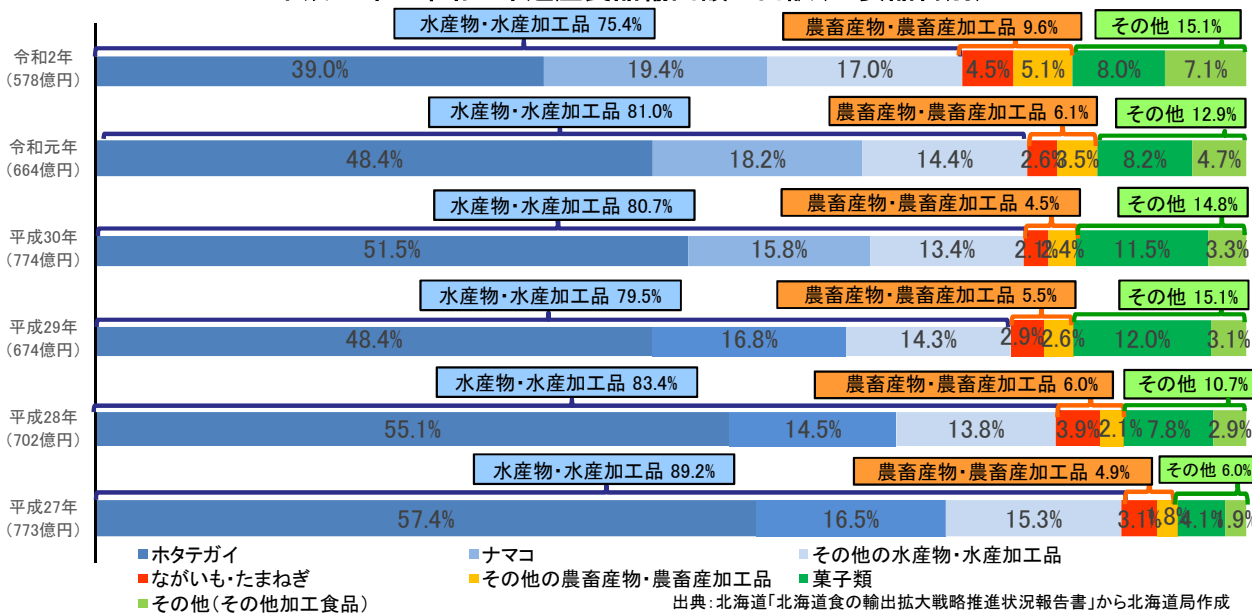
【Ⅱ-18】食品輸出(道産食品)

道産食品輸出額



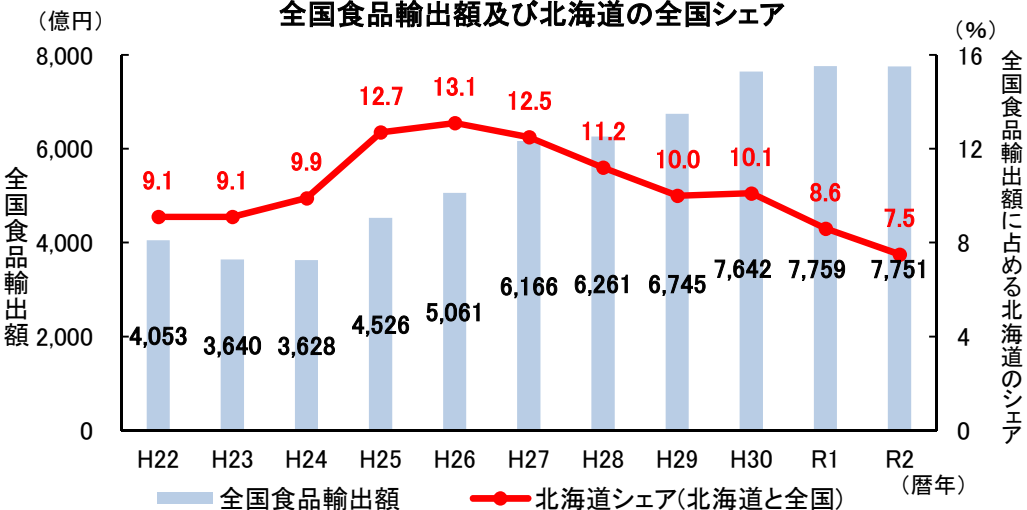
出典:北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成 (暦年)

平成27年～令和2年道産食品輸出額の内訳(主要品目別)



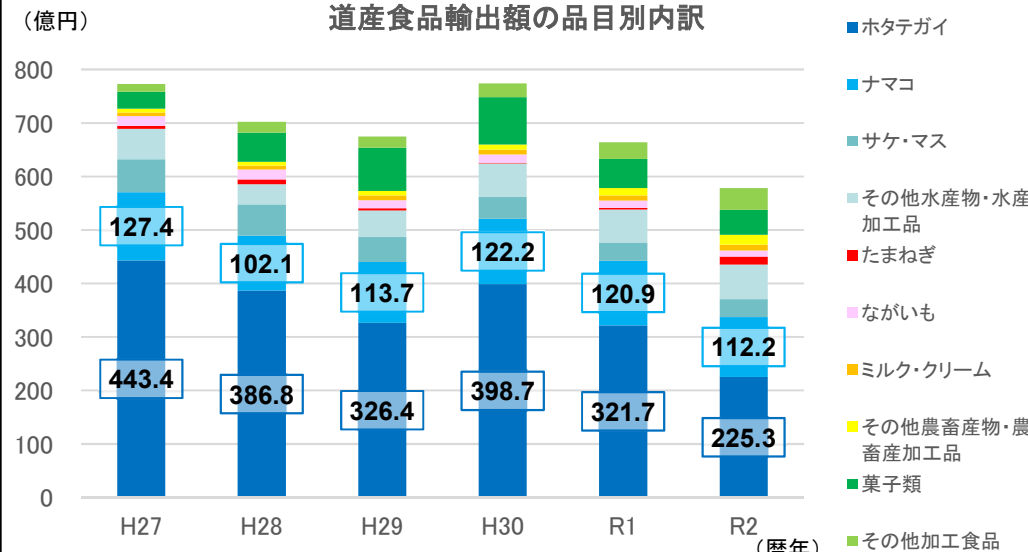
出典:北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成

全国食品輸出額及び北海道の全国シェア



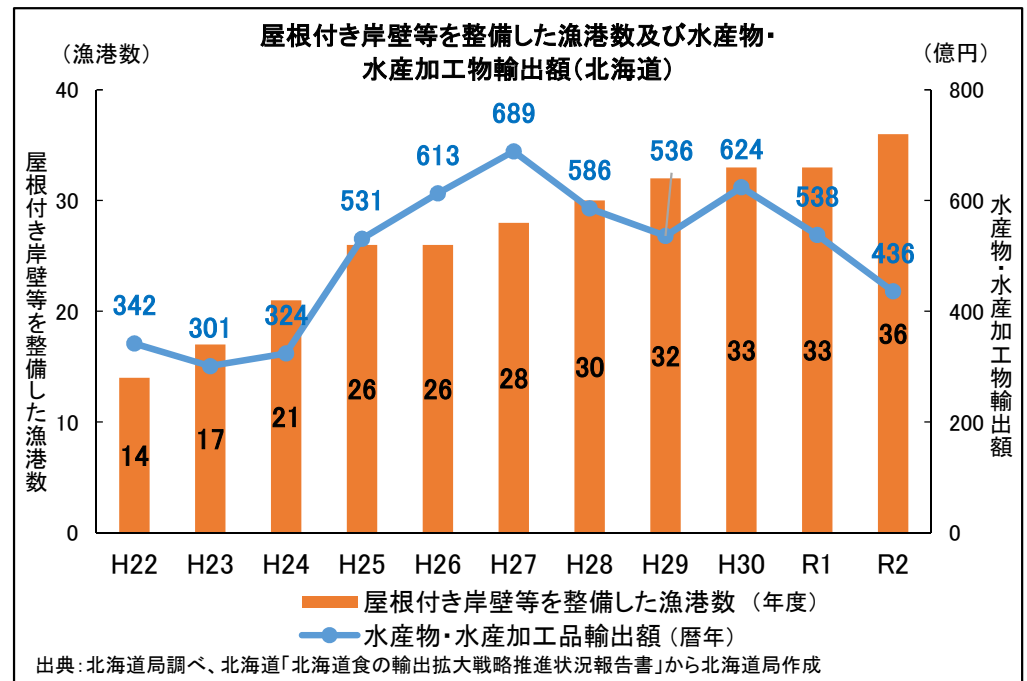
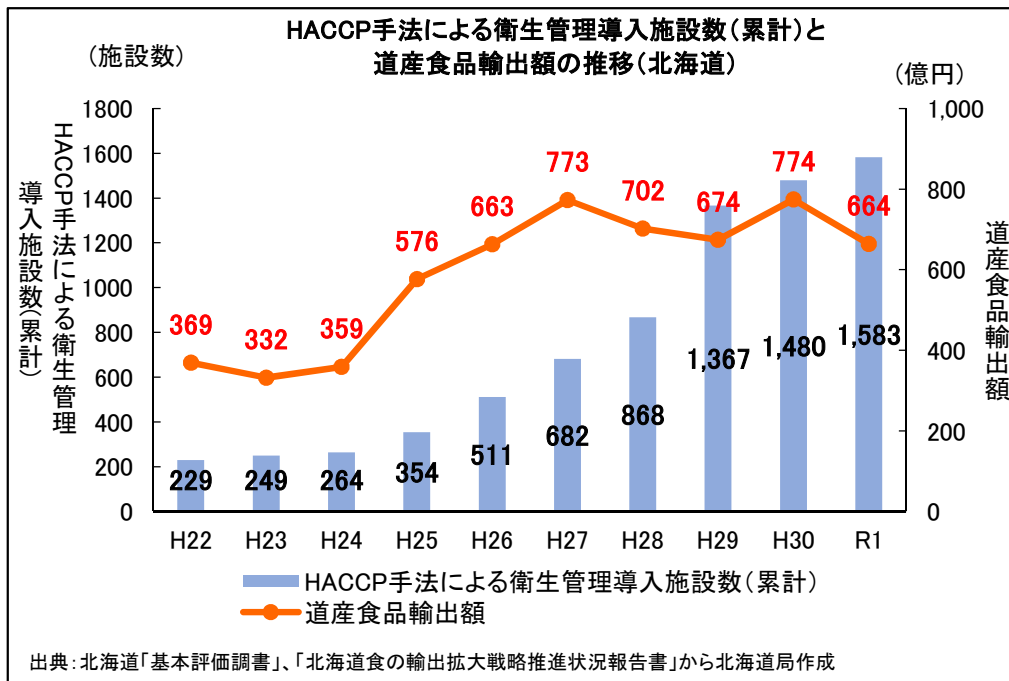
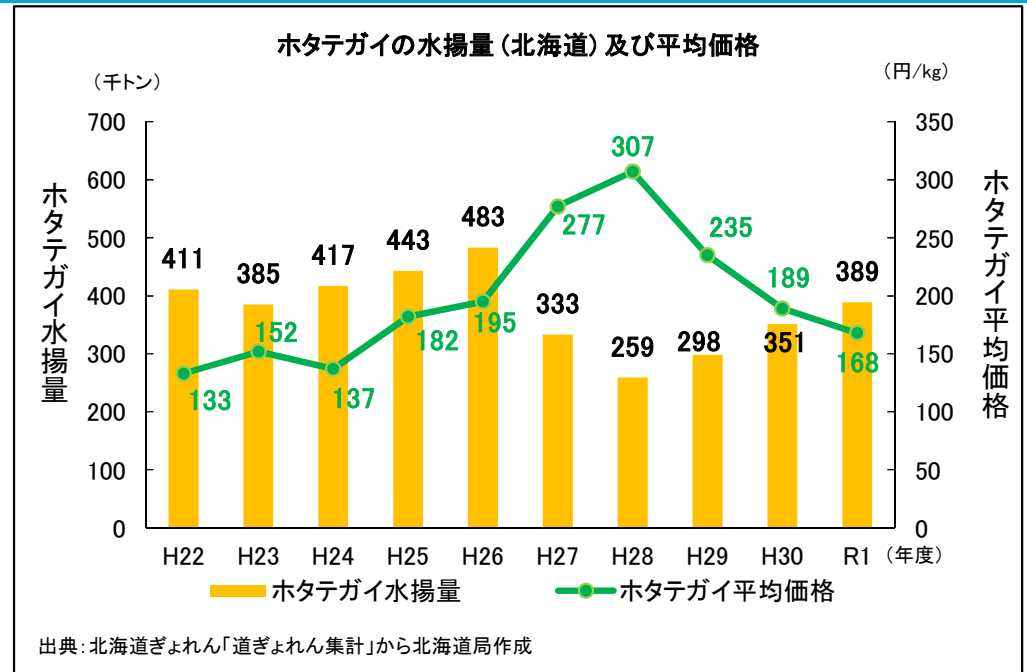
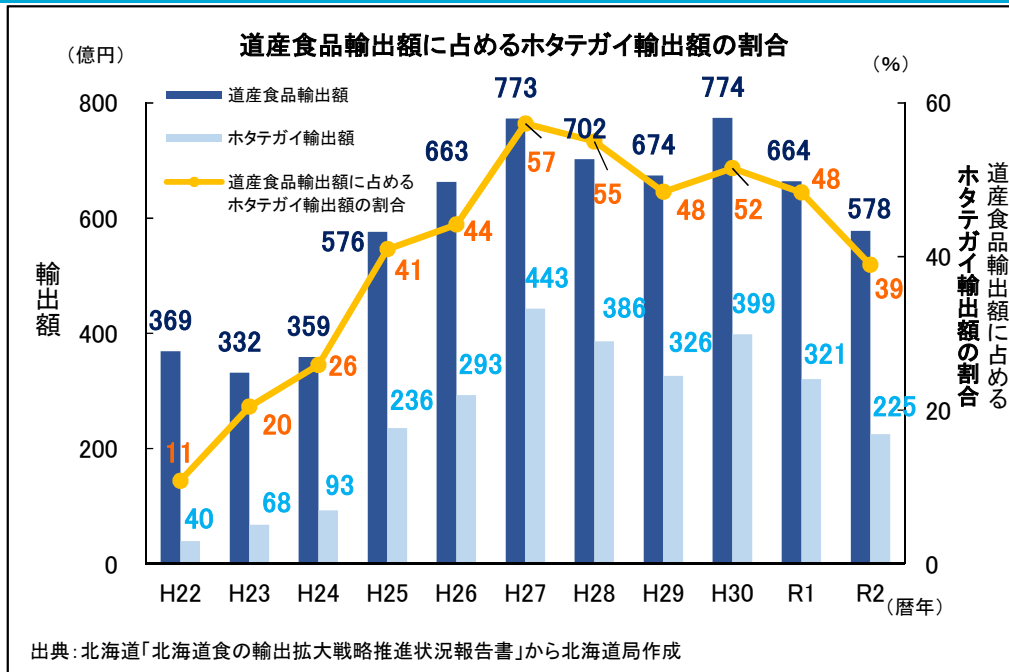
出典:財務省「貿易統計」から北海道局作成

道産食品輸出額の品目別内訳



出典:北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成

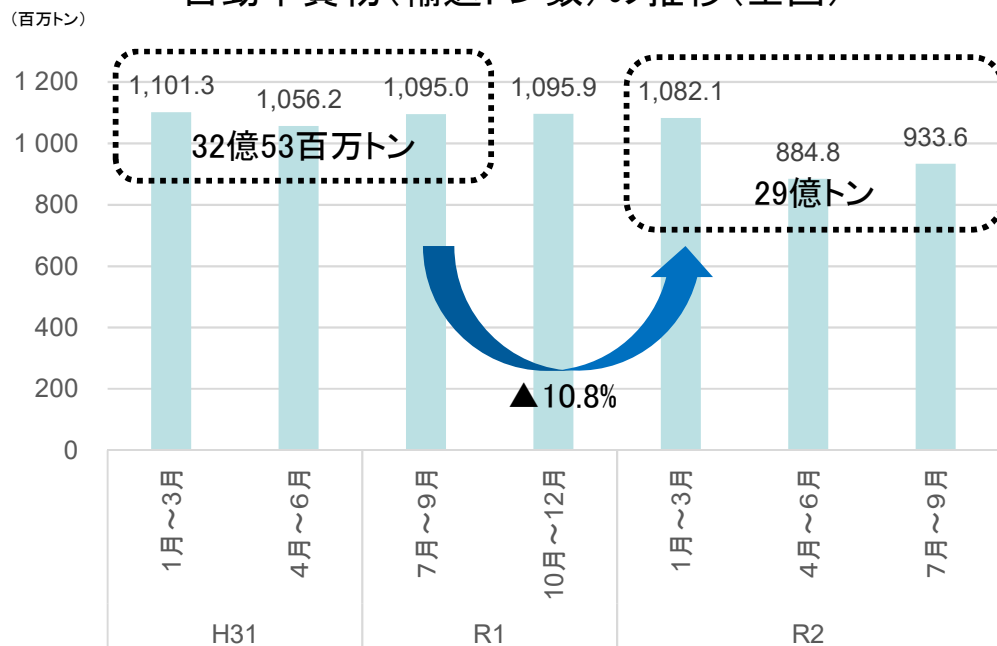
【Ⅱ-19】食品輸出(道産食品)



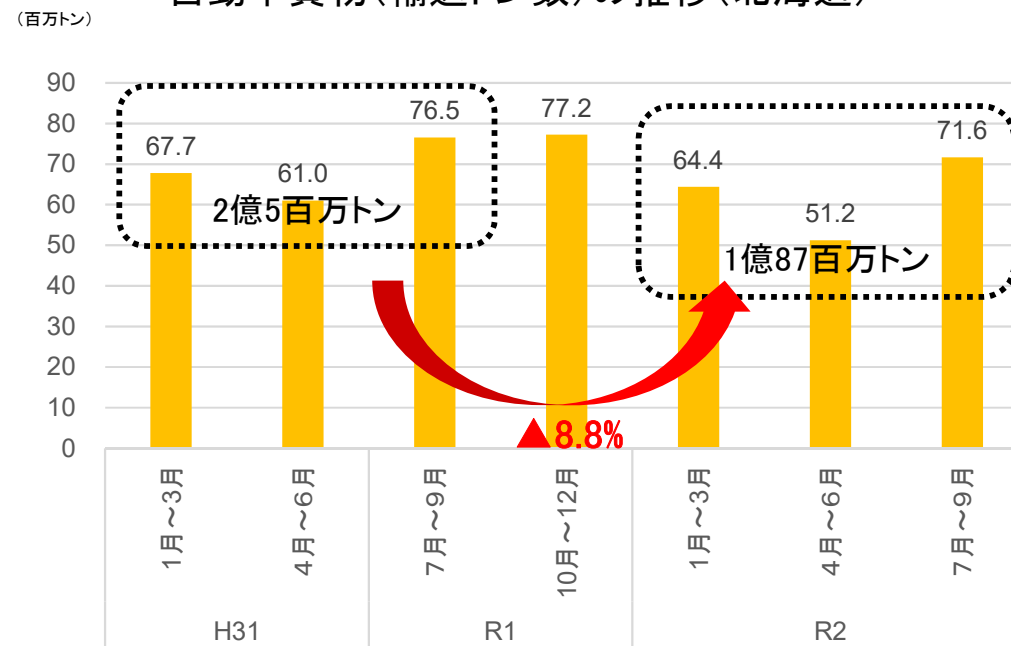
【Ⅱ-20】物流(自動車貨物輸送)

- 自動車貨物輸送について、全国、北海道ともに2020(令和2)年は前年同期と比べ減少傾向で推移。
- 2020(令和2)年に貨物量が減少した主な品目は、全国、北海道ともに水産品、製造食品、日用品、取合せ品等となっているほか、全国では輸送用機械部品、北海道では食料工業品などが減少。

自動車貨物(輸送トン数)の推移(全国)



自動車貨物(輸送トン数)の推移(北海道)



貨物量が減少した主な品目と対前年同期比 (R2とR1・H31比較)(全国)

	1~3月	4月~6月	7月~9月
水産品	▲20.3%	▲45.9%	▲26.0%
輸送用機械部品	26.0%	▲46.8%	▲62.2%
製造食品	20.1%	▲44.4%	▲41.6%
日用品	▲22.1%	▲51.0%	▲52.8%
取合せ品	▲18.1%	▲54.6%	▲39.6%

貨物量が減少した主な品目と対前年同期比 (R2とR1・H31比較)(北海道)

	1~3月	4月~6月	7月~9月
水産品	▲32.7%	▲90.1%	▲59.2%
製造食品	6.6%	▲76.7%	▲75.5%
食料工業品	12.2%	▲61.0%	▲79.5%
日用品	4.4%	▲66.1%	▲58.6%
取合せ品	8.6%	▲55.2%	▲61.8%

注: 上記グラフでは令和元年5月・6月を平成31年として整理している。

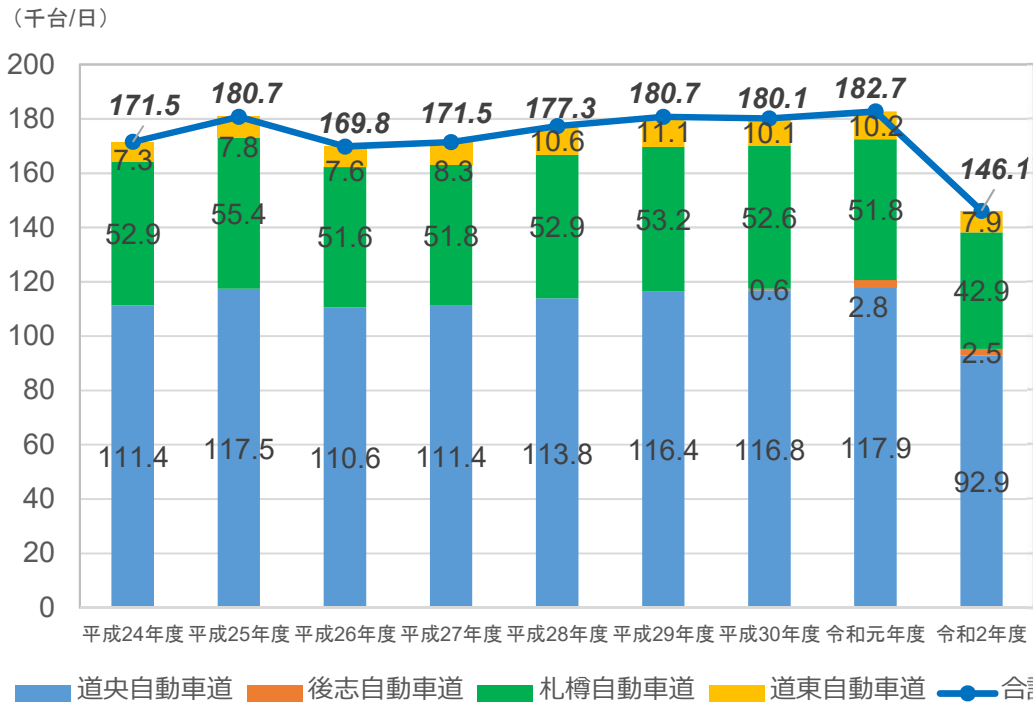
備考: 製造食品(肉製品、酪農製品、缶詰、菓子、調理冷凍食品)、食料工業品(飲料、その他の食料工業品(調味料類、でんぷん類、酵母、動物性製造食品、飲料水、たばこ等))、取合せ品(引越荷物、郵便物・鉄道便荷物・貨物、自動車特別積合せ貨物)

出典: 国土交通省「自動車輸送統計調査」から北海道局作成

【Ⅱ-21】道路交通量(北海道)

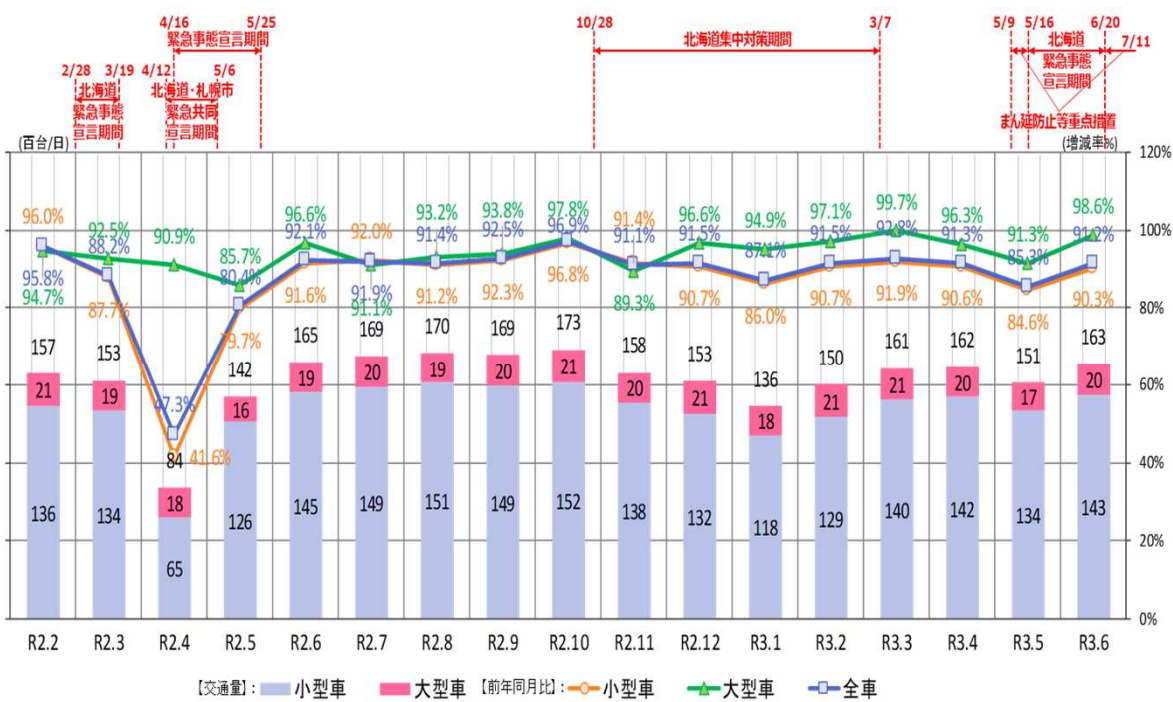
- 北海道内高速道路1日当たり交通量は、2020(令和2)年度146,105台／日に対前年度比20.0%減少。
- 2020(令和2)年2月から2021(令和3)年6月までの北海道内一般国道における道路状況をみると、緊急事態宣言中の2020(令和2)年4～5月の対前年同月比の落ち込みが大きく、宣言解除後は概ね前年の9割前後で推移。

北海道内 高速道路1日当たり交通量(NEXCO管理区間)



出典：NEXCO東日本「高速道路の月別通行台数」から北海道局作成

北海道内の道路交通状況【主な都市(道内9都市)】(R2.2～R3.6)



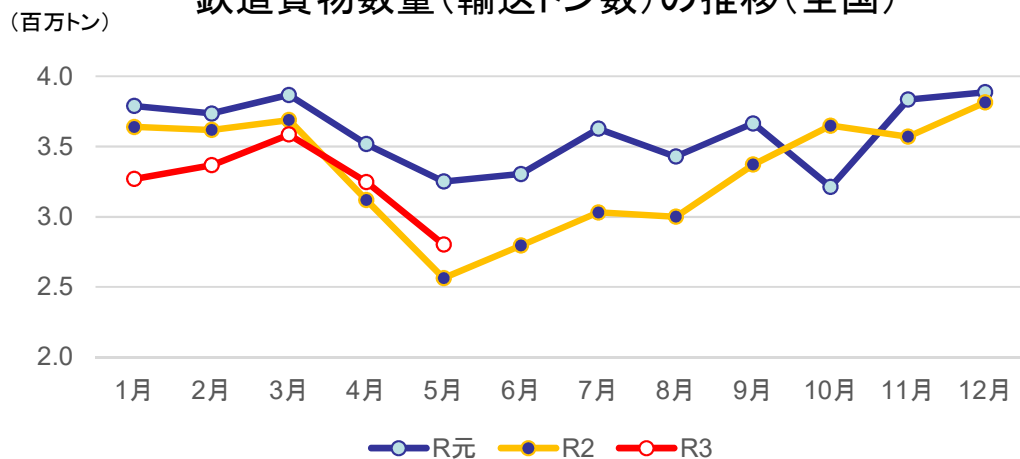
データ：直轄国道9地点の平均交通量
 国道12号 札幌市、国道278号 函館市、国道5号 小樽市
 国道12号 旭川市、国道37号 室蘭市、国道38号 釧路市
 国道236号 帯広市、国道39号 北見市、国道40号 稚内市

注1：前年同月比は前年H31.2～R2.1の月別交通量(全日)を100%としたR2.2～R3.6の全日平均交通量の増減率を示す。
 注2：H31.2～R2.1及びR2.2～R3.5は確定値、R3.6は速報値。
 出典：北海道開発局調べ

【Ⅱ-22】物流(鉄道・内貿貨物輸送)

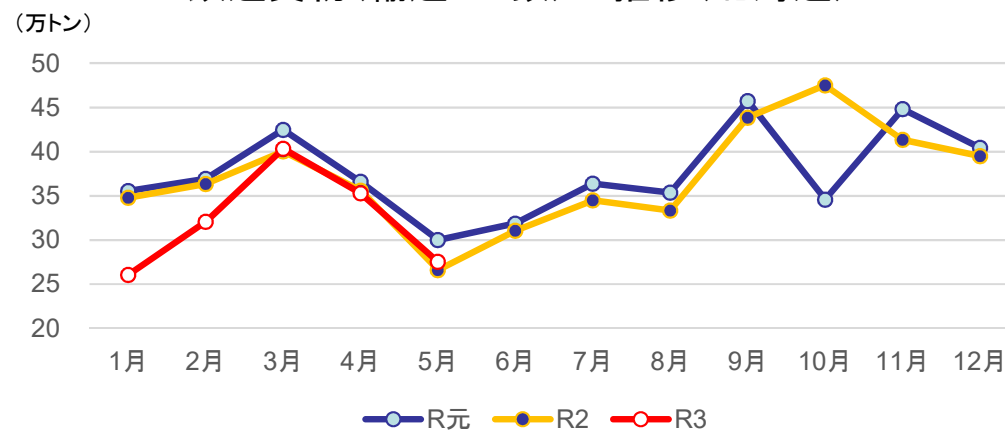
- 鉄道貨物輸送について、全国的な新型コロナウイルス感染症に伴う需要低迷などにより、全国、北海道ともに2020(令和2)年は前年と比較して減少傾向で推移(年間貨物数量は対前年比(全国)7.6%減少、同(北海道)1.4%減少)。
- 内貿貨物輸送についても同様に、全国、北海道の2020(令和2)年は前年と比較して下回って推移(年間貨物数量は対前年比(全国)9.4%減少、同(北海道)12.5%減少)。

鉄道貨物数量(輸送トン数)の推移(全国)

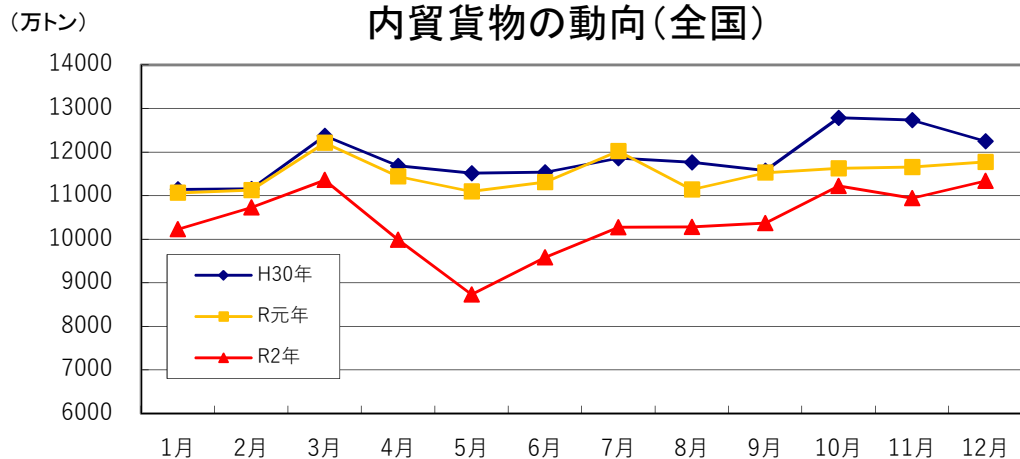


出典: 国土交通省「鉄道輸送統計調査」から北海道局作成

鉄道貨物(輸送トン数)の推移(北海道)

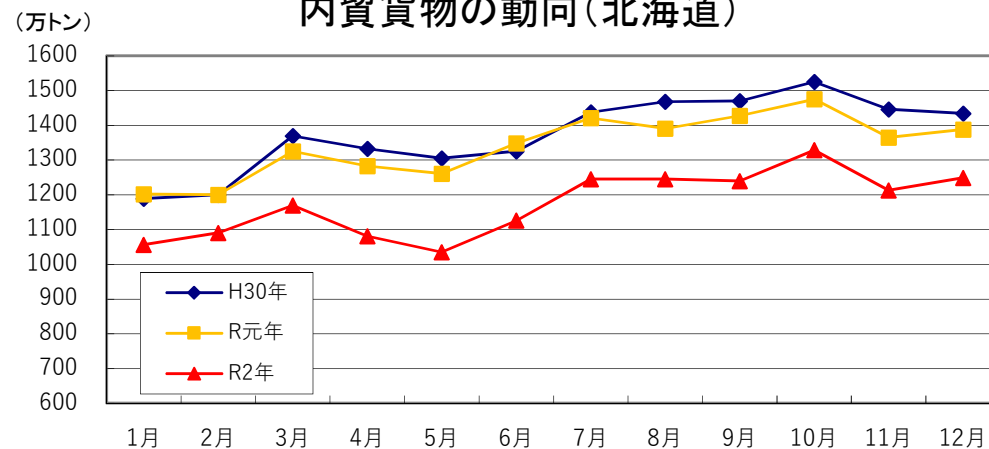


内貿貨物の動向(全国)



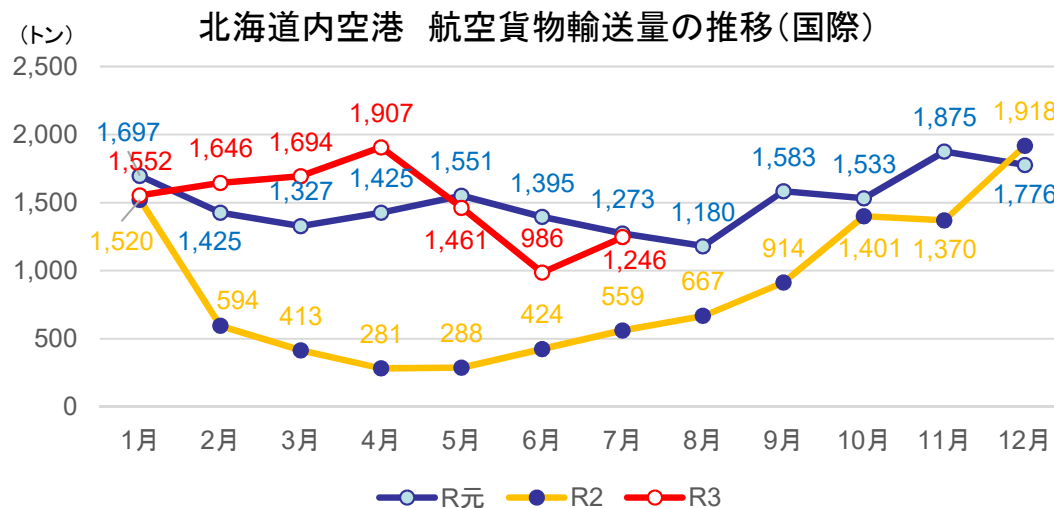
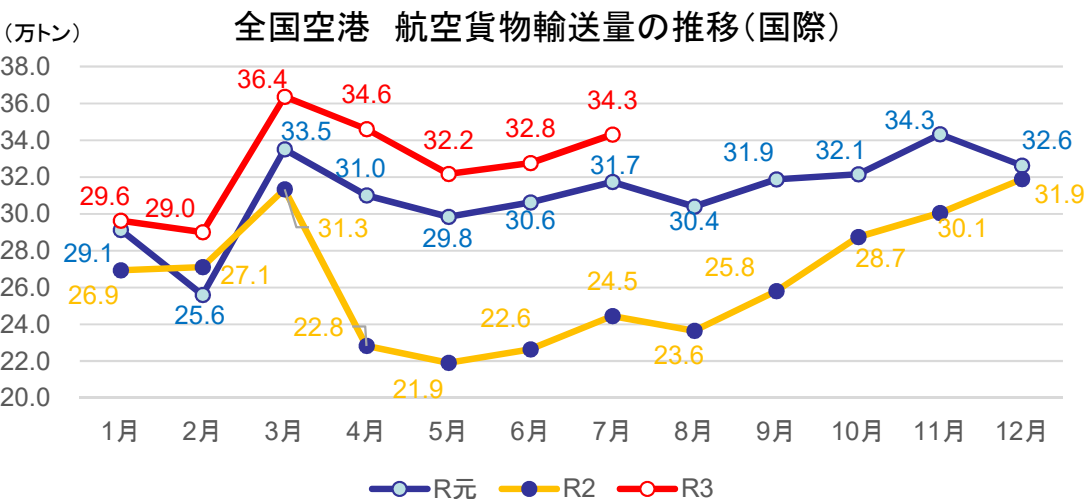
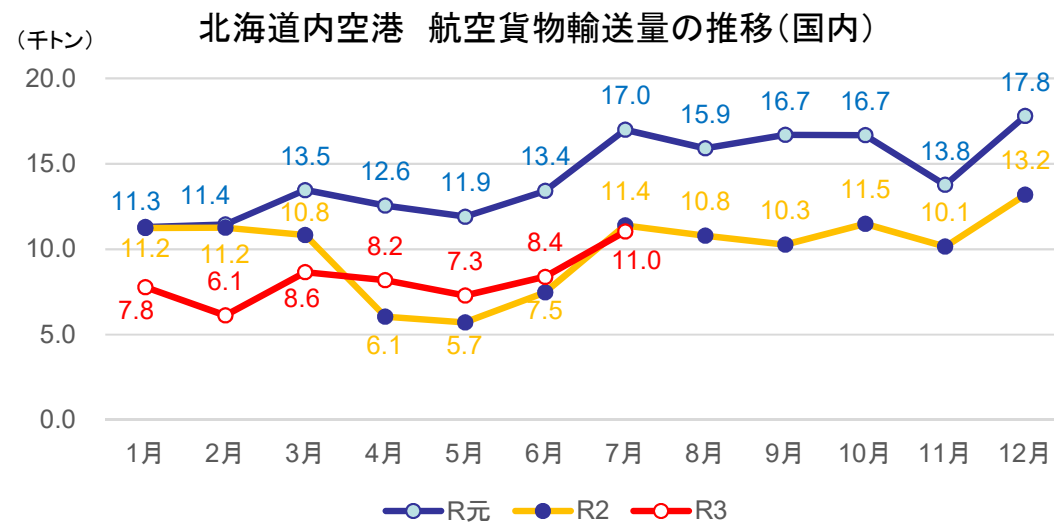
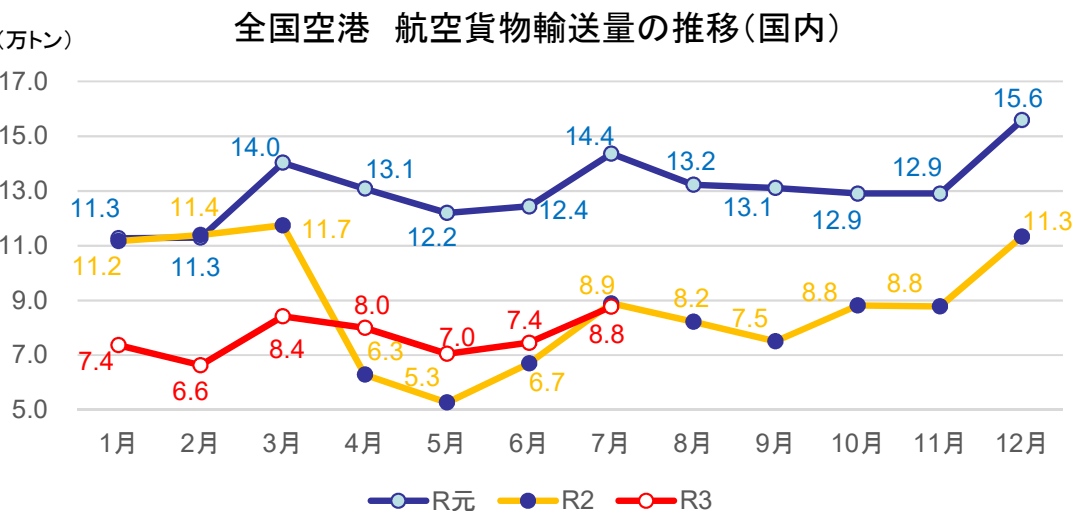
注: 貨物量は海上出入貨物の移出と移入の合計
出典: 国土交通省「港湾統計(港別集計値)」から北海道局作成

内貿貨物の動向(北海道)



【Ⅱ-23】物流(航空貨物輸送)

- 航空貨物輸送について、2020(令和2)年の国内・国際線は全国空港、北海道内空港ともに概ね前年を下回って推移(年間貨物輸送量は対前年比(全国)国内線32.2%減少、同(全国)国際線14.9%減少、同(北海道)国内線30.3%減少、同(北海道)国際線42.6%減少)。
- 2021(令和3)年については、国際線が対前年同月を上回って推移。

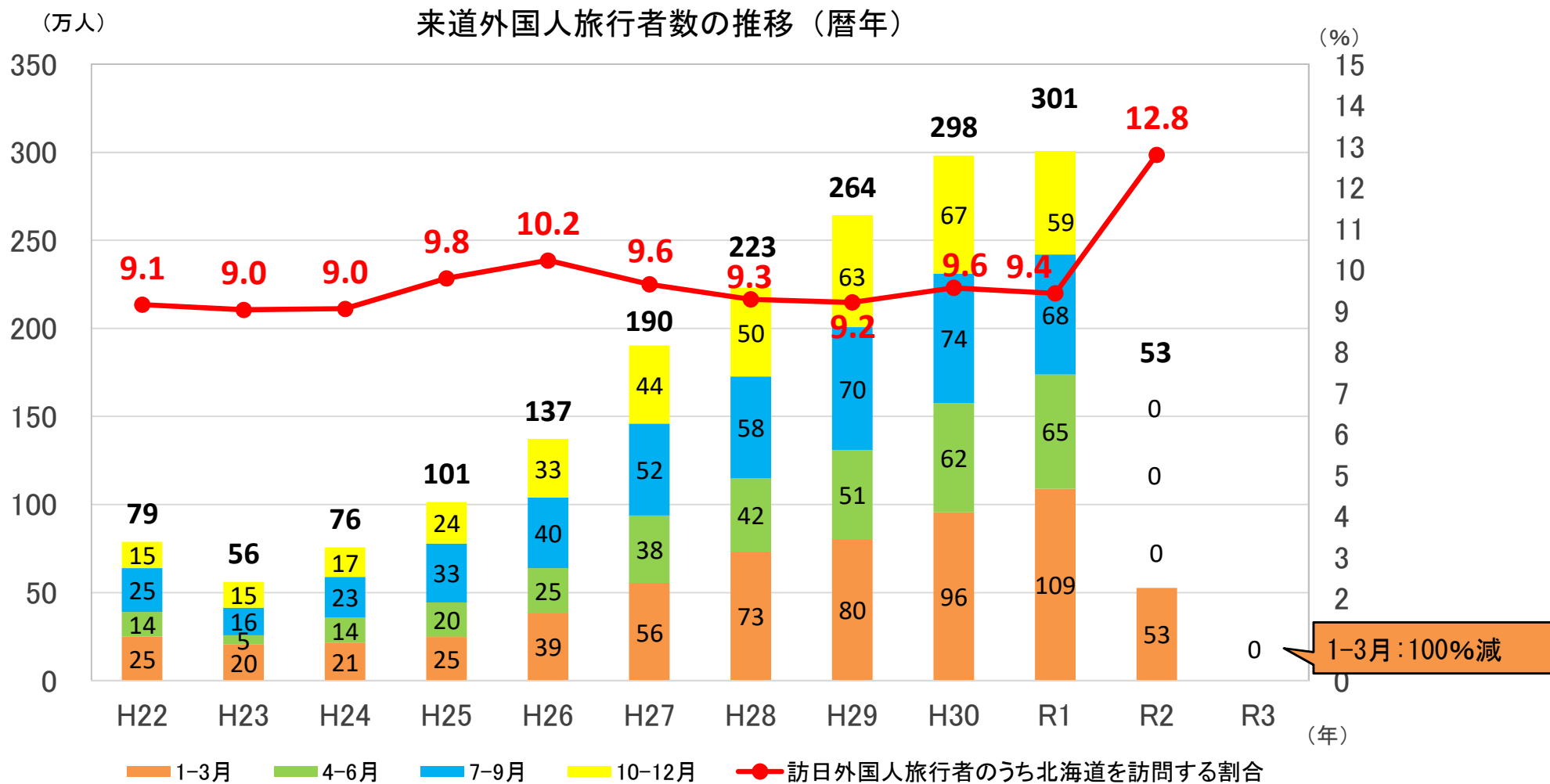


出典：確定値(R3.3月まで)：航空局「空港管理状況調査」
速報値(R3.4月以降)：東京航空局「管内空港の利用概況集計表」、大阪航空局「管内空港の利用概況集計表」から北海道局作成

出典：確定値(R3.3月まで)：航空局「空港管理状況調査」
速報値(R3.4月以降)：東京航空局「管内空港の利用概況集計表」から北海道局作成

【Ⅱ-24】来道外国人旅行者数の推移

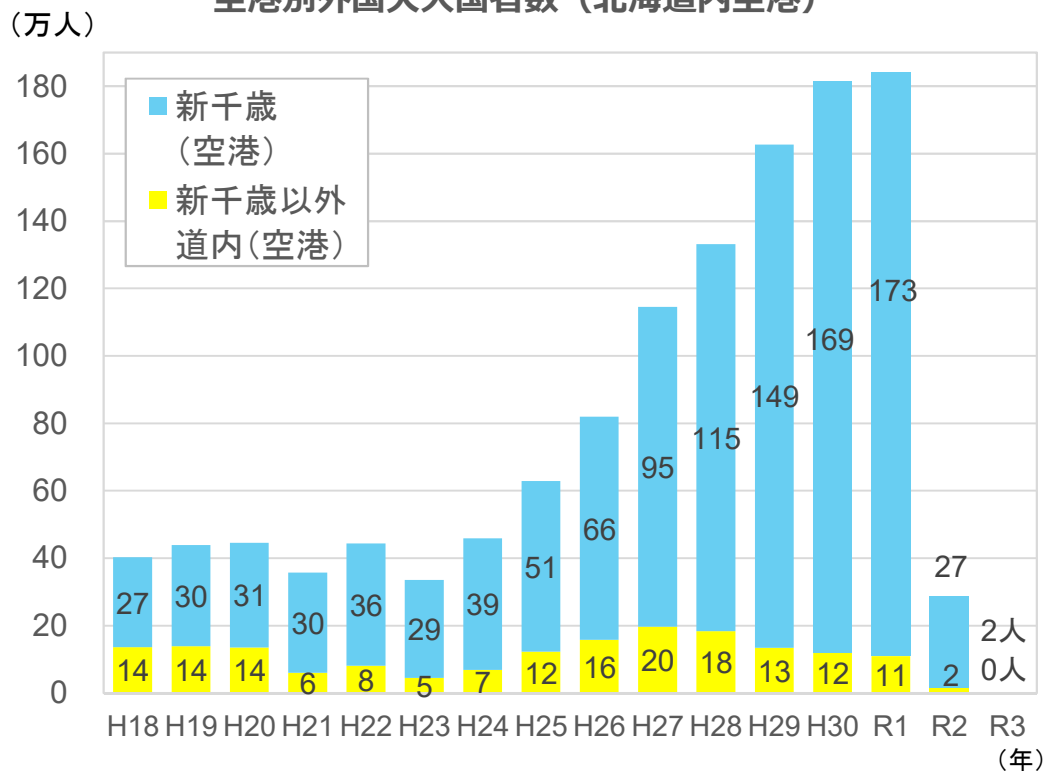
- 来道外国人旅行者数は2012(平成24)年以降急増、2019(令和元)年では301万人(全国の9.4%)となったが、2020(令和2)年は急減し1-3月期のみの53万人。4月以降、対前年同期比100%減となり、対前年比でも82.4%減少。
- 来道外国人旅行者数の全国シェアが、ここ数年間9%台での推移から2020(令和2)年は12.8%に増加したのは、渡航禁止前の北海道の冬の観光が影響したものと想定。



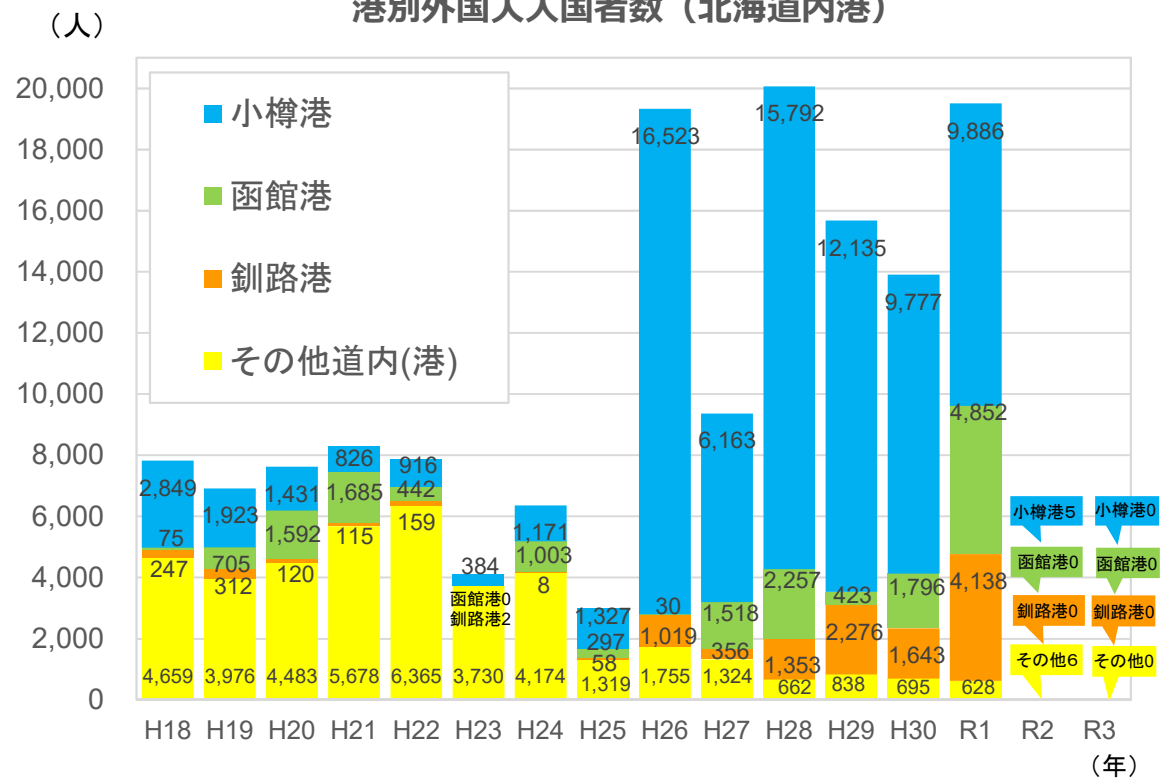
【Ⅱ-25】港別外国人入国者数(北海道)

- 空港からの外国人入国者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前までは増加傾向だったが、2020(令和2)年は大幅減(対前年比84%減少)。
- 港からの外国人入国者数は、クルーズ船寄港回数の増加に伴い2014(平成26)年以降は増加していたが、2020(令和2)年は大幅減(対前年比約100%減少)。

空港別外国人入国者数(北海道内空港)



港別外国人入国者数(北海道内港)



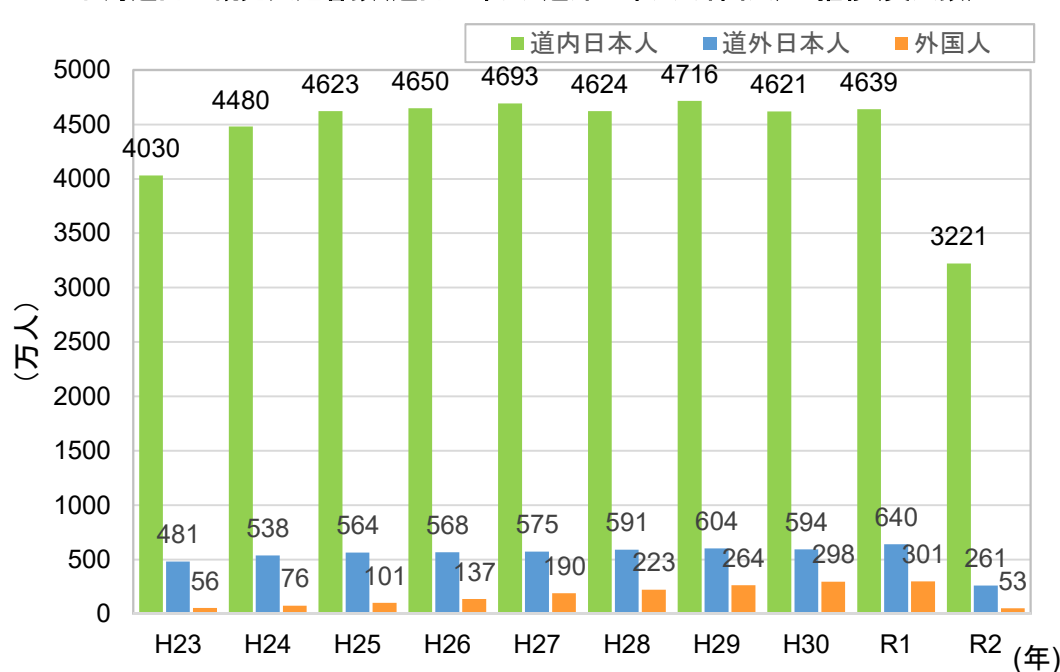
注1: R3年は5月までのデータ
 注2: 道内発着の国際線は、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年3月26日から全て運休している。

注1: R3年は5月までのデータ
 注2: 複数港に寄港した場合、入国者数として計上されるのは1港目のみのため、クルーズ船で各港に訪れた外国人の人数とは異なる。

【Ⅱ-26】国内観光客数(北海道)

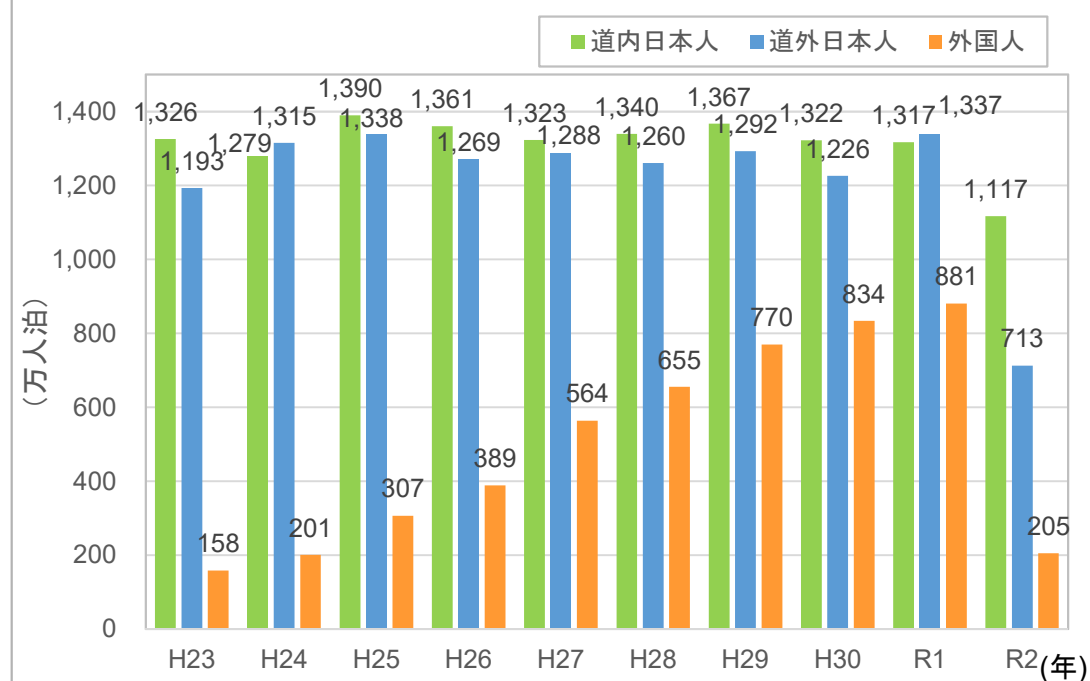
- 北海道内の観光入込客数(道内日本人)は、2014(平成26)年以降大きな変化は無かったが、2020(令和2)年は前年から1,418万人減の3,221万人(30.6%減少)。
- 北海道内の観光入込客数(道外日本人)は、2019(令和元)年まで増加傾向にあったが、2020(令和2)年は前年から379万人減の261万人(59.2%減少)。
- 北海道内の観光入込客数(外国人)は、2019(令和元)年まで増加傾向にあったが、2020(令和2)年は前年から248万人減の53万人(82.4%減少)。
- 北海道内の延べ宿泊者数は2019(令和元)年までは、道内日本人、道外日本人とも大きな変化は無かったが、2020(令和2)年は前年と比べ道内日本人は200万人減の1,117万人(15.2%減少)、道外日本人は624万人減の713万人(46.7%減少)、外国人は676万人減の205万人(76.7%減少)。

北海道内の観光入込客数(道内日本人・道外日本人・外国人)の推移(実人数)



出典: 北海道「北海道観光入込客数調査報告書」から北海道局作成

北海道内の延べ宿泊者数(道内日本人・道外日本人・外国人)の推移

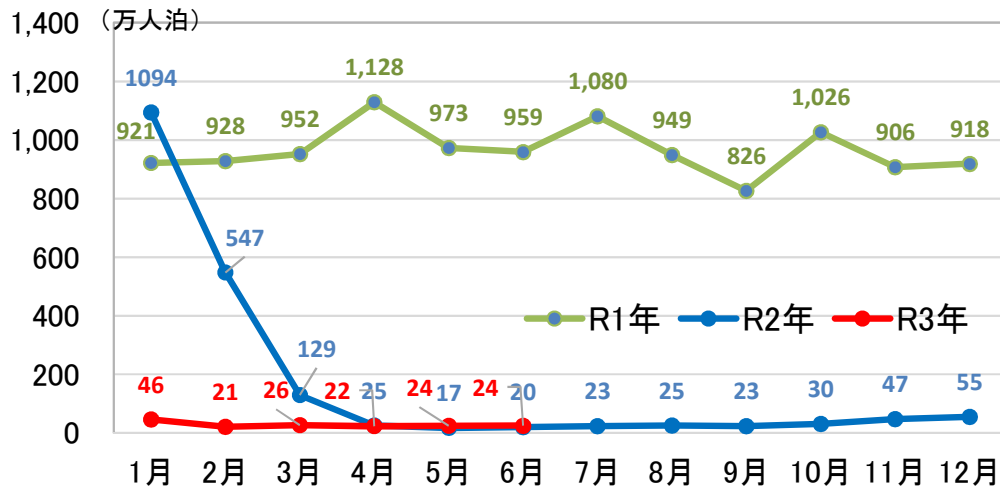


出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」から北海道局作成(従業者数9人以下の事業所含む)

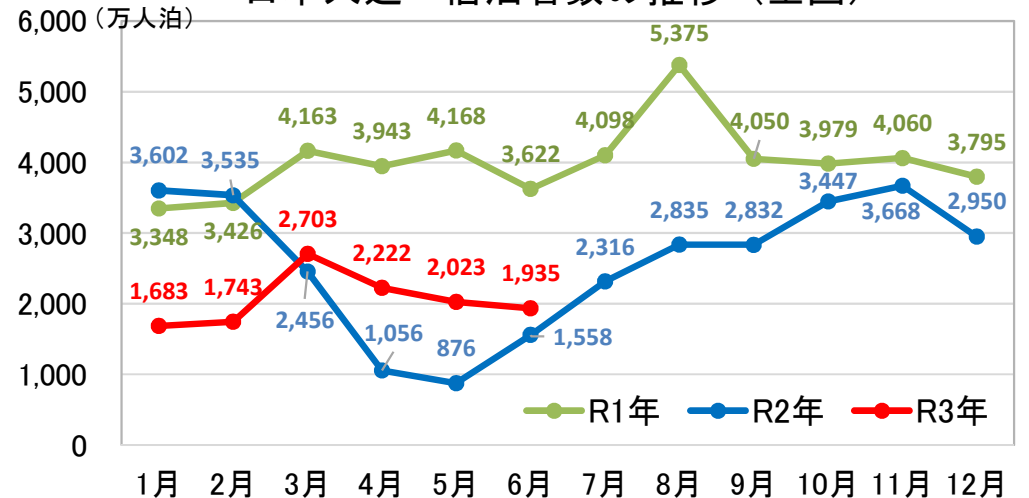
【Ⅱ-27】 宿泊者数

- 来道外国人延べ宿泊者数は、2020(令和2)年2月以降急減し、大きく減少した状態が継続。
- 日本人延べ宿泊者数(北海道)は、同年3月以降急減し、6月以降徐々に回復傾向にあったものの11月以降は再び減少傾向。

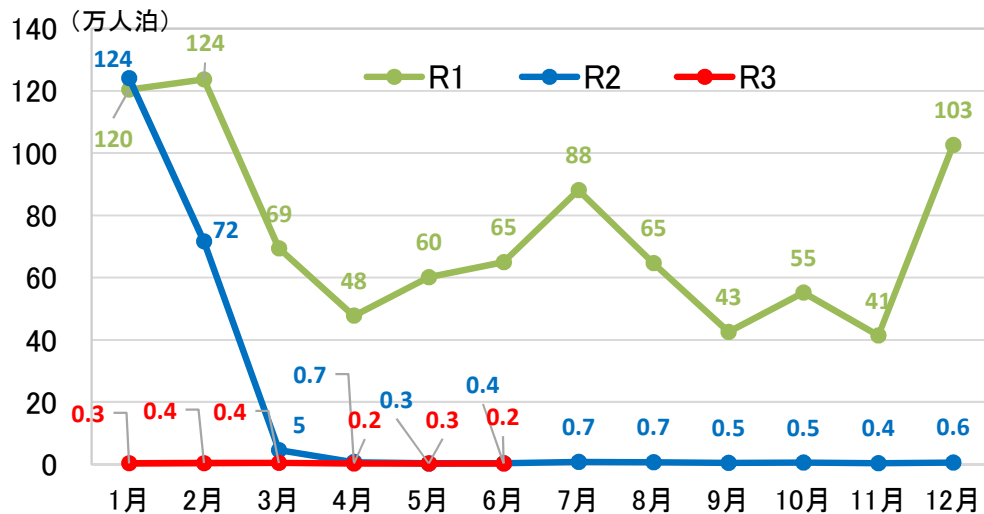
外国人延べ宿泊者数の推移 (全国)



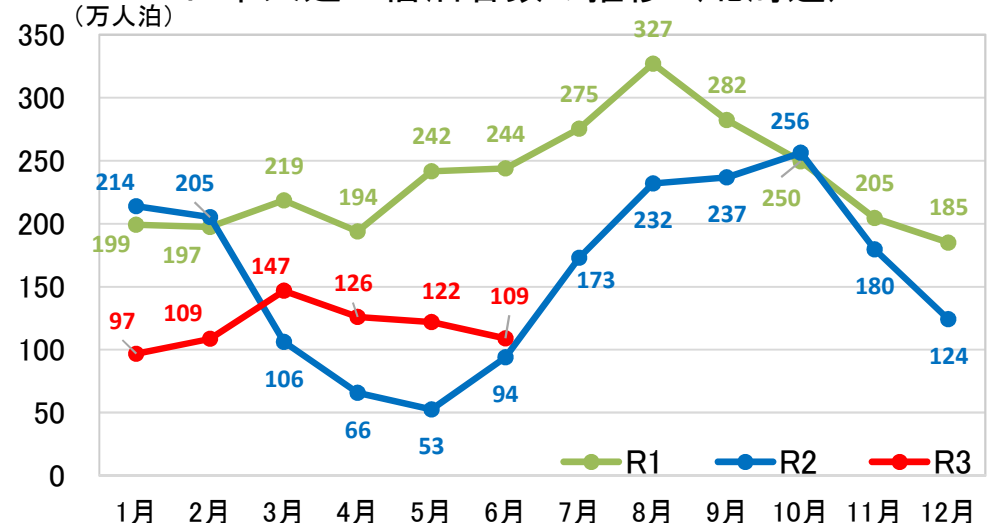
日本人延べ宿泊者数の推移 (全国)



外国人延べ宿泊者数の推移 (北海道)



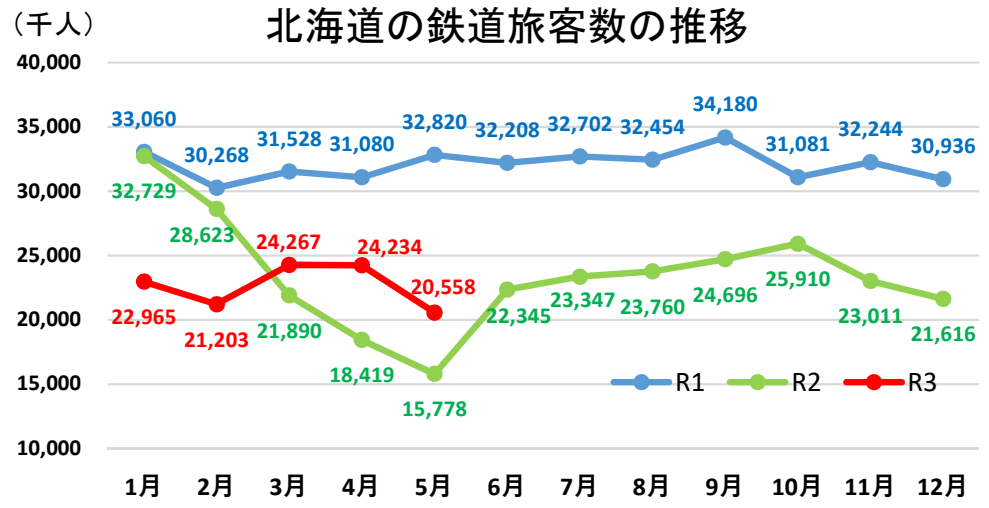
日本人延べ宿泊者数の推移 (北海道)



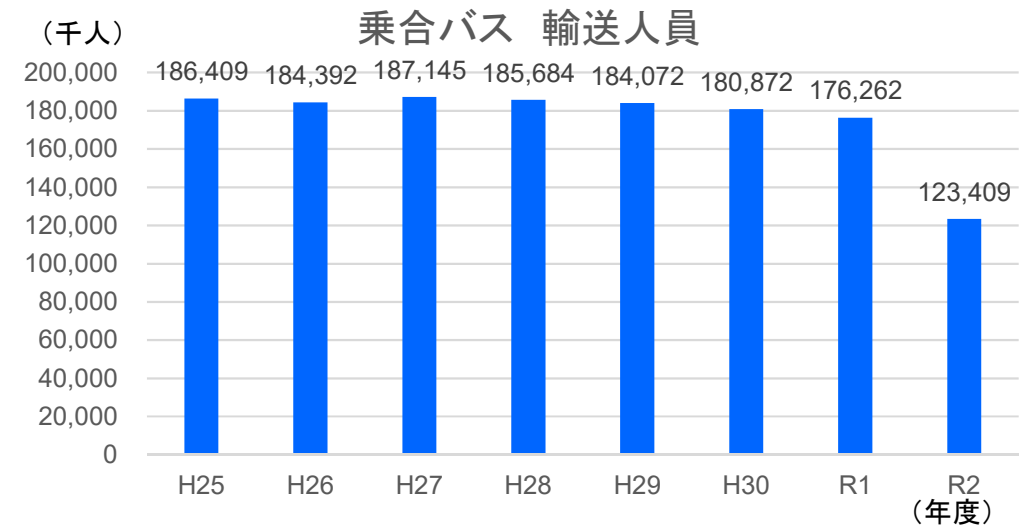
注：月別客室稼働率及び月別延べ宿泊者数の令和3年1月～6月は速報値

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」から北海道局作成(従業者数9人以下の事業所含む)

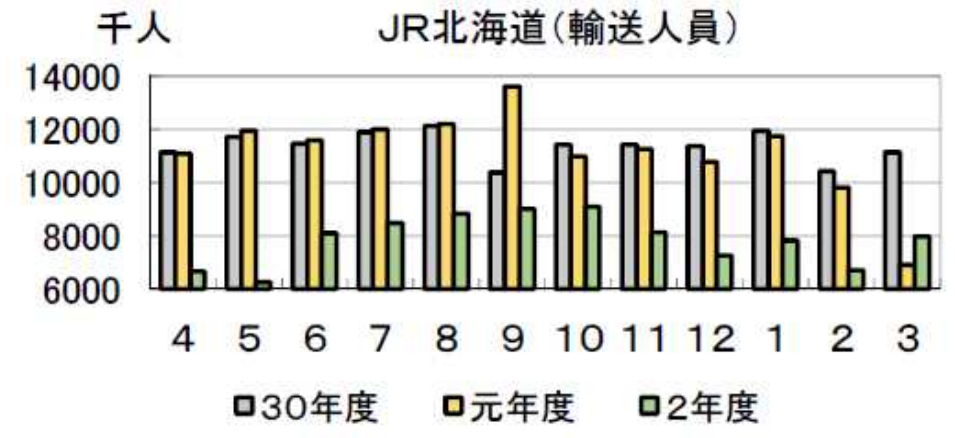
- 北海道の鉄道旅客数は、2020(令和2)年3月から減少し、6月から回復傾向にあったが、11月以降低迷。
- 2020(令和2)年度の道内乗合バス輸送人員、道内ハイヤー・タクシー輸送人員は、前年度と比べ大幅に減少傾向。



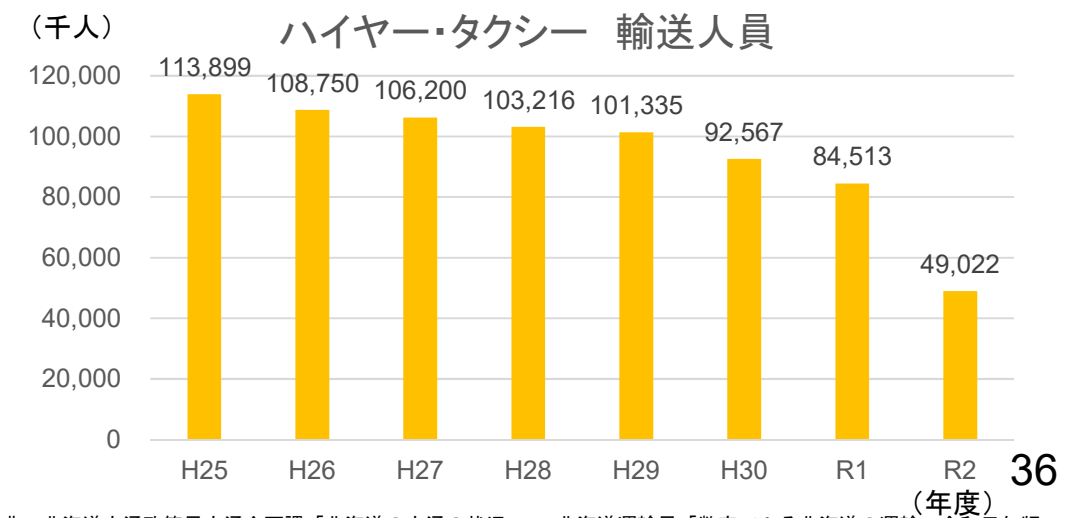
注：鉄道旅客数にはJR北海道、民鉄、地下鉄、路面電車を含む。
出典：国土交通省「鉄道輸送統計調査」から北海道局作成



注：令和3年2、3月の数値は速報値
出典：北海道交通政策局交通企画課「北海道の交通の状況」、北海道運輸局「数字でみる北海道の運輸 令和元年版」、「北海道の運輸の動き 月報(令和3年7月発表)」から北海道局作成



出典：北海道運輸局 「北海道の運輸の動き月報(令和3年7月発表)」



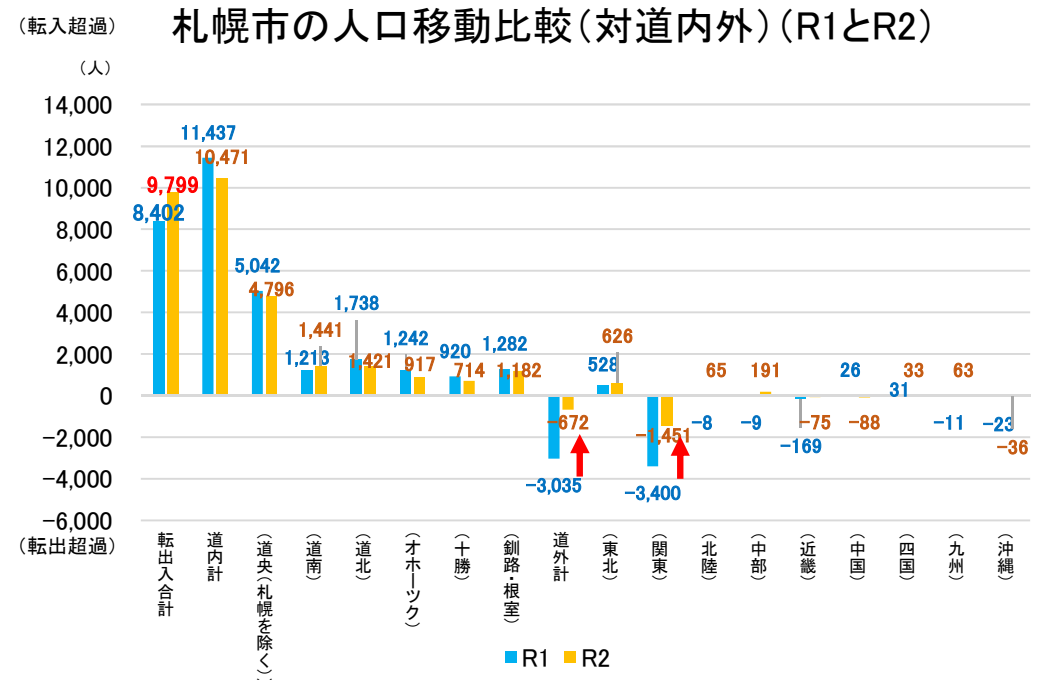
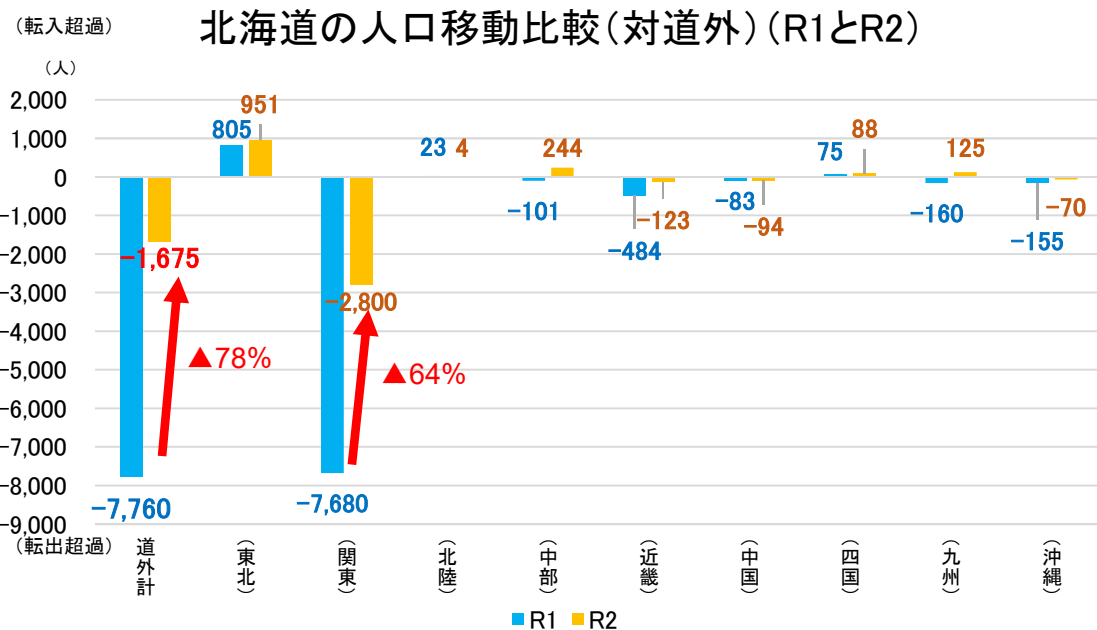
出典：北海道交通政策局交通企画課「北海道の交通の状況」、北海道運輸局「数字でみる北海道の運輸 令和元年版」、「北海道の運輸の動き月報(令和3年7月発表)」から北海道局作成。

1 新型コロナウイルス感染症による影響

- I 新型コロナウイルス感染者数推移(全国、北海道)
- II 経済、産業の主な影響
- III 地域、暮らしの主な影響

【Ⅲ-1】人口移動(北海道と札幌市)

- 2020(令和2)年の北海道(対道外)の人口移動は、1,675人の転出超過(前年から6,085人減少、78.4%減少)。地域別では、関東に対する転出超過数が2,800人に減少(前年から4,880人減少、63.5%減少)。
- 札幌市については、2020(令和2)年は9,799人の転入超過(前年から1,397人増加、16.6%増加)。地域別では、道外への転出超過数が672人に減少(前年から2,363人減少、77.9%減少。うち、関東への転出超過数は1,451人となり1,949人減少、57.3%減少)。道内からの転入超過は継続。



注1: 「道外計」には、「国外等」に係る転入転出者数を含まない。また、日本人のみ。

注2: 地域の区分は以下のとおり。

札幌: 札幌市
 道北: 上川総合振興局、宗谷総合振興局、留萌振興局、留萌振興局
 道東: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 道南: 渡島総合振興局、檜山振興局
 道中央(札幌を除く): 空知総合振興局、石狩振興局(札幌市を除く)、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局
 道南: 渡島総合振興局、檜山振興局
 道北: 十勝総合振興局、釧路・根室: 釧路総合振興局、根室振興局
 道東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
 道南: 新潟県、富山県、石川県、福井県
 中部: 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 沖縄: 沖縄県

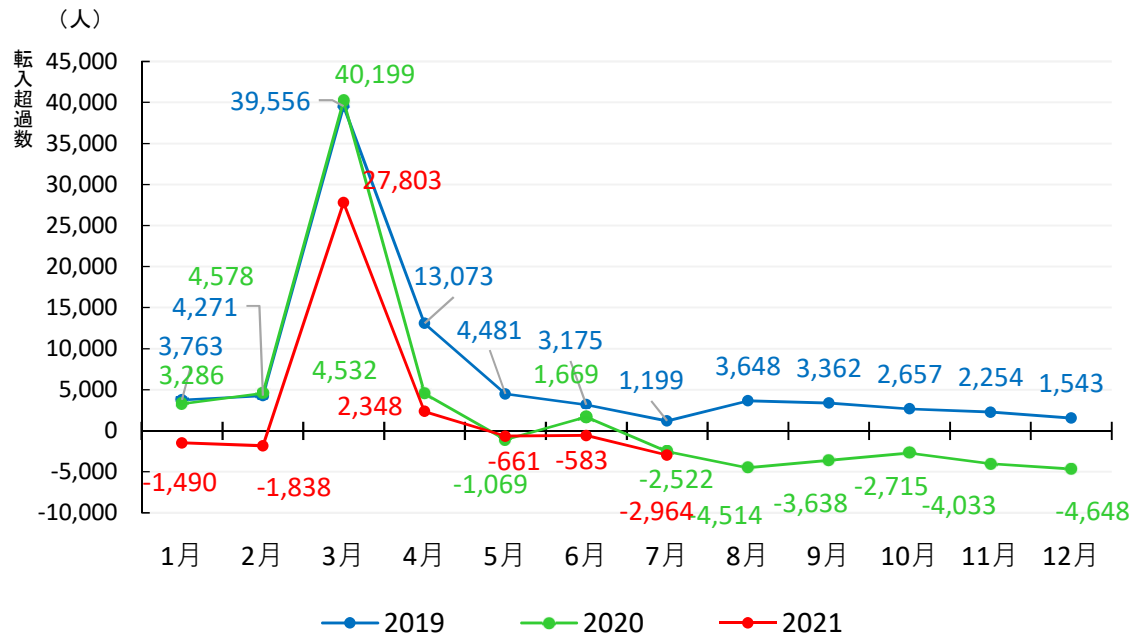
出典: 【道内】北海道総合政策部情報統計局統計課「北海道住民基本台帳人口移動報告」
 【道外】転入: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」
 転出: 北海道総合政策部情報統計局統計課「北海道住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

【Ⅲ-2】人口移動(東京都と北海道)

- 東京都は、2021年3月に9か月ぶりの転入超過に転じ、4月も転入超過が継続していたが、5月には再び転出超過に転じることとなり、6月も同程度の転出超過継続後、7月は前年同月を上回るほど転出超過数が増大。
- 北海道は、対東京では2021年1月に転出超過に転じ、以降転出超過が継続していたが、3月をピークにその後は超過数が減少を続け、6月には再び転入超過に転じることとなり、7月は転入超過数が増大。

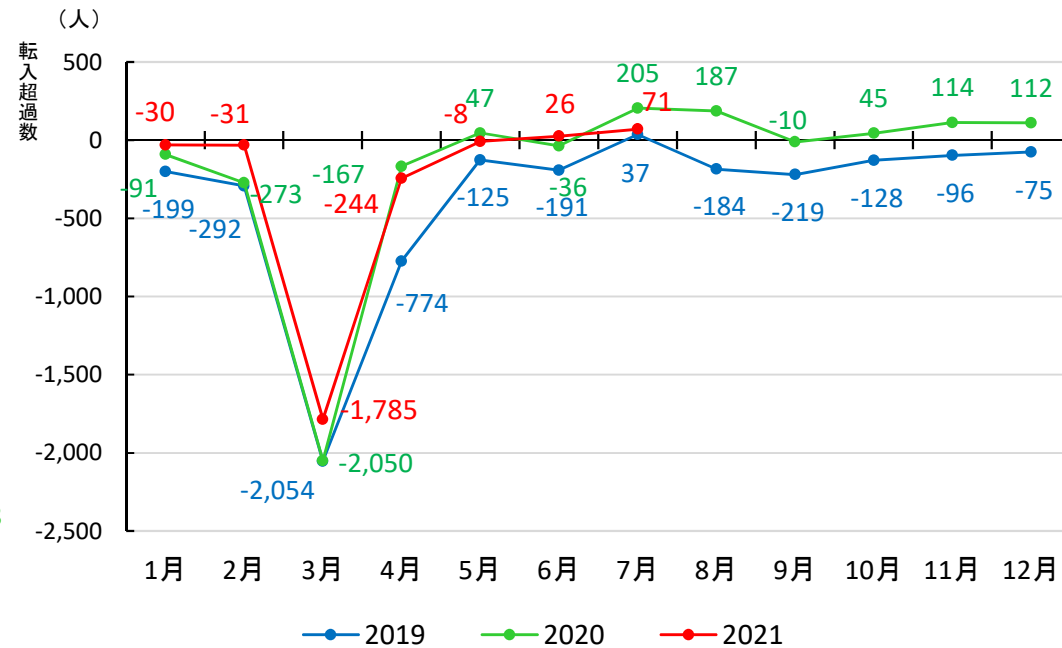
※ なお、北海道は、対全国では2020年4月以降2021年2月まで転入超過が続いており、3月に転出超過となったものの、4月に再び転入超過となって以降7月まで継続して転入超過となっている(7月は前月より大幅増の1,149人転入超過)。

東京都の転入超過数(対全国)の推移



注:「マイナス」は転出超過数
出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

北海道の転入超過数(対東京)の推移

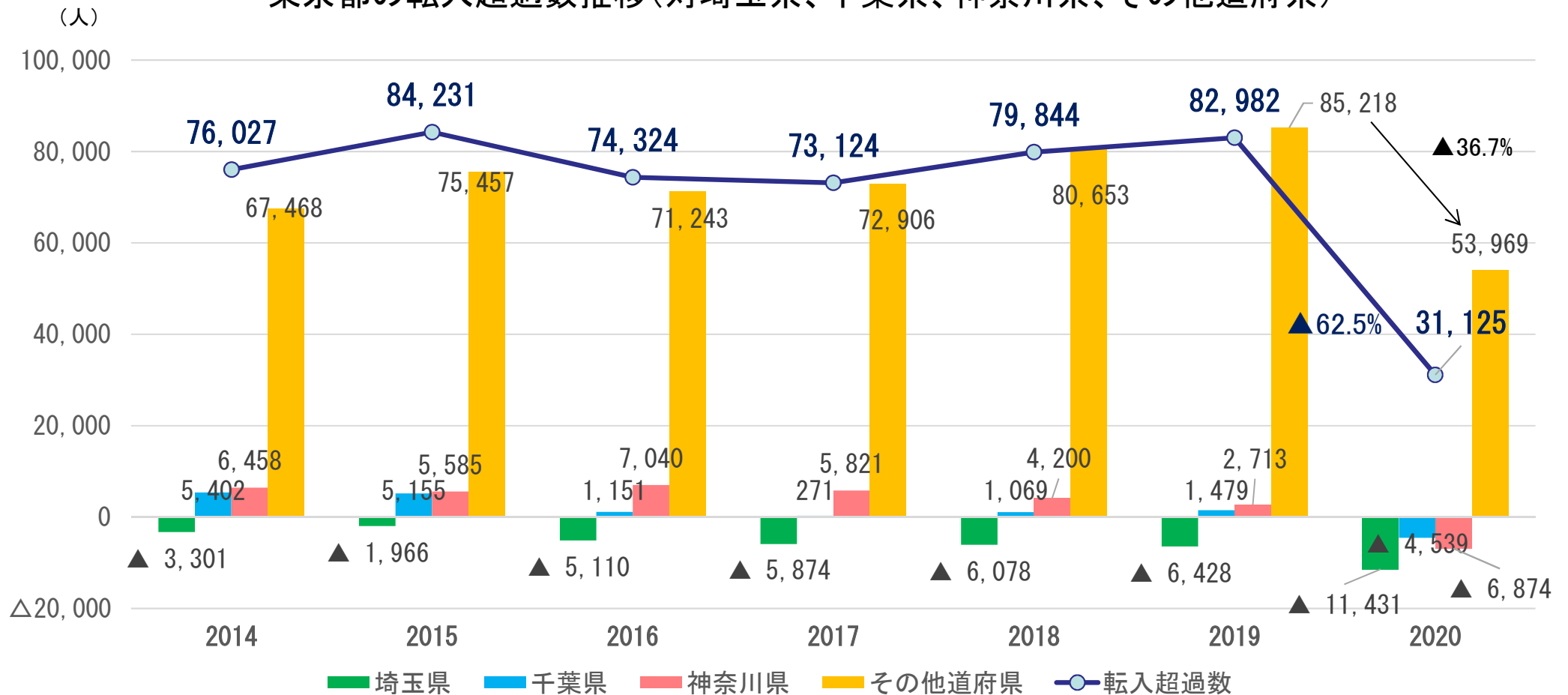


注:「マイナス」は転出超過数

(参考) 東京圏の人口移動

- 東京都は毎年7~8万人の転入超過で推移してきたが、2020年の転入超過は3.1万人(前年比で62.5%減少)。
- 東京都に対して転出超過が続いていた千葉県、神奈川県は2020年に転入超過となり、また、2020年の”その他道府県”の転入超過数が前年比36.7%減少。

東京都の転入超過数推移(対埼玉県、千葉県、神奈川県、その他道府県)



出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

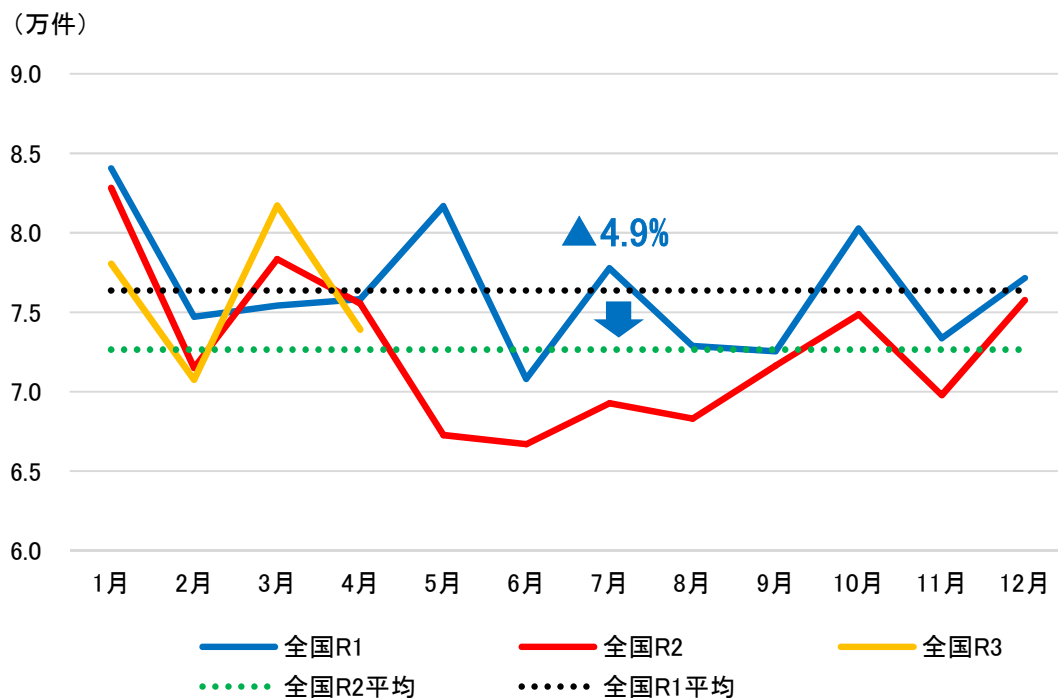
注1: 外国人を含む

注2: △は転出超過

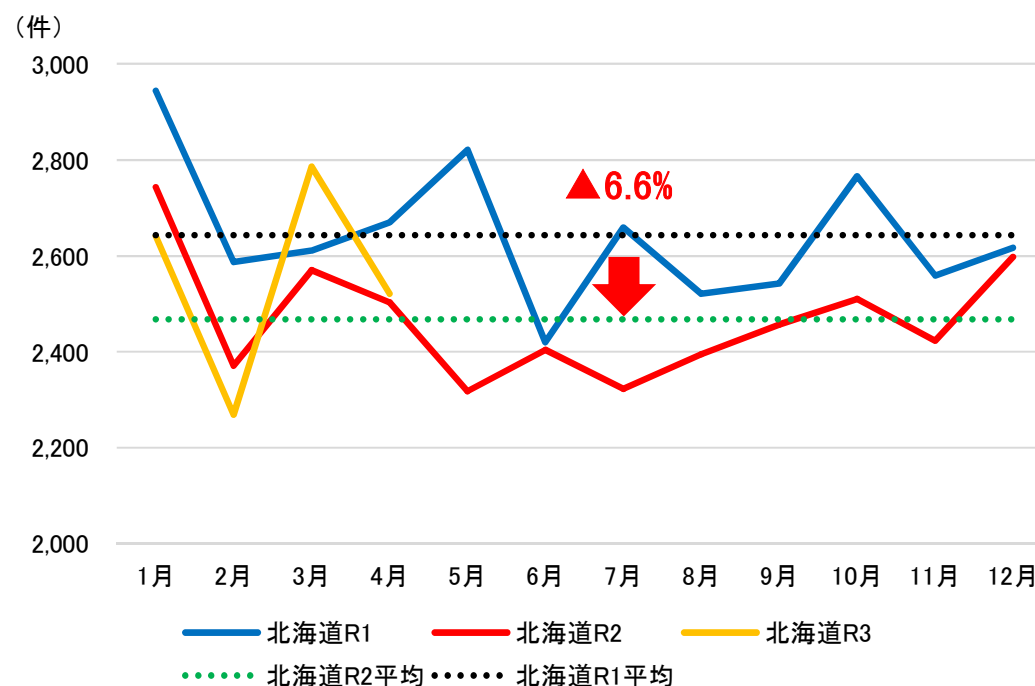
【Ⅲ-3】妊娠届出数の推移

- 2020(令和2)年の妊娠届出数は、全国では4月以降、北海道では1月から前年を下回っており、1月から12月までの平均は全国では4.9%減少、北海道では6.6%減少。
- 2020(令和2)年の婚姻数も減少しており、2021(令和3)年の出生数が減少する可能性。

妊娠届出数の推移(全国)



妊娠届出数の推移(北海道)



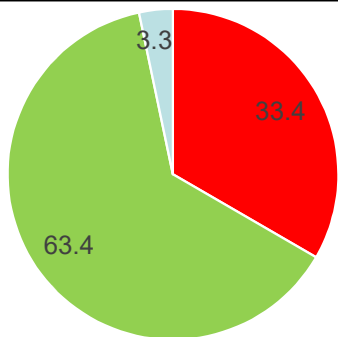
【Ⅲ-4】食生活への影響(全国)

- コロナ禍において、自宅での内食と中食が増加する一方で外食が大きく減少するなど、食事のスタイルが変化。
- 内食や中食の増加に伴って、麺類、米、肉、牛乳・乳製品、野菜などを利用する機会が増加。

コロナ禍での食事スタイルの変化

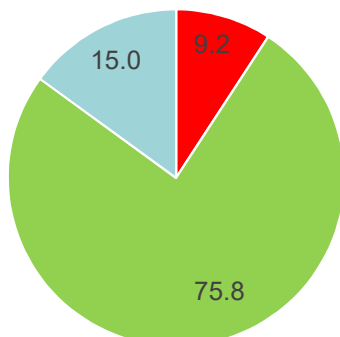
内食

(自分や家族が調理したものを自宅で食事)



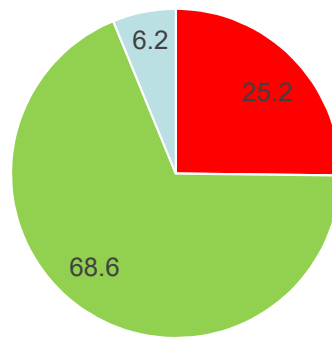
デリバリー

(料理をデリバリーして自宅で食事)



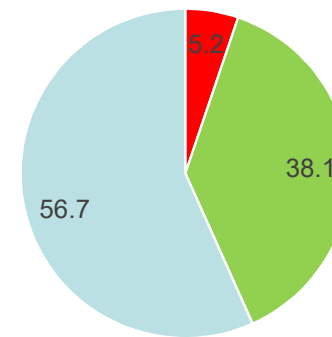
中食

(自宅外で購入した惣菜や弁当を自宅で食事)



飲食店での利用

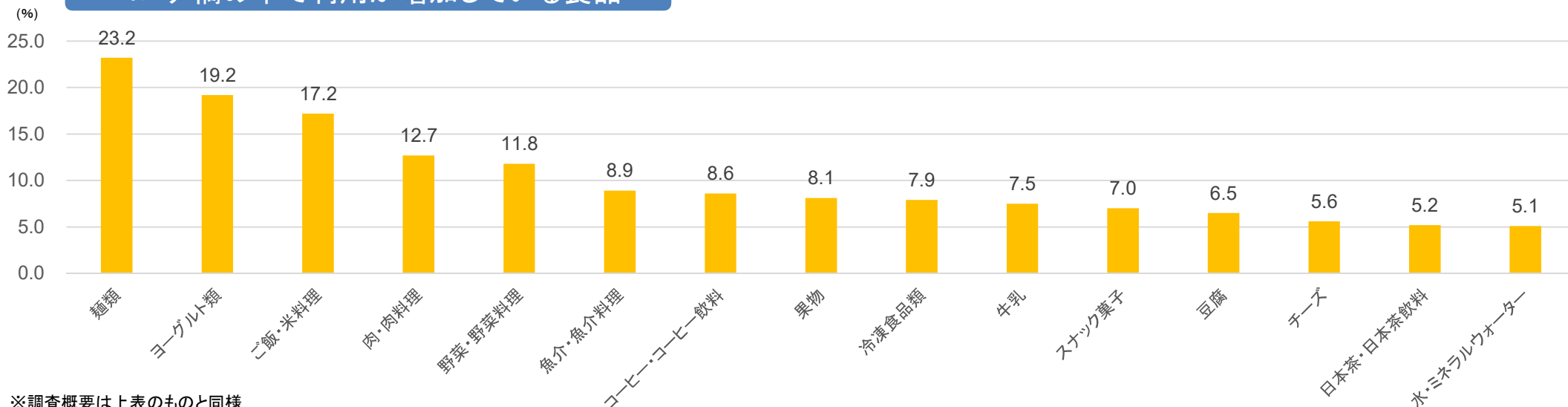
(外食)



※調査概要
 調査手法: インターネットを活用した、消費者パネルに対するアンケート調査
 調査時期: 令和2年10月30日～11月5日
 調査人数: 10,500人 (全国の15歳～79歳)

■ 増えた
 ■ 変わらない
 ■ 減った

コロナ禍の中で利用が増加している食品

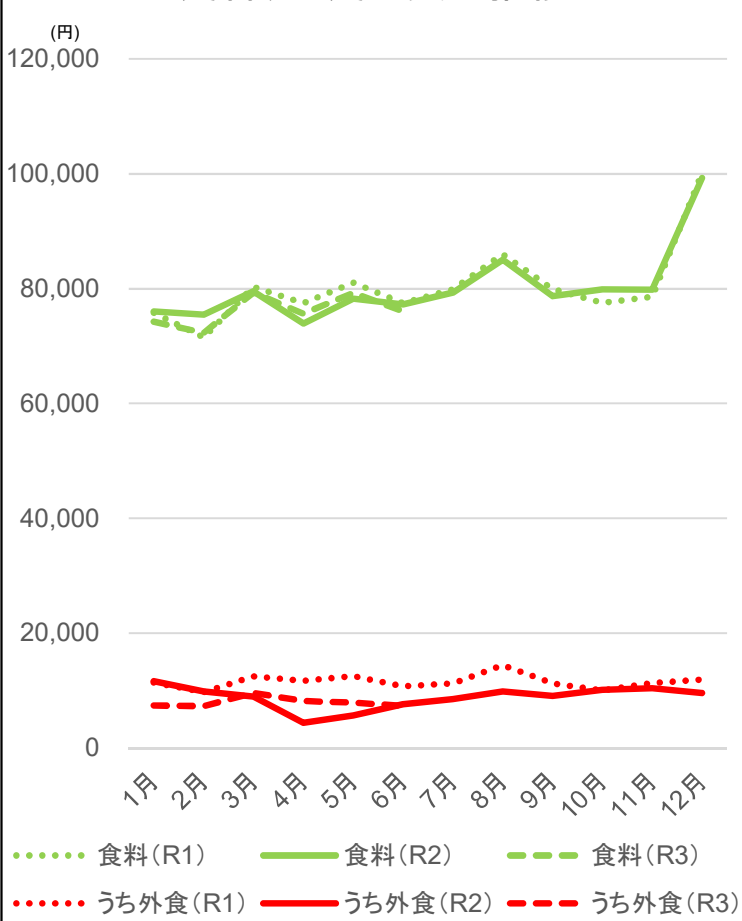


※調査概要は上表のものと同様

【Ⅲ-5】食料支出に対する影響(全国)

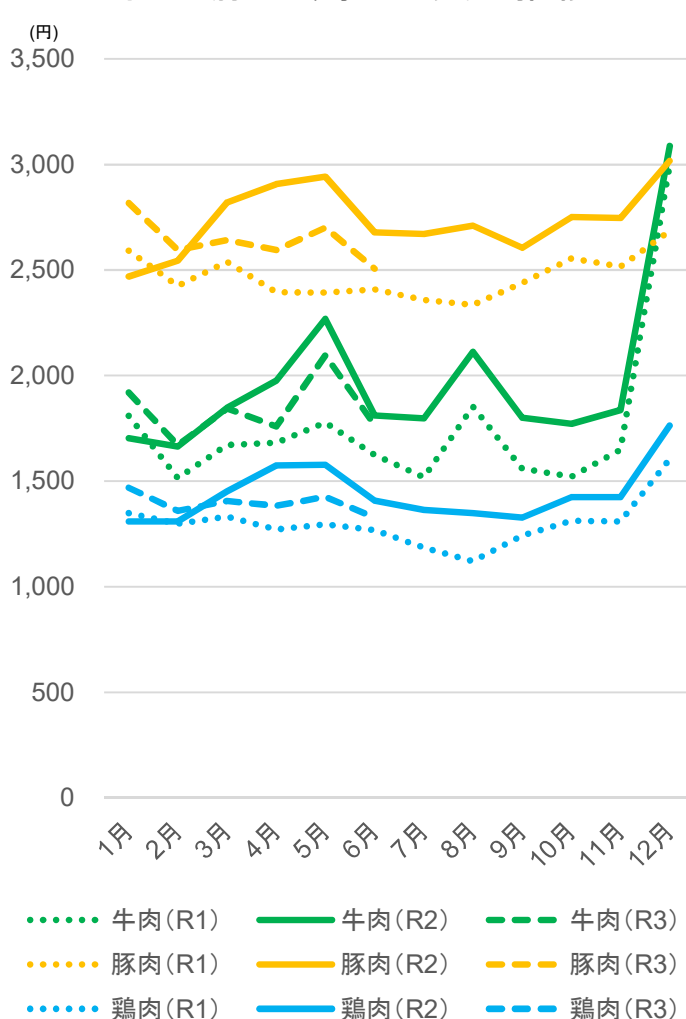
- コロナ禍においても食料支出額には大きな変化が見られないが、外出自粛の影響で外食費は減少。
- 巣ごもり消費の影響により、生鮮食品や、パスタ・即席麺、冷凍調理食品等の加工食品の支出が増加。

食料、外食の支出推移

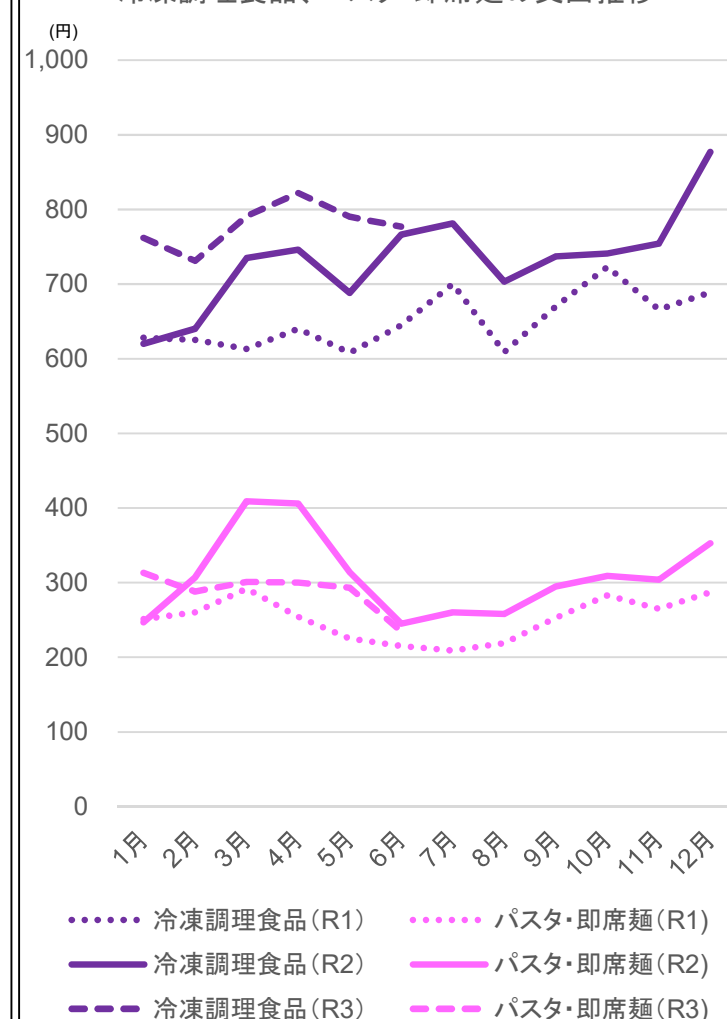


※ 外食は、原則として、飲食店における飲食費。飲食店(宅配すし・ピザを含む)により提供された飲食物は、出前・宅配・持ち帰りの別にかかわらず、全て「外食」に分類する。また、学校給食も含む。

牛肉・豚肉・鶏肉の支出推移

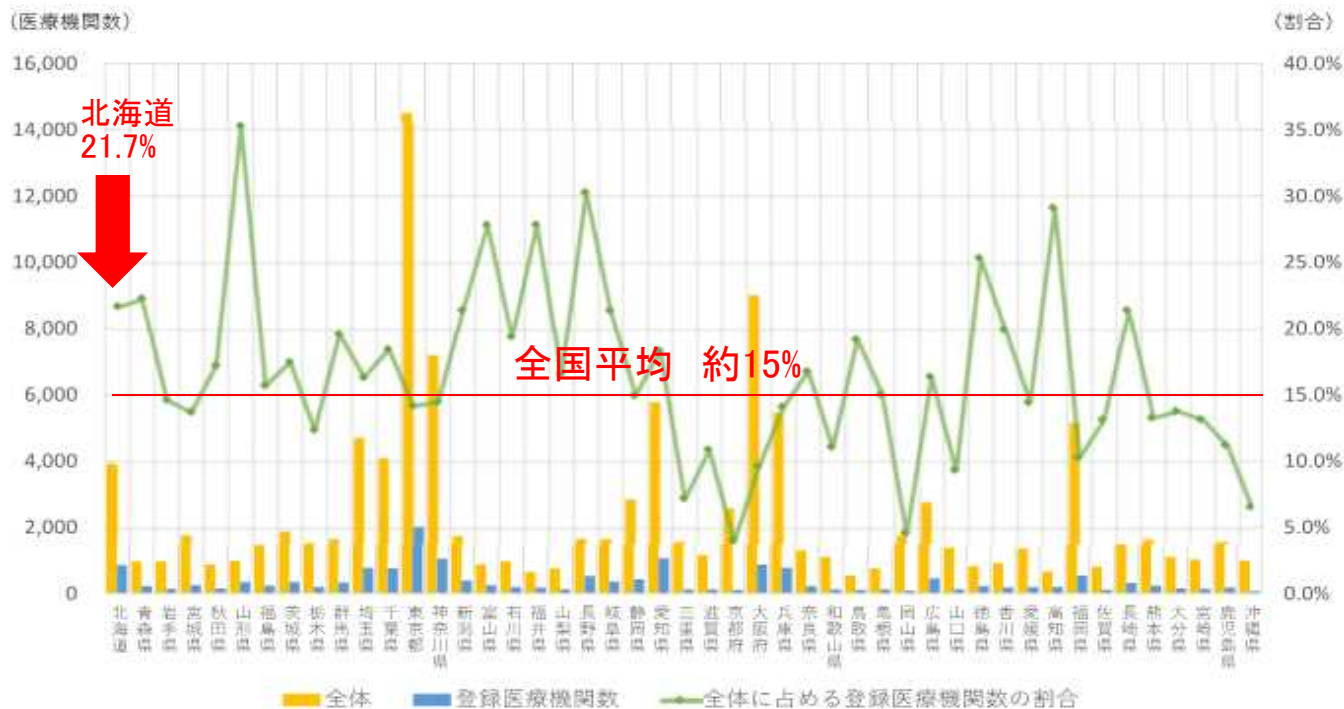


冷凍調理食品、パスタ・即席麺の支出推移

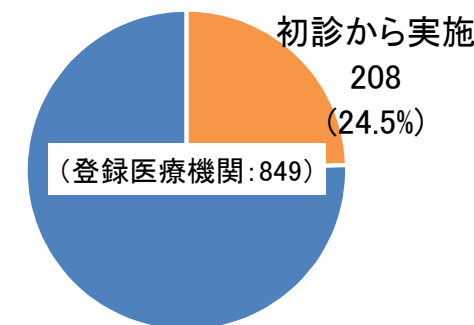


- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020年4月より、初診から電話や情報通信機器を用いた診療を行うことが、時限的・特例的な取り扱いとして措置。
- 電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数は、全医療機関のうち約15%で、北海道は849機関21.7%。
- 新型コロナウイルス感染症拡大後の4月から6月にかけて上記登録をした診療機関数は急増しており、北海道の登録医療機関で初診から対応できるのは約1/4の208機関。

電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数と全医療機関数の比較(都道府県別)



電話や情報通信機器を用いて診療を実施できる医療機関登録数(北海道)



注:「初診から実施」は、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)に基づく対応を行っている可能な医療機関数

出典:厚生労働省HPから北海道局作成

注1:「全体」は、医療施設動態調査(令和2年4月末概数)における病院及び一般診療所の合計(110,898施設)

注2:「登録医療機関数」は、令和3年4月30日時点の都道府県報告の集計による。

- 小中高等学校等において、遠隔教育を実施した学校設置者の割合は、2019(令和元)年度で7.6%であったが、2020(令和2)年度には26.9%に増加。
- 全国における大学生へのオンライン授業(2020(令和2)年度後期)において、9割超の大学生はオンライン授業を利用。うち、「オンラインがほとんど・すべてだった」と回答した率は59.6%。

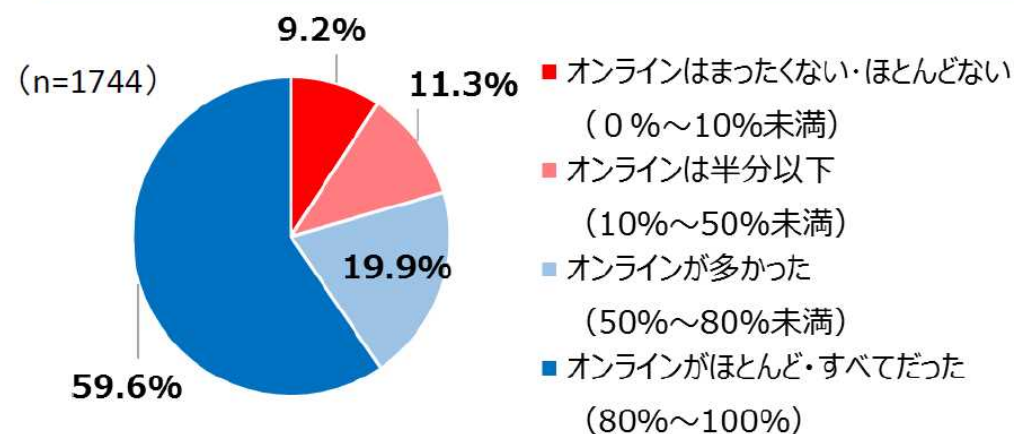
遠隔教育の実施状況【全国】

学校種	令和2年度			令和元年度		
	学校数	遠隔教育を実施している	割合	学校数	遠隔教育を実施している	割合
	A	B	B/A	a	b	b/a
	校	校	%	校	校	%
小学校	18,976	4,895	25.8%	19,179	1,436	7.5%
中学校	9,208	2,135	23.2%	9,285	587	6.3%
義務教育学校	121	42	34.7%	91	9	9.9%
高等学校	3,534	1,224	34.6%	3,548	281	7.9%
専門学科・総合学科 単独及び 複数学科設置校	1,854	620	33.4%	1,856	147	7.9%
中等教育学校	33	18	54.5%	32	4	12.5%
特別支援学校	1,086	554	51.0%	1,084	212	19.6%
合計	32,958	8,868	26.9%	33,219	2,529	7.6%

オンライン教育(大学生)の割合【全国】

オンライン授業の割合(令和2年度後期) ※択一選択

以前実施した、令和2年度後期授業の実施方針における調査では、「ほとんど遠隔」と回答した大学等は約15%であったが、学生の履修した科目から見ると、ほとんどオンラインだった学生は6割にのぼった。



注1: 令和2年度は速報値

注2: 「遠隔教育」とは「遠隔システム」を活用した同時双方向で行う教育をいう。

(文部科学省「『遠隔教育の推進に向けた施策方針』の策定について(通知)」(平成30年9月20日))

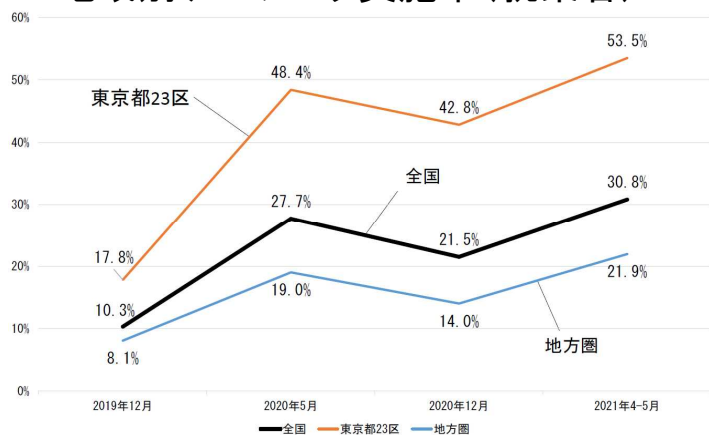
出典: 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」から北海道局作成

出典: 文部科学省「新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査」(令和3年5月25日)公表

【Ⅲ-8】テレワークの拡大

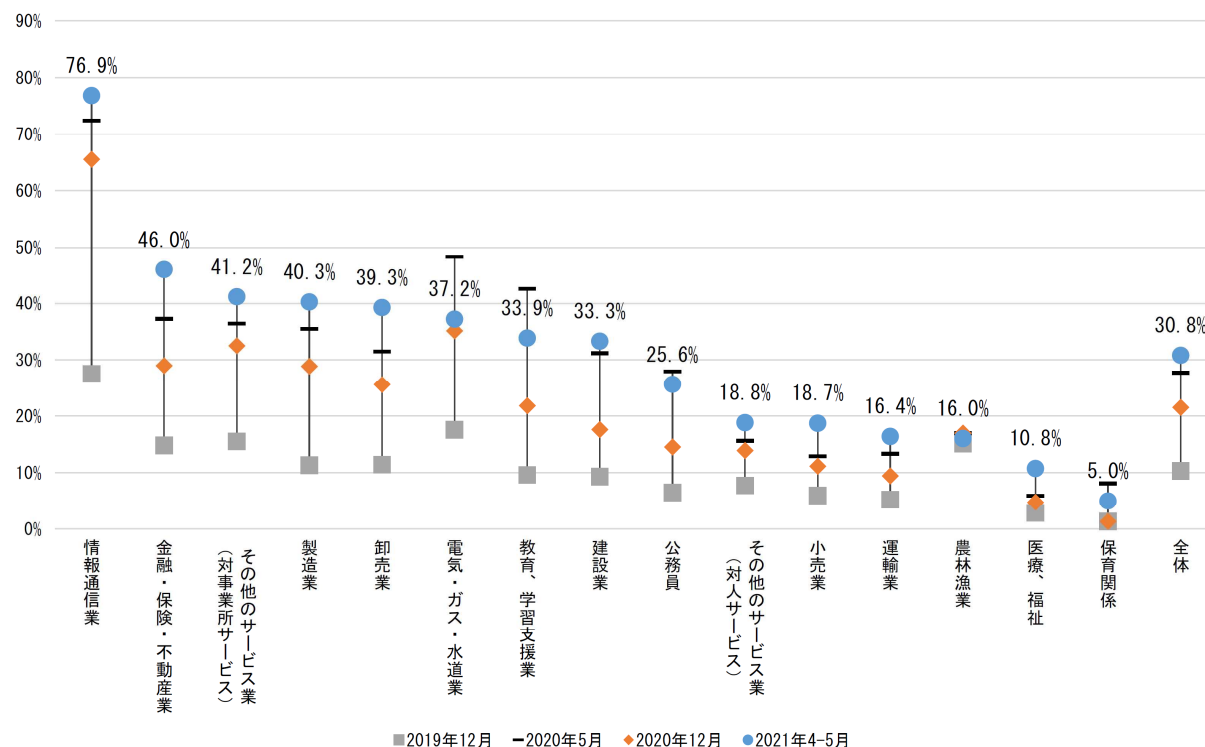
- テレワークの実施率は全体に上昇し、2021年4-5月の東京都23区の実施率は53.5%（地方圏の実施率は21.9%）。業種別のテレワーク実施率は、情報通信産業が76.9%でもっとも高い。
- 北海道内企業においても新型コロナウイルス感染症拡大によりテレワーク導入は拡大（2020年6月・7月時点における道内のテレワーク導入企業20.7%（うち感染症拡大後の導入企業：16.4%））。

地域別テレワーク実施率（就業者）



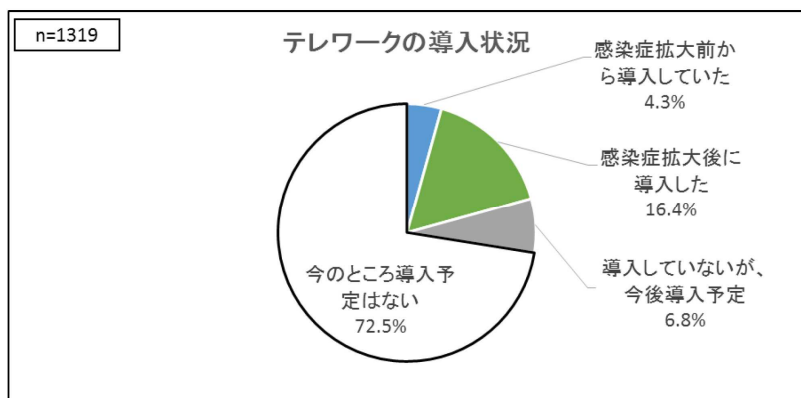
出典：内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年6月4日）

業種別のテレワーク実施率



出典：内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年6月4日）

北海道のテレワーク導入状況

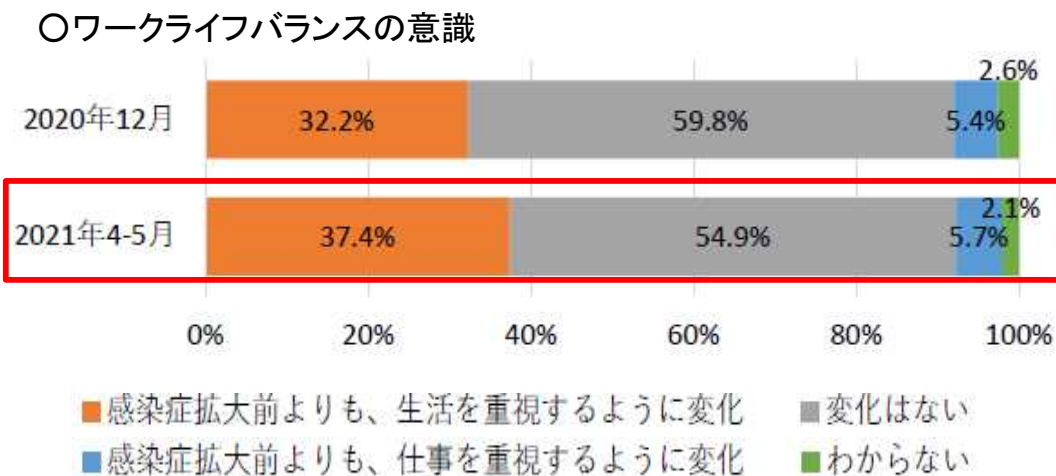


（出典）北海道「令和2年度（2020年度）道内民間企業におけるテレワーク普及実態調査の結果について」（令和2年6月～7月調査）

【Ⅲ-9】テレワークの拡大(意識の変化)(全国)

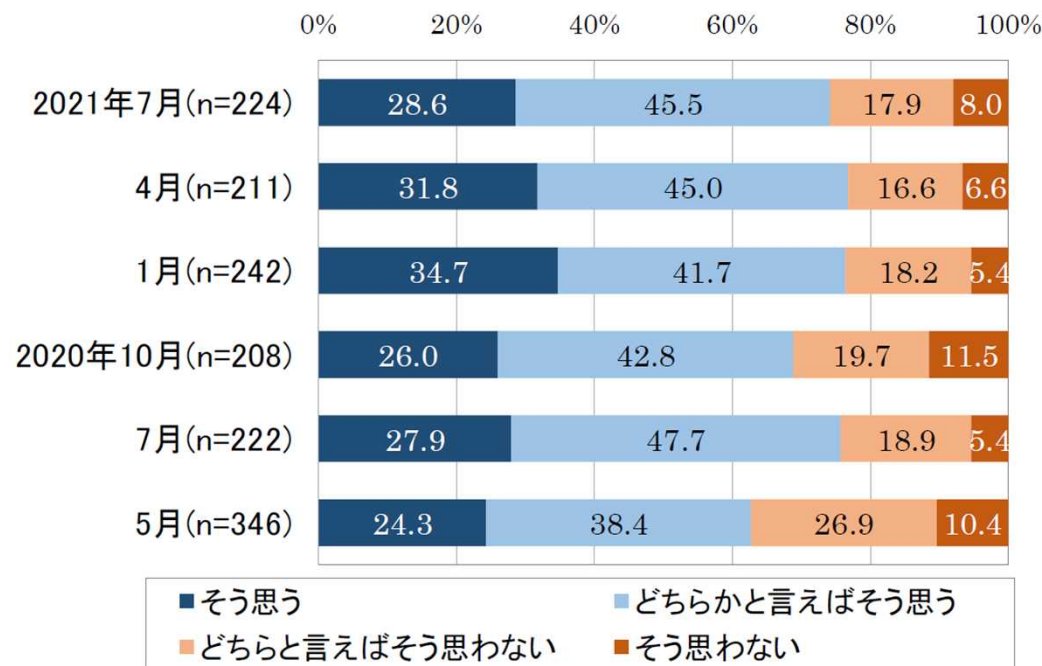
- テレワークを新たに実施した就業者について、「感染症拡大前よりも、生活を重視するように変化」と回答したのは37.4%、「感染症拡大前よりも、仕事を重視するように変化」と回答したのは5.7%（第3回調査（2021年4-5月））。
- コロナ禍収束後もテレワークを希望する人は7割以上。

テレワークを新たに実施した就業者の意識(第3回調査時点)



出典：内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和3年6月4日)

コロナ禍収束後もテレワークを行いたい



【実施概要】

調査対象：20歳以上のわが国の企業・団体に雇用されている者（雇用者=就業者から自営業者、家族従業者等を除いたもの）1,100名。

※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の最新の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収（端数はサンプル数最多のセルで調整）。

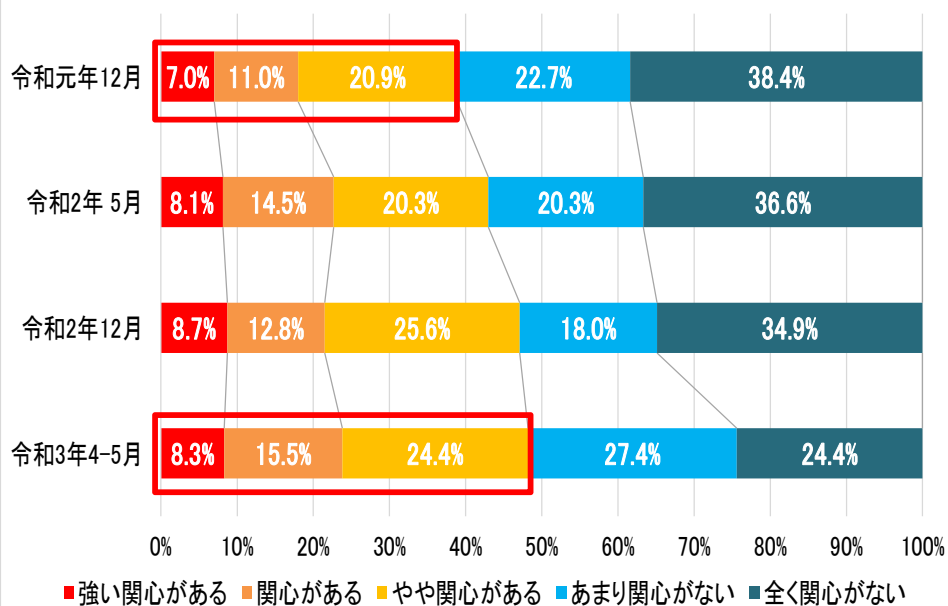
調査期間：2021年7月5日（月）～6日（火）

出典：日本生産性本部「第6回働く人の意識に関する調査 調査結果レポート」(2021年7月16日)

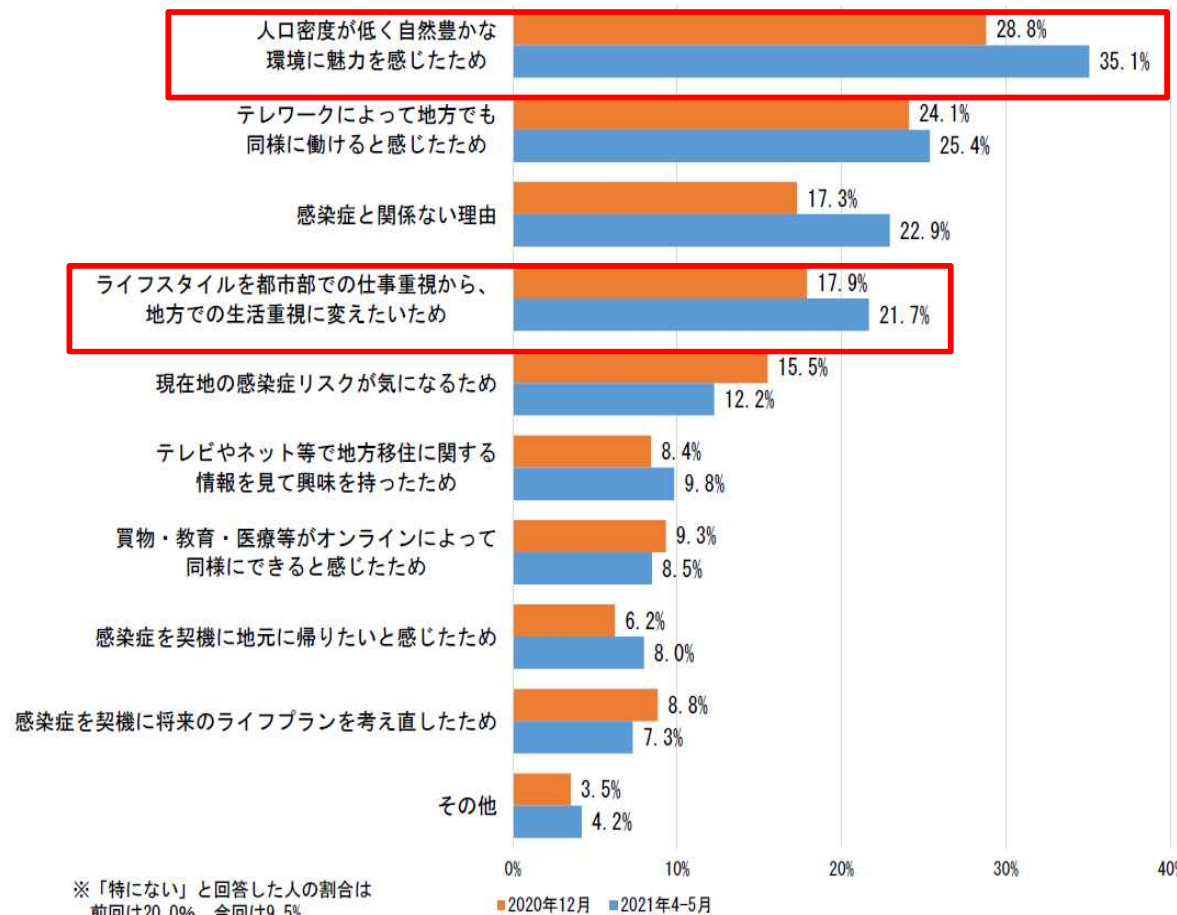
【Ⅲ-10】地方への関心の高まり(全国)

- 東京都23区在住者20歳代で、「地方移住への関心を持っている」と回答した割合は、コロナ後に増加傾向[38.9%(2019(令和元)年12月)→48.2%(2021(令和3)年4-5月)]。
- 地方移転への関心が高い理由として、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」、「ライフスタイルを都市部での仕事重視から地方での生活重視へ変えたい」と回答した割合は増加。

地方移住への関心(東京都23区、20歳代)



地方移住への関心理由(東京在住で地方移住に関心がある人)



出典:内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和3年6月4日)から 北海道局作成

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響
- 2 第8期計画の中間点検以降における主な政策

①「国土の長期展望」と国土形成計画の関係

- 令和3年6月 「国土の長期展望」とりまとめ・公表(51頁)。
- 令和3年7月 第23回国土審議会で新たな国土形成計画を調査審議する計画部会を設置。
- 令和3年9月 国土審議会第1回計画部会で新たな国土形成計画の策定に向け審議を開始(52頁)。

②カーボンニュートラルの関係

- 令和3年3月 北海道庁において「ゼロカーボン北海道」をキャッチフレーズに「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定(53頁)。
- 令和3年4月 気候変動サミットで「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに挑戦を続ける」と総理が表明。
- 令和3年5月 「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が成立。2050年カーボンニュートラルを基本理念として位置づけ。
- 令和3年6月 「地域脱炭素ロードマップ」を取りまとめ。2050年脱炭素社会の実現に向けて2030年度までに集中して行う施策などを提示。
- 令和3年6月 「カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定(54頁)。

③社会資本整備、交通、国土強靱化の関係

- 令和3年3月 「新たな住生活基本計画」を閣議決定。
- 令和3年4月 「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が成立。
- 令和3年4月 「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が成立(55頁)。
- 令和3年5月 「第5次社会資本整備重点計画」を閣議決定(56頁)。
- 令和3年5月 「第2次交通政策基本計画」を閣議決定(57頁)。
- 令和3年6月 「総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)」を閣議決定。
- 令和3年6月 「国土交通技術行政の基本政策懇談会サードステージとりまとめ」を公表。
- 令和3年7月 「国土交通グリーンチャレンジ」をとりまとめ。
- 令和3年8月 「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定。

④農林水産業や農山漁村の振興の関係

- 令和3年3月 「土地改良長期計画」を閣議決定。
- 令和3年3月 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月)に基づき「農業DX構想」をとりまとめ。
- 令和3年5月 「みどりの食料システム戦略」を策定(58頁)。 ※2050年農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現 等
- 令和3年6月 「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立。
※「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」から名称変更。
- 令和3年6月 「森林・林業基本計画」を閣議決定(59頁)。

⑤科学技術の関係

- 令和3年3月 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を閣議決定。
- 令和3年5月 「デジタル社会形成基本法」「デジタル庁設置法」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立。

○「国土の長期展望」(最終とりまとめ) (令和3年6月 国土審議会計画推進部会)

課題認識 (平成27年の現行国土形成計画策定後にも、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化)

- (1) 中位推計を大幅に下回る出生数
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- (3) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
- (4) デジタル革命の急速な進展
- (5) 2050年カーボンニュートラルの宣言(地球環境問題の切迫)

デジタル世界の到来は、地理的条件で不利な地方の再生の好機
 価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界
 「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な地域づくりの必要性



『デジタルを前提とした国土の再構築』
 ~人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ~

国土づくりの目標 : 『真の豊かさ』を実感できる国土

「真の豊かさ」は個々人の価値観に基づき多様で、一様には示せない ⇒ それを追い求めるために、以下のような共通の土台は必要

① 安全・安心

- 災害対応や医療の充実
- 地域における暮らしの維持

② 自由・多様

- 多様な選択肢から、自由に選べる働き方・暮らし方・生き方

③ 快適・喜び

- 暮らしの利便性や「稼ぐ力」(物的豊かさ)
- 豊かな自然、文化や生きがい(心的豊かさ)

④ 対流・共生

- 人・モノ・情報の交流
- 多様な人々を支えあい、共感し、共に生きる社会

国土づくりの3つの視点 :

I. ローカル

〔デジタルとリアルとの融合により、利便性の高い地域を多数創出〕
 持続可能で多彩な地域生活圏の形成

II. グローバル

〔国際競争の中で「稼ぐ力」を維持・向上〕
 産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

III. ネットワーク

〔情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり〕
 人と情報: 「情報通信ネットワーク」の強化 人と人・モノ: 「交通ネットワーク」の充実
 人と土地: 国土の適正管理 人と自然: 災害・地球環境問題対応 人と社会: 共生社会の実現

- 国土審議会に計画部会を設置し、新たな「国土形成計画」の策定に向け審議を行う旨、決定(R3.7.2)
 - 計画部会第1回は9/28(火)開催。(以降、計画部会を順次開催)
 - 来年初夏、新計画の中間とりまとめ(予定)
- なお、広域地方計画については、来年秋に新計画の骨子公表(予定)

「国土の長期展望」(最終とりまとめ) (令和3年6月 国土審議会計画推進部会)

- 国土審議会計画部会にて、新たな「国土形成計画」の策定に向け審議を開始(9月28日)
- 来年初夏、新計画の中間とりまとめ(予定)

新たな「国土形成計画」の目指す姿(素案)

- 国土づくりの「**長期的**」な方向を示す法定計画としての機能を発揮する必要
⇒省内、各府省庁、地方自治体、民間事業者等が施策・事業を展開していくに当たって、**全体の方向性確認のため、手に取ってもらえる計画**
⇒中高生にも分かりやすく、若者に**将来の希望・安心を持ってもらえる計画**

国土形成計画の原点に立ち返って、目標とその実現の道筋を描き出す。

1. 国土形成計画が目指す普遍的価値(目標):

- 2050年でも維持されるべき、2050年には達成すべき普遍的な価値(目標)は何か。
⇒8つの法定計画事項ごとの普遍的価値は何か。

(法定計画事項)

①土地、水その他の国土資源の利用及び保全	②海域の利用及び保全
③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減	④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
⑤産業の適正な立地	
⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全	
⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備	
⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成	

2. 国土を巡る現状と将来の見通し:

- それぞれの普遍的価値について、現状はどういう状態なのか、将来の見通しはどうか。
- これまでの政策展開(どのような成果が得られているかを含む)を振り返るとともに、今後の方向性(デジタルや科学技術の進展、カーボンニュートラルの動きを含む)を示す。

3. 解決すべき課題:

- 普遍的価値の達成に向けた課題は何か。
※各価値固有の課題もあれば、共通の課題もあり。

4. 国土づくりの具体的目標と実現の道筋:

- 2050年を見据えた国土づくりの具体的目標と目標実現の道筋を示す。
※例えば、安全・安心、自由・多様、快適・喜び、対流・共生の切り口や、ローカル、グローバル、ネットワークの視点から整理。具体的目標は、分野によっては10年先、20年先等を目標とすることもあり。
*目標のイメージ: 自然災害による死者ゼロ・関連死ゼロ、交通事故ゼロ、道路の通勤・帰宅ラッシュ消滅、世界トップクラスのインバウンド大国
※更に、目標実現に向けた中長期的な課題があればそれも明らかにする。

北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)の概要

北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)の概要 ～ 脱炭素への挑戦 新たな未来の創造 ～

1 はじめに

- 気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020年3月に、道は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明。
- 再生可能エネルギーと森林などの吸収源の最大限の活用により、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進める。
- そして、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「**ゼロカーボン北海道**」を実現。

2 本計画の位置付けと期間

- 「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」など
- 2021(令和3)年度から2030(令和12)年度まで

3 気候変動の影響

- 大気中の温室効果ガス濃度が上昇し、世界中で地球温暖化が進行しており、今後道民のくらしや産業などにさらに大きな影響を及ぼすと考えられる。

4 世界と日本の削減目標

- パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを明記。
- 2020年10月、総理大臣が「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」と宣言。

5 北海道の地球温暖化に係る現状

- 積雪寒冷、広域分散型の地域特性により、一人当たりの排出量は全国の約1.3倍。
- 一方、多様なエネルギー源が豊富に賦存し、再生可能エネルギーの活用に向けては全国随一の可能性があり、全国の22%を占める森林など、二酸化炭素を吸収・固定する働きを担う豊かな自然が広がっている。

6 北海道の削減目標

めざす姿(長期目標)

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「**ゼロカーボン北海道**」の実現



中期目標(2030年度)

2013年度比で**35%**(2,551万t-CO₂)削減



※ 基準年は、森林等による吸収量を含んでいない排出量の実績。

7 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策

取組の基本方針

- 豊富な再生可能エネルギーなど本道の地域資源を最大限活用した「地域循環共生圏」の創造
- 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築
- 人口減少がもたらす諸課題の解決に繋がる地域経済・社会の活性化
- 災害に対するレジリエンス強化
- 健康で快適な暮らしの実現

これらの同時達成を目指し、**あらゆる施策・計画に脱炭素の観点を組み込み**、脱炭素化を促進。

重点的に進める取組

多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化

- 道が牽引するゼロカーボン北海道
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- あらゆる社会システムの脱炭素化
- 環境と経済の好循環
- 革新的なイノベーションによる創造
- 持続可能な資源利用の推進

再生可能エネルギーの最大限の活用

- 地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開
- ポテンシャルの最大限の活用に向けた関係産業の振興

森林等の二酸化炭素吸収源の確保

- 森林吸収源対策
- 農地土壌対策
- 都市緑化の推進
- 自然環境の保全

補助指標：ゼロカーボンシティ表明市町村数、省エネに係るエネルギー消費原単位、新エネの導入目標、森林経営計画の認定率、バイオマスエネルギー利用率 など

ゼロカーボン北海道の実現へのキーワードは、3つの「C」



8 2050年のゼロカーボン北海道のイメージ

2050年までのゼロカーボン北海道の実現

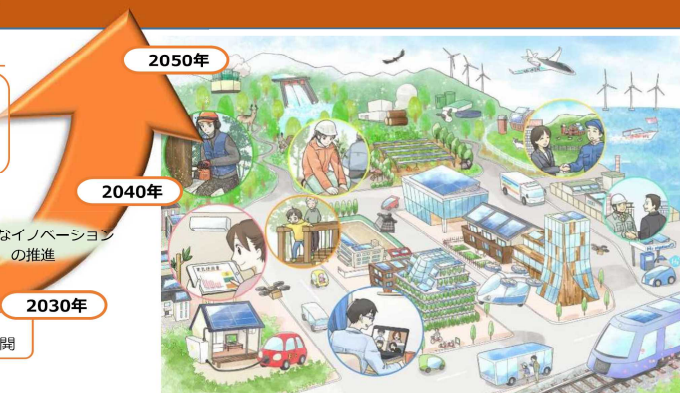
- 再生可能エネルギーと吸収源の最大限の活用
- 地域循環共生圏の創造による環境・経済・社会の統合的な向上
- イノベーションによる社会システムの脱炭素化
- くらしの快適性・健康性の向上、防災・減災性能の向上
- 真に豊かで誇りを持つ社会を次の世代へ

全道でのFCV、水素サプライチェーンの広域展開、FCV(バス等)の導入、水素ステーションの全道展開、新たな技術の普及、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%、極限まで省1.4t-CO₂化を進めた設備・機器市場の確立、革新的なイノベーションの推進

2030年度 削減目標の達成

- 本計画に基づく対策・施策の着実な推進
- 長期的な視点を持った効果的な対策・施策のさらなる導入・展開

2021年



9 計画の推進体制等

- 幅広い関係者との連携・協働
産業、経済、金融などの関係団体等と協議する場の設置などにより、意識の共有や積極的な姿勢の醸成を図り、主体的な取組の促進と新たな連携・協働を生み出す。
- 庁内の推進体制
知事をトップとする部局横断組織により、庁内の連携及び施策の調整を図り、気候変動に関する施策を総合的かつ計画的に推進。
- 計画の進捗評価
定期的に「北海道環境審議会」による評価を受け、その結果を公表するとともに、施策の見直し等に活用。
- 計画の見直し
概ね5年後に点検を行うほか、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、見直し。

グリーン成長戦略の概要 (令和3年6月18日策定)

- ・ 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に突入している。
- ・ 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- ・ 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO₂排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・ 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 ・ 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

洋上風力・太陽光・地熱 ・2040年、3,000~4,500万kW導入(洋上風力) ・2030年、発電コスト14円/kWhを視野(太陽光) 1	水素・燃料アンモニア ・2050年、2,000万トン程度の導入(水素) ・東南アジアの5,000億円市場(燃料アンモニア) 2	次世代熱エネルギー ・2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 3	原子力 ・2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確認 4	自動車・蓄電池 ・2035年、乗用車の新車販売で電動車100% 5	半導体・情報通信 ・2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 6	船舶 ・2028年よりも前倒しでゼロエミッション船の商業運航実現 7
物流・人流・土木インフラ ・2050年、カーボンニュートラルレポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 8	食料・農林水産業 ・2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO ₂ ゼロエミッション化を実現 9	航空機 ・2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 10	カーボンサイクル・マテリアル ・2050年、人工光成プラを既製品並み(CR) ・ゼロカーボンスチールを実現(マテリアル) 11	住宅・建築物・次世代電力マネジメント ・2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB(住宅・建築物) 12	資源循環関連 ・2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入 13	ライフスタイル関連 ・2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適なくらし 14

政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。

1 予算 ・グリーンイノベーション基金(2兆円の基金) ・経営者のコミットを求める仕掛け ・特に重要なプロジェクトに対する重点的投資	2 税制 ・カーボンニュートラル投資促進税制(最大10%の税額控除・50%の特別償却)	3 金融 ・多排出産業向け分野別ロードマップ ・TCFD等に基づく開示の質と量の充実 ・グリーン国際金融センターの実現	4 規制改革・標準化 ・新技術に対応する規制改革 ・市場形成を見据えた標準化 ・成長に資するカーボンプライシング
5 国際連携 ・日米・日EU間の技術協力 ・アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ ・東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク	6 大学における取組の推進等 ・大学等における人材育成 ・カーボンニュートラルに関する分析手法や統計	7 2025年日本国際博覧会 ・革新的イノベーション技術の実証の場(未来社会の実験場)	8 若手ワーキンググループ ・2050年時点での現役世代からの提言

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(概要)

● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

< 予算関連法律 >

【 公布: R3.5.10 / 施行: R3.7.15又は公布の日から6ヶ月以内で政令で定める日】

背景・必要性

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
 - 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)
- 降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

- ◆ **流域水害対策計画を活用する河川の拡大**
 - ー 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)
- ◆ **流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実**
 - ー 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
 - ー 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

- ◆ **河川・下水道における対策の強化** ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)
 - ー **利水ダム等の事前放流**に係る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)制度の創設
 - ー **下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
 - ー 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止
- ◆ **流域における雨水貯留対策の強化**
 - ー **貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
 - ー **都市部の緑地**を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
 - ー **認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

- ◆ **水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫**
 - ー **浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
 - ー **防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進 (※予算関連)
 - ー **災害時の避難先**となる拠点の整備や**地区単位**の浸水対策により、市街地の安全性を強化 (※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- ー 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等**まで拡大し、リスク情報空白域を解消
- ー 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- ー 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現
 (KPI) ○ 浸水想定区域を設定する河川数: 2,092河川(2020年度) ⇒ 約17,000河川(2025年度)

第5次社会資本整備重点計画(概要)

第1章：第4次計画からの社会情勢の変化

- ①激甚化・頻発化する自然災害、②人口減少等による地域社会の変化、③国内外の経済状況の変化、④加速化するインフラの老朽化
⑤デジタル革命の加速、⑥グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル等）・ライフスタイルや価値観の多様化

新型コロナウイルス感染症による変化（デジタル化の必要性、サプライチェーンの国内回帰、地方移住への関心の高まりや東京一極集中リスクの認識拡大等）

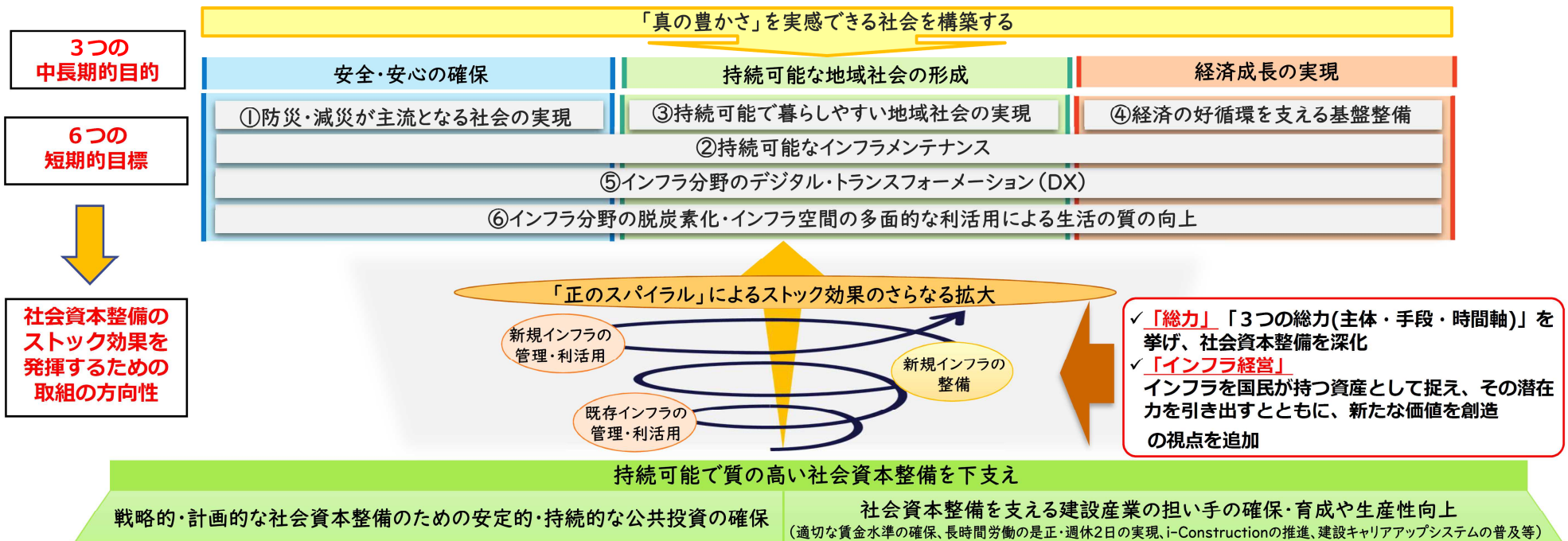
第2章：社会資本整備の取組の方向性

【社会資本整備の中長期的な目的】

- 国民が「**真の豊かさ**」を実感できる社会を構築する。
- そのため「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の**3つの中長期的目的**に資する社会資本を**重点的に整備し、ストック効果の最大化**を目指す。

【5年後の短期的目標及びその達成に向けた取組の方向性】

- 3つの中長期的目的及び社会情勢の変化を踏まえ、**5年後を目途に6つの短期的目標**を設定。
- 特に、「**新たな日常**」や**2050年カーボンニュートラルの実現**を見据え、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や脱炭素化、サプライチェーンの強靱化・最適化、新たな人の流れを支えるための基盤整備等に取り組むことが必要。
- 目標達成に向け、社会資本整備の**ストック効果を最大限発揮**させるためには、社会資本整備に「**総力**」、「**インフラ経営**」の視点を取り入れ、「正のスパイラル」を生み出すことが必要不可欠。



第2次交通政策基本計画(概要)

我が国の課題

○人口減少・超高齢社会への対応 ○デジタル化・DXの推進 ○防災・減災、国土強靱化 ○2050年カーボンニュートラルの実現 ○新型コロナ対策

交通が直面する危機

○地域におけるモビリティ危機
(需要縮小による経営悪化、人手不足等)
○サービスの「質」の低迷

○デジタル化、モビリティ革命等の停滞
○物流における深刻な労働力不足等

○交通に係る安全・安心の課題
(自然災害、老朽化、重大事故等)
○運輸部門での地球温暖化対策の遅れ



新型コロナウイルス感染症の影響

(旅客の輸送需要の大幅減少、テレワーク等の普及、デジタル化の進展、電子商取引(EC)市場の進展、防疫意識の浸透 等)

今後の交通政策の基本的方針

危機を乗り越えるため、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して取り組み

A. 誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保

<新たに取り組む政策等>

- ・「事業者の連携の促進」等による地域の輸送サービスの維持確保
- ・公共交通指向型の都市開発(TOD)
- ・大都市鉄道等の混雑緩和策の検討(ダイナミックプライシング等)
- ・MaaSや更なるバリアフリー化推進
- ・多様なモビリティの普及(小型電動モビリティ、電動車いす等)等

B. 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化

<新たに取り組む政策等>

- ・公共交通のデジタル化、データオープン化
- ・運輸行政手続のオンライン化
- ・物流DX実現、労働環境改善等の構造改革、強靱で持続可能な物流ネットワーク構築
- ・自動運転車の早期実用化、自動運航船、ドローン、空飛ぶクルマ等の実証・検討
- ・陸海空の基幹的な高速交通網の形成・維持
- ・インフラシステムの海外展開 等

C. 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現

<新たに取り組む政策等>

- ・事業者への「運輸防災マネジメント」導入
- ・災害時の統括的な交通マネジメント
- ・交通インフラのメンテナンスの徹底
- ・公共交通機関の衛生対策等への支援
- ・「安全運転サポカー」の性能向上・普及
- ・働き方改革の推進による人材の確保・育成
- ・脱炭素化に向けた取組(港湾・海事・航空分野、物流・人流分野)等

持続可能で強靱、高度なサービスを提供する「次世代型の交通システム」へ転換

みどりの食料システム戦略(概要)

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

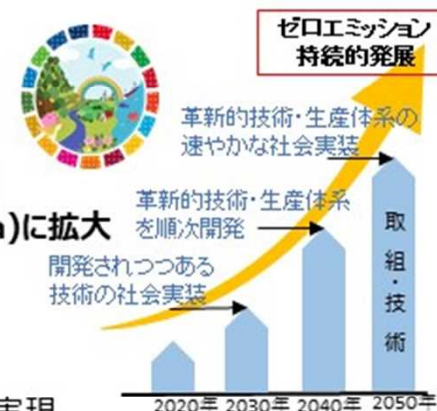
目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

- 2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)
- ※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
- ※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消費エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

森林・林業基本計画(概要)

前計画

新計画

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」



人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

目標の進捗

- 森林資源は充実(54億m³)、複層林の誘導に遅れ
- 国産材供給量は概ね計画どおりの31百万m³に

施策の方向

- 原木の安定供給体制の構築
- 木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

施策の進捗

- ※ **森林**→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- ※ **林業**→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- ※ **木材**→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

課題・情勢変化

- ※ **森林**→皆伐地の再造林未実施
→災害の激甚化「気候変動×防災」
- ※ **林業**→伐採収入で再造林ができる林業の確立
→人口減少（従事者の減少＝省力化が不可欠）
- ※ **木材**→品質管理等の徹底（JAS・KD材、集成材）
→不透明な住宅需要（人口減少と新型コロナ）
- ※ **持続性**→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスチック

○ 森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- 針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



○ 「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換(ERTツリ、自動操作機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



○ 木材産業の国際・地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



○ 都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



○ 新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



【分野横断】デジタル化・新型コロナ対応・東日本大震災からの復興、みどりの食料システム戦略と調和